



# 2020.3 ディスクロージャー誌

2019年4月1日～2020年3月31日



絆をつくる、明日へつなぐ。

The background features a large, abstract graphic composed of four overlapping diagonal bands. The top-right band is blue, the bottom-right is teal, the bottom-left is green, and the top-left is yellow-green. They meet at a central point, creating a sense of depth and connection.

# Contents

## 名古屋銀行プロフィール (2020年3月31日現在)

商 号	株式会社名古屋銀行	
設 立	1949年2月24日	
総 資 産 (連結)	3兆9,349億円	
預 金 等*	3兆5,701億円	
貸 出 金	2兆8,219億円	
資 本 金	250億円	
連結総自己資本比率 (国際統一基準)	12.23%	
従 業 員 数	1,839名	
拠 点 数	国内 本支店 出張所 海外支店 海外駐在員事務所	113カ所 112カ所 1カ所 1カ所 1カ所

\* 預金等 = 預金 + 謹渡性預金



本資料には将来の業績に関する記述が含まれております。こうした記述は将来の業績を保証するものではなく、リスクや不確実性を内包するものです。  
将来の業績は、経営環境の変化などにより、目標対比と異なる可能性があることにご留意ください。  
なお、商品・サービスの詳細につきましては、お近くの営業店窓口までお問い合わせください。

## 業績ハイライト (2019年度) 1

## CSR (企業の社会的責任)への取組み

1. 握るぎない支持と信頼の確立を目指して 5
2. それぞれのステークホルダーとともに 11

## コーポレートデータ

役員	22
組織	23
あゆみ	24
事業の概要	25
店舗一覧	26
店舗外キャッシュコーナー	29
主な手数料一覧	30
主要な業務の内容	31
商品・サービスのご案内	32

## 資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	52
単体情報	53
単体財務諸表	54
損益の状況	59
営業の状況	62
時価情報	68
デリバティブ取引情報	70
資本・株式・従業員の状況	72
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	73
自己資本の構成に関する開示事項	73
定性的な開示事項	90
定量的な開示事項	102
レバレッジ比率に関する開示事項	133
経営の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項	135
流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項	135
流動性リスクに関する開示事項	135
流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項	136
報酬等に関する開示事項	138
情報開示方針 (ディスクロージャー・ポリシー)	142
金融商品に関するお客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー) 基本方針	142

本冊子は、銀行法第21条に基づいて作成したディスクロージャー資料 (業務及び財産の状況に関する説明書類) です。

# 業績ハイライト（2019年度）

## ■ 損益の状況（単体）

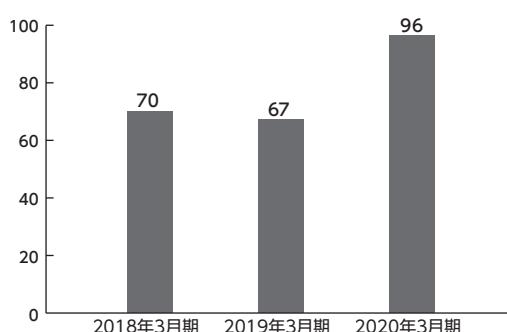
銀行本来業務から得られる利益である業務純益は、役務取引等利益やその他業務利益の増加により、前期比29億円増加し96億円となりました。経常利益は、株式等関係損益が前期比大幅に減少し、

60億円となりました。

当期純利益は前期比16億円減少し48億円となりました。

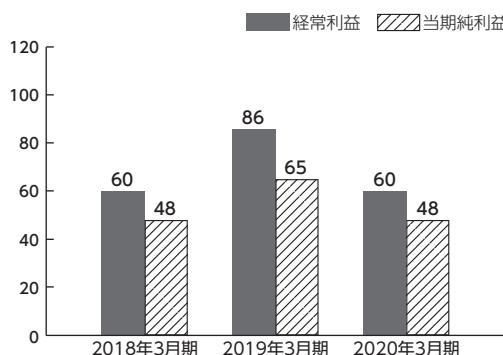
業務純益

(単位：億円)



経常利益・当期純利益

(単位：億円)



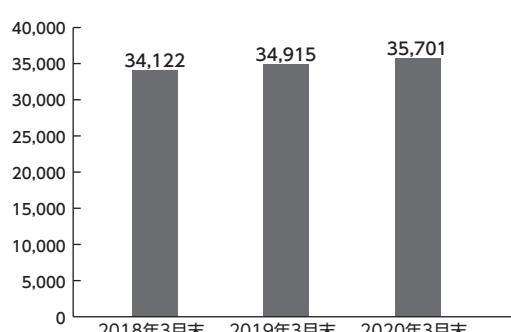
## ■ 預金（譲渡性預金含む）・貸出金・有価証券の状況（単体）

預金（譲渡性預金含む）は前期比785億円増加し3兆5,701億円に、貸出金は前期比2,255億円増加し2兆8,219億円となりました。

有価証券は、前期比557億円減少し、7,540億円となりました。

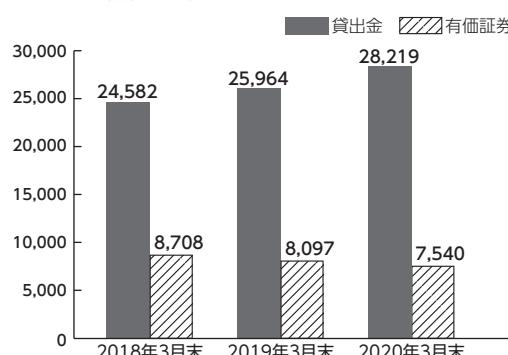
預金（譲渡性預金含む）

(単位：億円)



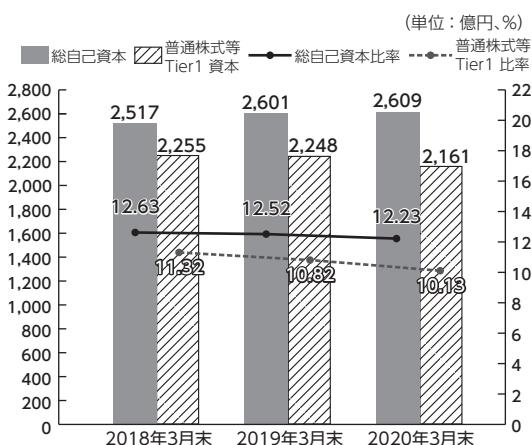
貸出金・有価証券

(単位：億円)



## ■ 連結総自己資本比率（国際統一基準）

自己資本比率は、銀行の健全性を判断する重要な指標のひとつで、比率が高いほど健全といえます。2020年3月末の連結総自己資本比率は12.23%となっています。また連結普通株式等Tier1比率は10.13%となっています。



## ■ 格付け

格付けとは、企業の発行する個別の債券について、約定通り元利金が支払われる確実性の程度を、一定の符号によって格付会社が情報として提供しているものです。企業の信用力評価的な要素が強く、広い意味で銀行そのものの信用度を表しています。

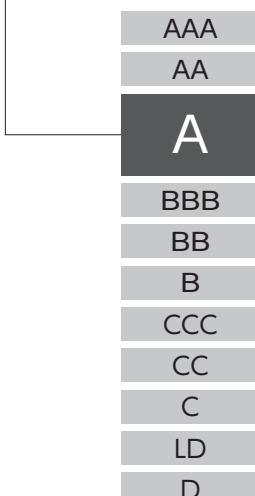
当行は、株式会社日本格付研究所（JCR）より長期発行体格付けとして「A（シングルA）」の格付けを取得しています。この格付けは投資適格銘柄であることを示しており、高い評価を受けております。

## ■ 日本格付研究所（JCR）

名古屋銀行

A

債務履行の確実性は高い。



## ■ 債権内容について

名古屋銀行は、創業以来、堅実経営を貫いており、不良債権の発生を最小限にするよう努めてまいりました。今後も、不良債権発生の未然防止と処理の促進、融資先の事業再生にも力を注ぎ、資産の健全性維持に努めてまいります。

貸出などの資産につきましては、厳格な自己査定を実

施し、回収の危険性または価値の毀損の危険性に従って区分し、その区分に応じた適正な不良債権処理ルールに基づいて償却引当を行っています。また、不良債権のオーバランス化や経営改善支援による債務者区分の改善を進めること等によって、資産の健全化に努めています。

## ■ 不良債権の開示（単体）

不良債権の開示につきましては、銀行法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」の開示が義務付けられています。「リスク管理債権」は「貸出金」を対象としていますが、「金融再生法開示債

権」は「貸出金」のほか「貸出金に準ずる債権（外国為替・未収利息等）」及び「自らの保証を付した私募債」を対象としています。

### 自己査定結果・金融再生法開示債権・リスク管理債権の関係

自己査定結果 (対象債権：総与信)		金融再生法に基づく開示額 (対象債権：総与信及び自らの保証を付した私募債 ※要管理債権は貸出金のみ)					リスク管理債権 (対象債権：貸出金)	
						(単位：百万円)		
債務者区分	金額	債権区分	金額	貸倒引当金	担保保証等	保全率	開示区分	金額
破綻先	2,365 <979>	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	6,891 <4,025>	2,865	4,025	100.00%	破綻先債権	2,365 <979>
実質破綻先	4,526 <3,045>	危険債権	41,251	4,368	33,428	91.63%	延滞債権	45,598 <44,146>
破綻懸念先	41,251	要管理債権 ※	7,418	995	3,338	58.43%	3カ月以上 延滞債権	574
要注意先	要管理先 14,221	小計	55,562 <52,696>	8,230	40,793	88.23%	貸出条件 緩和債権	6,843
		正常債権	2,819,032				合計	55,382 <52,544>
要管理先 以外の 要注意先	470,354							
正常先	2,173,500							
非分類債権	127,259							
合計	2,833,479 <2,830,613>	合計	2,874,594 <2,871,729>					

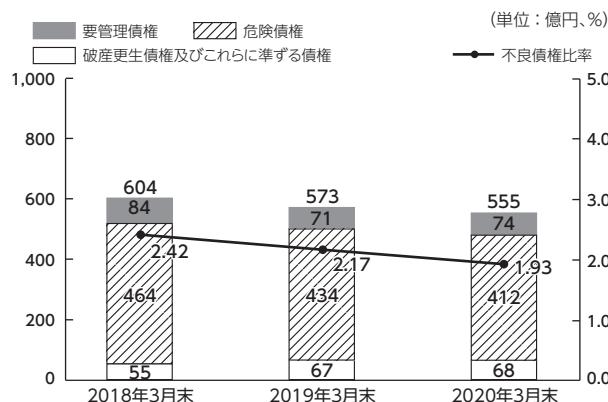
(注) 当行は部分直接償却を実施しておりませんが、実施した場合の開示債権額を <> 内に記載しております。

## ■ 金融再生法に基づく開示額（単体）

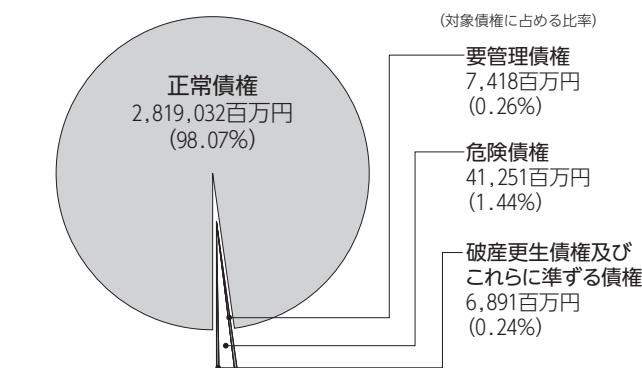
不良債権残高につきましては、2020年3月末現在で、2019年3月末比17億円減少し、555億円となりました。また、債権額に占める不良債権の割合は、2019年3月末

比0.24%減少し、1.93%となりました。今後も不良債権の低減に努め、資産の健全化を図ってまいります。

金融再生法開示債権額と不良債権比率の推移



金融再生法に基づく開示債権の構成比



(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	6,733	6,891	△ 158
危険債権	43,445	41,251	△ 2,193
要管理債権	7,157	7,418	261
不良債権額(小計)	57,335	55,562	△ 1,773
正常債権	2,586,952	2,819,032	232,080
合計	2,644,287	2,874,594	230,307
不良債権比率	2.17%	1.93%	△ 0.24%

### 用語の解説【金融再生法基準】

- (1)破産更生債権及びこれらに準ずる債権  
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- (2)危険債権  
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- (3)要管理債権  
3カ月以上延滞債権 ((1)及び(2)に該当する債権を除く) 及び貸出条件緩和債権 ((1)及び(2)に該当する債権や3カ月以上延滞債権を除く) です。
- (4)正常債権  
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権です。

## ■ 銀行法に基づく開示額＝リスク管理債権（単体）

(単位：百万円)

	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末比
貸出金残高	2,596,413	2,821,918	225,505
破綻先債権	2,584	2,365	△ 219
延滞債権	47,367	45,598	△ 1,768
3カ月以上延滞債権	74	574	500
貸出条件緩和債権	7,082	6,843	△ 238
リスク管理債権合計	57,109	55,382	△ 1,726
リスク管理債権比率	2.20%	1.96%	△ 0.24%

### 用語の解説【銀行法基準】

- (1)破綻先債権  
元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることなどの事由により、元本または利息の取立または弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金のうち、法人税法施行令に掲げる以下の事由が生じている貸出金です。  
1. 会社更生法または金融機関等の更生手続きの特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立て。  
口. 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て。  
ハ. 破産法の規定による破産手続開始の申立て。  
ニ. 会社法の規定による特別清算開始の申立て。  
ホ. 手形交換所（手形交換所のない地域では、当該地域において手形交換業務を行う銀行団を含む）による取引停止処分。  
ヘ. 外国の政府、中央銀行または地方公共団体に対する金銭債権のうち、長期にわたり債務の履行遅滞によりその経済的な価値が著しく減少し、かつ、その弁済を受けることが著しく困難であると認められる場合。
- (2)延滞債権  
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
- (3)3カ月以上延滞債権  
元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
- (4)貸出条件緩和債権  
債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものです。

# CSR（企業の社会的責任）への取組み

## 1. 握るぎない支持と信頼の確立を目指して

### 当行のコーポレート・ガバナンスについて

#### ■ 基本的な考え方

コーポレート・ガバナンスの充実は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関としての企業価値の一層の向上に努めるとともに、その責務を果たし、株主の皆さまをはじめとするすべてのステークホルダーの方々の、握るぎない支持と信頼の確立を目指していくための最も重要な経営課題の一つであると位置付けております。

このような位置付けのもと、経営の根幹として、社は「地域社会の繁栄に奉仕する。これが銀行の発展と行員の幸福を

併せもたらすものである。」と行動訓「1.よいサービス 誠意があふれ、行き届いた、スピーディなサービス 2.よい人 人を高め、人を厚くし、明るい職場をつくる 3.よい経営 健全で、創意に富んだ、全員参加の経営」を掲げるとともに、役職員の基本的な価値観や倫理観の共有を図り、業務に反映させるために、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」、「法令等の遵守に関する方針」をそれぞれ制定し企業価値の向上に取組んでおります。

#### ■ 施策の実施状況（2020年6月26日現在）

当行は、取締役会を頂点とし、行内規程を厳格に運用しつつ、適切な権限委譲を行い、迅速な意思決定を行う体制としております。

そのため、責任体制の明確化、取締役会の一層の活性化・監督機能の強化のため、独立性の高い社外取締役5名の招聘や、取締役会の選任による執行役員制度を採用しております。

また当行は、2020年6月26日開催の定期株主総会において定款の変更が決議されたことにより、同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、会計監査人及び内部監査部門と連携して、取締役の職務の執行を監査する体制としております。この体制により十分なコーポレート・ガバナンスの強化を図ることができると判断しております。

会社の機関の内容は以下のとおりであります。

#### ・「取締役会」

取締役会は、取締役15名（うち社外取締役5名）で構成され、原則月1回（2019年度は18回）開催し、経営に関する重要事項や業務執行の決定を行うほか、取締役の業務執行状況（常務会決定事項を含む）の監督を行います。

取締役会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役会長、監査等委員でない取締役、社内）  
加藤千磨

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 8名  
監査等委員でない取締役、社外 2名  
監査等委員である取締役、社内 1名  
監査等委員である取締役、社外 3名

#### ・「監査等委員会」

監査等委員会は、監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成され、原則月1回開催し、「監査等委員会規則」等に従い、取締役の職務の執行を監査し、取締役会とともに監督機能を担っております。

監査等委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員である取締役、社内）  
杉田尚人  
その他の構成員  
監査等委員である取締役、社外 3名

#### ・「常務会」

常務会は、6名で構成され、原則毎週1回開催し、取締役会で定めた基本方針や常務会基本規程に基づき、取締役会で決定する事項を除く重要な銀行業務の経営意思の決定機関として役割を担っております。

常務会の構成員は以下のとおりであります。

議長（取締役頭取、監査等委員でない取締役、社内）  
藤原一朗

その他の構成員

取締役会長 1名  
専務取締役 1名  
常務取締役 2名  
取締役監査等委員（常勤） 1名

#### ・「指名報酬委員会」

指名報酬委員会は、8名（うち社外取締役5名）で構成され、取締役の選解任や、代表取締役等の選定・解職、報酬等の方針の決定、後継者計画について協議しております。

指名報酬委員会の構成員は以下のとおりであります。

委員長（監査等委員でない取締役、社外）  
松原武久

その他の構成員

監査等委員でない取締役、社内 加藤千磨、藤原一朗、

山本恭久

監査等委員でない取締役、社外 宗方比佐子

監査等委員である取締役、社外 長谷川信義、

近藤堯夫、阪口正敏

#### ・「監査等委員会監査の状況」

当行は2020年6月26日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しております。監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在4名の監査等委員である取締役（うち3名は独立社外取締役）から構成され、原則として毎月1回以上開催されます。

また、実効性の高い監査を実施するため常勤監査等委員を1名選定しており、サポート体制として監査等委員会事務局を設置し、専任スタッフ1名を配置しております。

2019年度の監査役会は常勤監査役2名及び非常勤の社外監査役3名からなり、各監査役は取締役会に参加し必要に応じて意見を述べております。2019年度においては、取締役会開催18回のうち、それぞれ中村常勤監査役18回、杉田常勤監査役18回、浅野監査役（2019年6月任期満了・退任）5回、長谷川監査役17回、近藤監査役18回、阪口監査役（2019年6月就任）13回の出席となっております。

毎月1回以上開催された監査役会では、監査方針の立案及び監査計画の策定等のほか、会計監査人及び内部監査部等関係部署との意見交換を実施し、常勤監査役は毎月の監査状況等を報告しました。2019年度においては監査役会を14回開催し、それぞれ中村常勤監査役14回、杉田常勤監査役14回、浅野監査役（2019年6月任期満了・退任）4回、長谷川監査役13回、近藤監査役14回、阪口監査役（2019年6月就任）10回の出席となっており、各回の平均的な開催時間は約90分でした。

常勤監査役は、取締役会に加え、常務会、部長会、コンプライアンス委員会、ALM委員会、オペレーションリスク管理委員会、地域活性化委員会などの主要な会議に出席するほか、主要なリソースの開発、内部監査部の監査講評会への立ち会い等の日常監査を実施いたしました。

非常勤監査役の主な活動状況は、取締役会、監査役会への出席のほか、次のとおりです。

全監査役と代表取締役との意見交換 4回

全監査役と社外取締役と内部監査部との意見交換 4回

全監査役と社外取締役と人材開発部との意見交換 3回

全監査役と会計監査人との意見交換 3回

全監査役による営業店往査 1回

### ・「内部監査の状況」

2019年度において担当人員20名が内部監査にあたっております。具体的には、営業店監査を延べ112店舗で実施、本部通常監査として、部門単体監査、関連複数部門・営業店に及ぶ諸々のテーマ監査を実施いたしました。また、財務報告に係る内部統制についての評価を連結子会社も含め実施いたしました。さらに、連結子会社の業務監査についても行っております。

### ・「会計監査の状況」

監査法人の名称 有限責任 あずさ監査法人

継続監査期間 13年間

業務を執行した公認会計士 中村 哲也

膳龜 聰

監査業務に係る補助者の構成 公認会計士 7名

会計士試験合格者等 3名

その他 7名

監査法人の選定方針と理由

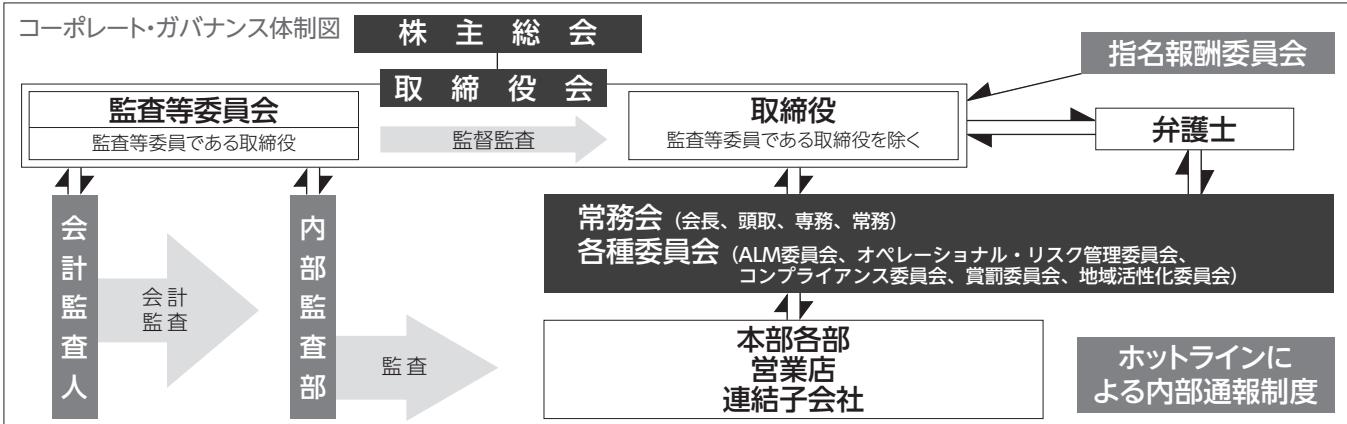
当行は、2020年6月26日開催の第102期定期株主総会において、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

当行の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具

体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績及び監査の品質等により総合的に判断いたします。また、会計監査人の解任又は不再任の決定の方針として当行は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査等委員会の決定により、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会（2020年6月26日開催の第102期定期株主総会をもって監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。）は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないとの評価し、有限責任 あずさ監査法人の再任を決議いたしました。



### 内部監査体制

内部監査は、その独立性を確保するために取締役会直轄の内部監査部が担当しています。

内部監査部は、本部各部、営業店、連結子会社及び業務委託先を対象に、各種リスク管理・顧客保護・事務処理等の態勢が、法令・経営方針・各種規程等に沿って、適正かつ効率的に運営されているかを監査しています。また、本部各部及び営業店でも定期的に自主検査を行い、相互奉制とチェック体制の充実を図っています。

さらに、資産の自己査定管理に係る部署に対しては、自己査定及び自己査定結果に基づく償却・引当金の算定が適正に実施されているか監査しているほか、財務報告に係る内部統制についての評価も実施しています。

これらの監査結果については、定期的に経営陣に報告し、改善状況等のフォローアップにも努めています。また、監査方法等の充実と体制の整備を図り、業務の健全かつ適切な運営に努めています。



## 内部統制システムの基本方針

当行は、会社法及び会社法施行規則に基づき、「内部統制システムの基本方針」を定め、以下のとおり、当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制を整備しております。

### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、「名古屋銀行役職員の倫理行動規範」を定める。コンプライアンスを取締役が率先垂範するため『名古屋銀行取締役の倫理行動規範』を別途定め、取締役はこれを指針とする。また、『コンプライアンスマニュアル』を制定し、役職員はコンプライアンス研修を通じて研鑽に努める。

(2) コンプライアンスに関する審議機関としてコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスに関する統括部署を内部統制部と定め、コンプライアンス体制の整備及び向上を図る。また、『コンプライアンスプログラム』を毎年策定し、コンプライアンスに関する具体的な施策を実施する。

(3) 法令違反等の疑義がある行為等を相談・通報する仕組としてホットラインを制定する。また、役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録をはじめ各種委員会議事録等を法令及び行内規程に基づき保管する。また、『情報管理規程』に基づき、その管理を行う。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(1) 『リスク管理基本方針』を制定し、各種リスクを正しく認識、把握し、かつ適切な管理を行う。また、リスクカタゴリー毎の所管部署を明確にするとともに、リスク管理統括部署として内部統制部を設置する。

(2) 管理する主なリスクは、「信用リスク」、「市場リスク」、「流動性リスク」、及び「オペレーションル・リスク」とする。取締役会は、リスクの種類や内容に応じたリスク全般に関する報告を所管部より受けるとともに必要な決定を行う。

### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会において、重要な意思決定や取締役の職務執行状況の監督を行う。取締役会は、毎月1回定期開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、『組織基本規程』等により、組織機構、業務分掌、職務権限及び責任を規定し、業務の組織的、かつ効率的な運営を図る。

### 5. 当行及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

(1) 名古屋銀行及び子会社（以下名古屋銀行グループという）における業務の適正を確保するため、名古屋銀行グループを一体と考え、グループ各社が法令遵守やリスク管理等の内部管理体制を適切に構築する。

(2) 名古屋銀行グループの統括部署を経営企画部とし、子会社から業務内容の報告等を受ける体制とする。また、グループ全体の法令遵守やリスク管理については、内部統制部が統括管理する。

(3) 内部監査部は、名古屋銀行グループの内部監査を実施する。

(4) 名古屋銀行グループの役職員が、法令違反等の疑義がある行為等について所属会社または名古屋銀行へ相談・通報する仕組としてホットラインを制定する。名古屋銀行グループの役職員が当該通報等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

### 6. 取締役（監査等委員である取締役を除く）及び使用人による監査等委員会への報告体制等

(1) 名古屋銀行グループの役職員は、名古屋銀行グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項があることを発見したときは、直ちに名古屋銀行の監査等委員会や所属会社の監査役へ報告する。また、役職員が監査等委員会に報告等をしたことを理由に不利益な取扱いを行ってはならない旨を規定し、遵守する。

(2) 常勤監査等委員は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、常務会その他の重要な会議及び委員会に出席し、重要な書類を閲覧する。

(3) 監査等委員会は、名古屋銀行グループの役職員に対して、必要に応じて報告を求めることができるものとする。

### 7. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

(1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的に会合をもち、意見交換を行い、監査の実効性が確保できるように努める。また監査等委員会は、会計監査人、弁護士及び内部監査部と緊密な連携を図る。

(2) 監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）は、当行が負担する。また、監査等委員の職務の執行に必要と認められる費用を速やかに支弁するため、一定額の予算を設ける。

### 8. 監査等委員会の職務を補助する使用人等に関する事項等

(1) 監査等委員会事務局を設置し、専属のスタッフが、監査等委員会の職務の補助にあたる。

(2) 専属のスタッフの人事異動、人事評価その他については、監査等委員会の意見を尊重する。

(3) 専属のスタッフは、監査等委員会の指揮命令の下で職務を遂行する。

### 9. 反社会的勢力の排除に向けた基本的な考え方と体制等

(1) 全国銀行協会の「行動憲章」を遵守し、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決する。また、『名古屋銀行役職員の倫理行動規範』に反社会的勢力との関係の遮断を明記する。

(2) 『反社会的勢力等への対応についての基本方針』、『反社会的勢力等への対応に関する基本規程』及び『反社会的勢力等対応マニュアル』を制定するとともに、反社会的勢力への対応を統括する部署を内部統制部と定め、営業店、本部及び外部専門機関と連携することにより、体制を整備する。

## コンプライアンス（法令等遵守）の実践

### ■ コンプライアンスの基本方針

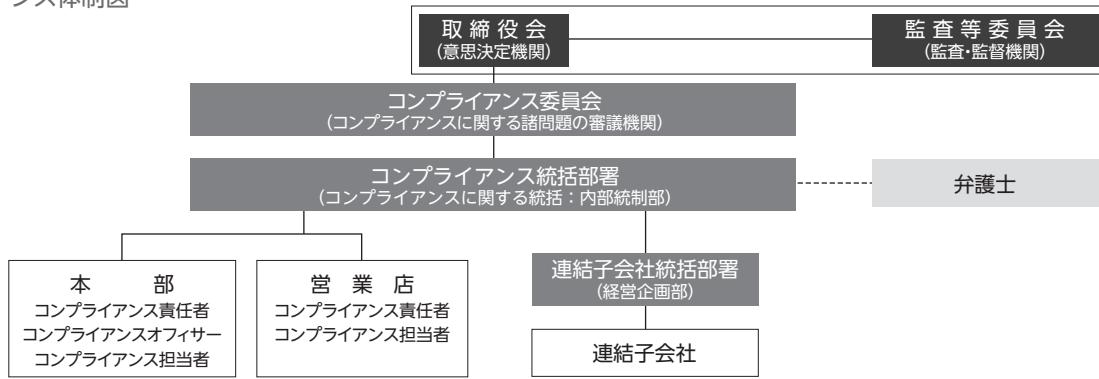
「コンプライアンスの実践」を経営方針の一つに掲げて、お客さまへの説明・相談態勢の充実や法令等遵守態勢の強化、反社会的勢力との関係遮断・銀行取引からの排除など、日々の業務において、コンプライアンス態勢の強化・充実に取組んでいます。

運営においては、外部弁護士を含めたコンプライアンス委員会を審議機関として設置し、毎月定例開催しています。また、コンプライアンスに関する諸事項は内部統制部が統括・管理しています。

毎年度、取締役会の決議を経て、役職員の法令等遵守に関する意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立等に向けた具体的な策を「コンプライアンス プログラム」として策定しています。このプログラムの達成状況はコンプライアンス委員会で審議しています。

さらに、全役職員が「コンプライアンス マニュアル」を手引書として、日々の研鑽に努めています。研修においてもコンプライアンスに関するカリキュラムを充実させ、地域の皆さんから高い信頼を得られるように、努力を重ねています。

コンプライアンス体制図



### ■ 個人情報保護への対応

当行は、お客さまからの信頼を第一と考え、個人情報をお客さまのご希望に沿って取扱うとともに、個人情報保護の観点から正確性・機密性の保持に努めるなど、個人情報を適正かつ安全に取扱うことが重要であると認識し、「個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）」を制定・公表しています。

この個人情報保護宣言に基づき、①個人情報に関する法令等の遵守、②個人情報の適正取得、③個人情報の取得・利用にお

けるその利用目的の特定及び当行のホームページ等での公表、④当行の個人情報の取扱い及び安全管理措置に関するご質問、苦情の相談窓口の設置等、個人情報の適正かつ安全な取扱いを実施しています。苦情やお問い合わせに対しては、迅速かつ誠意をもってお応えし、お客さまへ変わらぬ安心をご提供できるよう努めています。

### ■ マネー・ローンダリング等防止に向けた取組み

当行は、国際的に要請されているマネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策を重要課題と位置付け、「マネー・ローンダリング等防止ポリシー」を制定、公表するとともに、「マネ

ロン・テロ資金供与対策室」を設置する等、さらなる管理態勢の強化を図っています。

### ■ 金融ADR制度への対応

当行は、指定紛争解決機関である一般社団法人全国銀行協会と苦情対応手続及び紛争解決手段に関し、契約を締結しています。

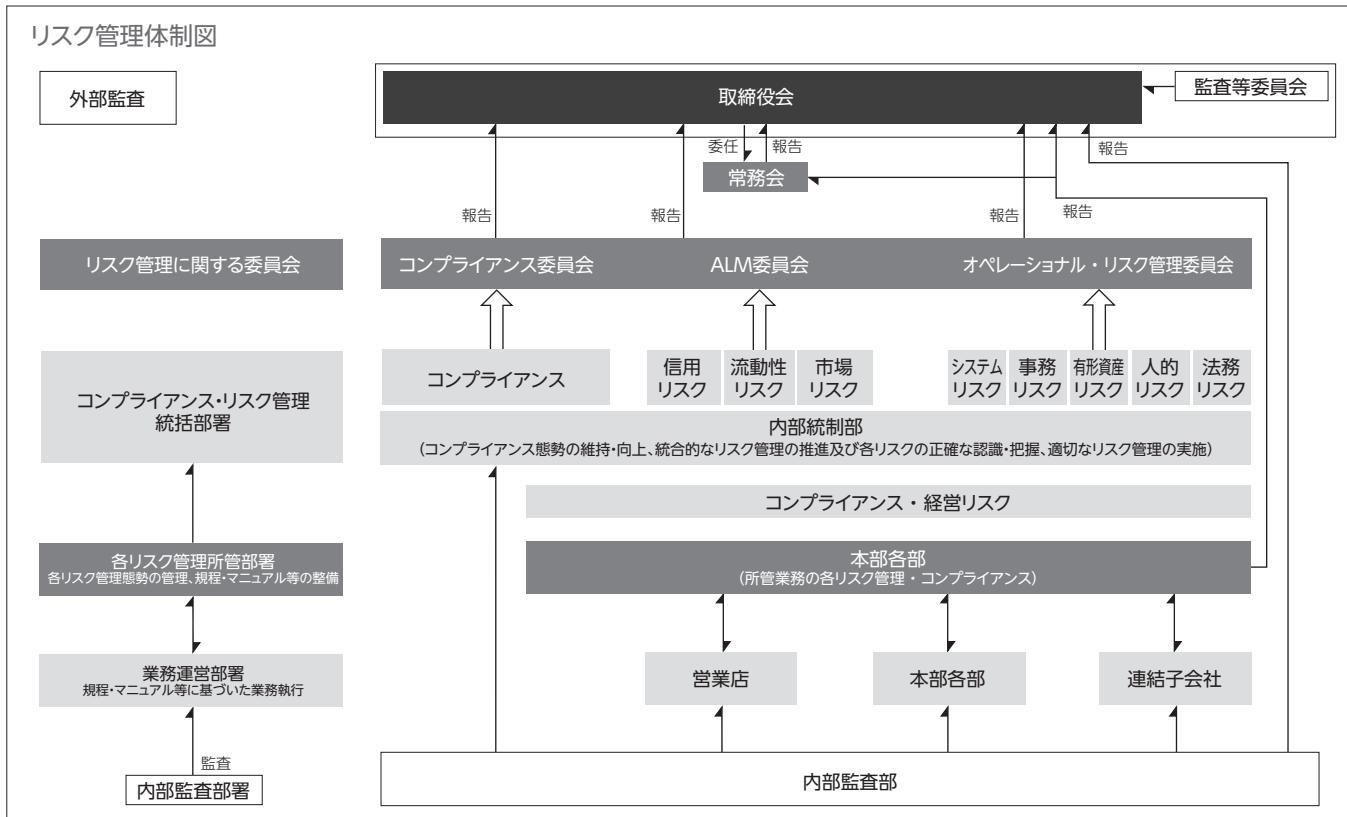
- 連絡先 : 全国銀行協会相談室
- 電話番号 : 0570-017109 または 03-5252-3772

## リスク管理体制

### ■ 経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金調達に関するリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切

にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。



### ■ リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーション・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を

招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

### ■ 信用リスク管理と審査体制

一定の基準を超える案件については、本部審査部門の専門スタッフが個別案件毎に、より高度な審査・管理を行い、貸出資産の健全性の維持・向上を図っています。

また、定期的に当行全体の貸出構成について分析・検討し、貸出先が特定の業種やお取引先に偏ることのないよう、また地域の中小企業・個人のお客さまを中心とした幅広い運用を行う

よう常に心掛けています。

そのほか、信用リスク計量化システムを導入し、貸倒れ発生の将来予測や、その減少のための方策について多面的に検討を行い、それを実践するとともに、審査能力・信用リスク管理能力アップのため、定期的な審査研修や本部スタッフによる臨店指導を行っています。

## ■ 市場リスク管理及び流動性リスク管理体制

有価証券やデリバティブ取引を中心とした市場リスクについては、各商品のBPV<sup>\*1</sup>、VaR<sup>\*2</sup>を毎日算出し、現状におけるリスクテイクの状況を経営陣に報告・管理する体制をとっています。また、流動性リスクについては、安定した資金繰りを最優先に考え、日々、週次、月次ベースでの管理を行っています。

※1：BPV（ベース・ポイント・バリュー）＝金利商品については該当通貨のイールドカーブが0.1%上昇した場合、株式についてはTOPIXが10%下落した場合の保有ポジションの評価損益の変動値。

※2：VaR（バリュー・アット・リスク）＝特定の保有期間、信頼区間のもと、保有ポジションが被りうる最大損失額を過去の実績から統計的手法により算出した推定値。

## ■ ALM（資産・負債の総合管理）体制

経営上重要な位置づけにあるALMについては、経営陣主導による「ALM委員会」を中心に運営しています。毎月開催される委員会では、市場リスク、流動性リスク、信用リスクなどのリスクを、シミュレーション、BPV、VaRなどの多面的な分析により的確に把握した上で、ALM運営にかかる重要事項について審議しています。

こうしたALM運営体制の充実に加え、統合的リスク管理手法の一つとしてリスク資本配賦を実施し、経営体力である自己資本の範囲内で各種リスクをコントロールすることにより健全性を確保するとともに、資本の効率的な活用を意識した業務運営に努めています。

## ■ オペレーション・リスク管理体制

業務の過程、役職員の活動もしくはシステムが不適切なため、あるいは大規模地震・広範囲な停電等の外生的な事象により被るリスクをオペレーション・リスクといいます。

具体的には役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより被るリスク「事務リスク」、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等のシステムの不備に伴うリスク「システムリスク」等があります。

当行では、お客様の信頼を得るために、銀行業務の基盤となる情報システムの安定稼動及びセキュリティの強化を、ま

た、事務処理の正確かつ厳正な取扱いを心掛けることで、ミス・事故・不祥事件等の発生及びそれに付随する損失を未然に防止するよう努めています。

さらに、内部統制部を事務局としたオペレーション・リスク管理委員会を毎月開催し、事務リスク、システムリスク等について、総合的に把握・管理し、リスク対応方針等を審議するとともに、事務事故・システム障害等に対する再発防止策等の審議・検討を行っています。

## ■ 情報セキュリティ管理体制

お客様の情報については、外部への漏洩や、紛失、改ざん及び災害による消失等の様々なリスクを充分認識した上で、こうした脅威から保護するための安全対策の方針を明確にするため、情報資産保護の基本方針、いわゆる「セキュリティポリシー」を制定しています。さらに、より具体的な規程として、情報の取扱いに関する規程である「情報管理規程」を、また、コンピュータシステムに関する管理規程である「システム関連リ

スク管理要領」を制定しています。

これに基づき、各支店本部に、それぞれ情報管理責任者を置き、所属職員に対する教育や、安全対策の徹底を図る等、顧客情報の厳正な取扱いと管理の実践に努めています。

また、サイバーセキュリティの維持向上を図るとともに、問題事象が発生した場合に備えて、その被害の低減と迅速な復旧対応を行うための環境及び体制づくりを行っています。

## 2. それぞれのステークホルダーとともに

### 地域社会とともに

名古屋銀行は「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是とし、地域経済の発展のために、金融サービスの提供に努めてまいりました。今後も、皆さまの発展のお手伝いをするために地域に根ざしたお取引きを行ってまいります。

当行のお客さまに対する取組方針は、金融庁が策定した「金融仲介機能のベンチマーク」の趣旨に合致するものと考えております。また、「ベンチマーク」の開示項目については、当行の経営方針・戦略に基づき、選択させていただきました。今後は、適宜見直し、追加を検討してまいります。なお、以下に記載する取組みの中で「ベンチマーク」に該当するものは【ベンチマーク】と表示しております。

#### 新型コロナウィルス感染症に対する取組み

新型コロナウィルスの感染拡大による影響を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

当行では、①中小企業を中心とした事業者のお客さまの資金繰りを最大限サポート、②事業者のお客さまが事業を継続していくための伴走型支援の実施、③個人のお客さまの家計についてのご相談（住宅ローン等）や資産形成へのフォローを地域金融機関としての使命ととらえ、以上の3項目を実現していくために職員の感染防止等の対策を講じつつ当行自体の事業継続体制を確保し、地域のお客さまへの積極的な支援を継続していく方針です。

#### お客さまの資金繰りの迅速な支援

##### ○ワンストップの受付体制を整備

名古屋市が創設した「ナゴヤ・中小企業金融ワンストップ連携機関」制度の金融機関として認定を受け、2020年5月11日よりワンストップ手続きを開始しております。「名古屋信長徳政プロジェクト」で5月の融資額が200億円を超え、名古屋市から感謝状を受贈しました。

他市町村においても営業店行員がワンストップ手続きを推進しております。

##### ○相談窓口を充実

銀行休業日の土曜日・日曜日でもハートフルプラザ、ローンプラザ平針、ローンプラザ豊田の3拠点にて相談窓口を設置しております。

##### ○住宅ローン等の条件変更手数料を免除

返済期日や返済額等の条件変更手数料を免除しております。

#### 名古屋市からの感謝状



#### お客さまへの「伴走型支援」の取組み

各種Webセミナーを開催し、補助金・助成金やリモートワーク等の活用の支援を行っております。また、法人営業部内に「新型コロナウィルス感染症対応ソリューションヘルプデスク」を設置し、営業店がお客さまの資金繰り支援に専念できる体制を整備しております。

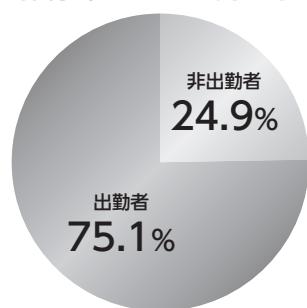
#### 感染拡大防止の取組み

銀行業務継続のため、マスクの着用や飛沫感染防止パネルを設置しております。また、14カ店の窓口営業時間変更を前倒しして行き、緊急事態宣言発令時にはテレワークを実施するなど、感染拡大を防止しております。

##### 飛沫感染防止パネルの設置



##### 本部勤務者の体制（テレワーク開始時からの平均値）



## ■ 地域密着型金融の取組みについて

### ■ 各取組みの基本方針について

#### (1) お客さまに対するコンサルティング機能の発揮

- ① 日常的・継続的な関係強化を通じ、事業性評価（事業内容や成長可能性、及び経営の目標や課題の把握・分析）をします。
- ② 事業性評価を通じ、最適なソリューションを提案します。
- ③ お客さまとともに経営課題の解決に取組み、必要に応じてソリューションの見直し提案をします。

#### (2) 地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上への積極的な参画

- ① 地方自治体との連携を図りつつ、一体となり地域の面的再生への取組みに積極的に参画します。
- ② 成長分野の育成や産業集積による高付加価値化をサポートします。

#### (3) 地域やお客さまに対する積極的な情報発信

地域密着型金融の取組みに関して、具体的な目標やその成果を地域やお客さまに対し積極的に情報発信します。

### ■ 当行の掲げる数値目標と実績

#### (1) 2019年度年間数値目標と達成状況【期間：2019年4月～2020年3月】

項目	目標	実績
M&A、事業承継の相談件数	550件	645件
創業計画の策定支援件数	50件	130件
返済条件緩和先の正常化支援先数	50先	27先

#### (2) 2020年度年間数値目標【期間：2020年4月～2021年3月】

項目	目標
M&A、事業承継の相談件数	550件
創業計画の策定支援件数	100件
返済条件緩和先の正常化支援先数	40先

### ■ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況

#### ● 中小企業の新規融資を含めた経営支援に関する取組み

当行は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、地域において円滑な金融仲介機能を発揮することを重要な課題として取組んでまいりました。また、中小企業金融円滑化法施行に伴い、地域の中小企業のお客さまからの各種ご相談にきめ細かく、かつ、迅速、適切にお応えするよう、「金融円滑化に関する基本方針」を定めたほか、金融円滑化に関する体制を整備し、金融円滑化への取組みを一層強化してまいりました。中小企業金融円滑化法は、2013年3月末で終了いたしましたが、当行の金融円滑化に関する基本方針と体制に変更はございません。従来通り、中小企業のお客さまからの条件変更や新たなお借入れのご相談に対して適切に対応してまいります。さらに、継続的な訪問を通じて把握したお客さまの経営課題を解決するため、様々な施策の提案、経営改善計画の策定支援、それら施策と計画の実行支援に本部の専門部署と営業店が一体となって取組み、必要に応じて、外部機関や外部専門家を積極的に活用し新規融資を含めた経営改善支援の実効性の向上に努めてまいります。

#### 金融円滑化に関する基本方針の概要

##### I. お借入れ条件の変更等にあたっての基本的な考え方

- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のご相談、お申込みに対しては、ご要望を真摯にお伺いし、お客さまの事情をきめ細かく把握するよう努め、お客さまの資金需要とご返済の負担軽減に可能な限りお応えできるよう、積極的かつ柔軟にご相談を承るように努めます。
- ・新規のお借入れ及びお借入れ条件の変更等のお申込みに対し、条件を付けさせていただく場合、またやむを得ずお断りさせていただく場合には、これまでのお取引関係等を踏まえ、その理由について、お客さまにご納得いただけるよう、速やかに、適切かつ丁寧な説明を行うように努めます。
- ・お客さまの経営相談に真摯に対応し、経営改善に向けた取組みを積極的に支援いたします。
- ・他の金融機関等が関係している場合には、守秘義務に留意しつつ、当該関係者との緊密な連携に努めます。

##### II. 金融円滑化管理体制整備の概要

- ・本部内に、金融円滑化の推進を図る観点から、頭取を委員長とした地域活性化委員会を設置するとともに、営業店には、金融円滑化営業店責任者、金融円滑化営業店担当者を設置し、お客さまからのご相談にきめ細かく対応いたします。
- ・各営業拠点でお客さまからいただいた苦情、ご要望等に対しては、真摯な姿勢で適切かつ十分な対応をするよう努めます。

## ライフステージ別の与信先数及び融資額 ベンチマーク

(2020年3月末現在)

## ライフステージ別の経営支援体制（全与信先26,496先、融資残高合計19,852億円）

## -創業期-

1,783社  
666億円

## -成長期-

2,036社  
1,274億円

## -定期期-

15,956社  
11,715億円

## -低迷期-

876社  
333億円

## -再生期-

1,381社  
682億円

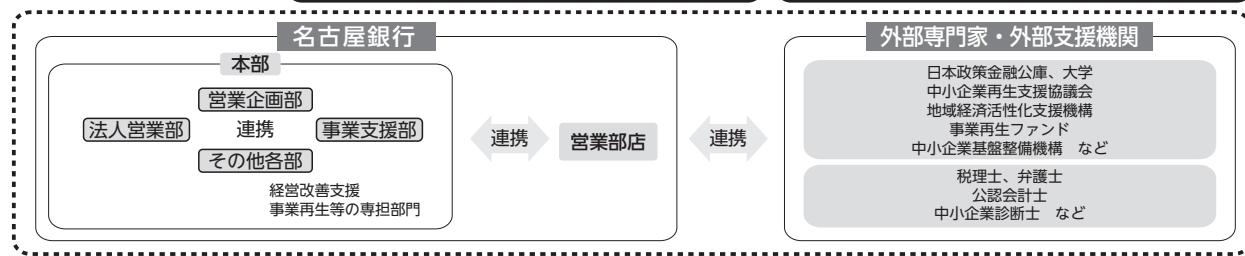
※ライフステージを判断できない先（過去5期分の決算情報未取得先4,464先、5,182億円）は除外しております。

日常的な訪問  
信頼関係の構築・経営課題の把握と分析・継続的なモニタリング各ステージへ  
各種ソリューションの提供ベンチャーキャピタル紹介  
ビジネスプラン発表会への協賛  
公的助成制度の紹介

M&amp;A・事業承継

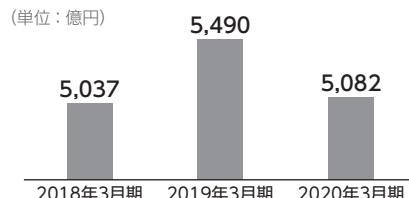
海外進出支援  
ビジネスマッチング  
経営コンサルティング

経営改善・事業再生



## メインバンクとして取引を行っている企業のうち、経営指標（売上・営業利益率・労働生産性等）の改善や就業者数の増加が見られた先数（先数はグループベース）、及び、同先に対する融資額の推移 ベンチマーク

(2020年3月末現在)

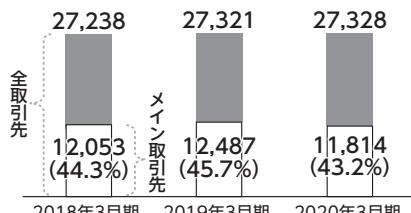
メイン先数及び融資額  
先数はグループベース**10,522社**  
**7,082億円**経営指標等が改善した先に係る  
事業年度末の融資残高の推移経営指標等が改善した先数及び融資額  
グループの主要企業のうち  
①売上②営業利益率③労働生産性  
④従業員増加のいずれかが改善した先  
をカウント**7,513社**  
**5,082億円**

## 全取引先数と地域の取引先の推移（先数単体ベース） ベンチマーク

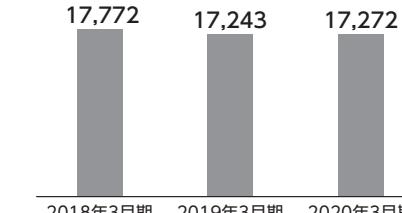
## メイン取引先数の推移、及び、全取引先数に占める割合（先数単体ベース） ベンチマーク

## 法人複合取引先数 独自ベンチマーク

(2020年3月末現在)

全取引先数におけるメイン取引先数の推移  
(単位：社)

※取引先：与信先及び各種支援先

地域別取引先数の推移  
(単位：社)※地元：愛知県内店舗、岐阜支店、多治見支店、浜松支店  
※地元外：東京支店、大阪支店、静岡支店法人複合取引先数  
(単位：先)※法人複合取引先数：  
事業取引先（法人取引先）の中で当行の指定する  
メイン化項目のお取引を1項目以上頂いているお客  
さまの数とします。（EB総合振込、給与振込、でん  
さい稼動先、職域NISA稼動先、関連会社取引先）

## ● 経営者保証に関するガイドラインへの取組状況

○ 当行では従前より、ご融資の際に個人保証をご提供いただく場合には、ご契約時に保証に関する意思を慎重に確認させていただくなどの対応に努めてまいりました。また、経営者保証に関するガイドライン研究会（事務局：全国銀行協会及び日本商工会議所）が公表している「経営者保証に関するガイドライン」を踏まえ、本ガイドラインを遵守するための態勢を整備しております。当行は、お客さまと保証契約を締結する場合、また、保証人のお客さまが本ガイドラインに則した保証債務の整理を申立てられた場合は、本ガイドラインに基づき、誠実に対応するよう努めてまいります。

### 【実績】

	2019年度実績
新規に無保証で融資した件数	5,285件
保証契約を解除した件数	820件
ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数	3件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	27.17%

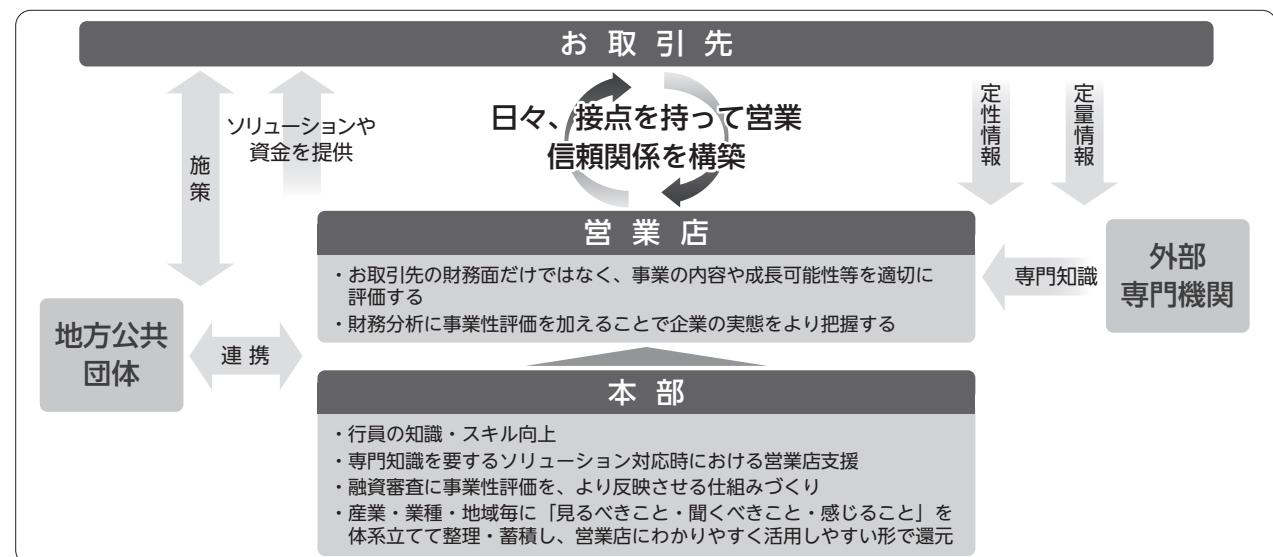
## ● 事業性評価への取組状況

### ○ 事業性評価シートの活用

事業の内容や成長可能性などを適切に評価（事業性評価）し、ライフステージに合わせた融資や助言を行うために2015年4月に事業性評価シートを作成いたしました。近年は、事業性評価シートに基づく、お客さまへの経営課題解決の提案を行なう事案も増加しております。当行は、お客さまと共に経営課題に取組むことで、地域金融機関として中長期にわたる企業支援に努めてまいります。

【実績】2020年3月末時点累計作成件数：6,067件

### ○ 当行の事業性評価体制



事業性評価に基づく融資を行っている与信先数及び融資額、及び、全与信先数及び融資額に占める割合（先数単体ベース）ベンチマーク

(2020年3月末現在)

与信先数 (全与信先に占める割合)	<b>5,466社</b> (20.6%)
融資残高 (全与信先の融資残高に占める割合)	<b>6,704億円</b> (33.8%)

※事業性評価に基づく融資を行っている与信先数

:当行所定の「事業性評価シート」を策定した上で融資を行っている先

## ●具体的な取組事例

### ・創業・新規事業開拓

#### ○創業支援

起業・創業を検討しているお客さまの資金調達や各種相談をワンストップで受付する『名古屋銀行 もっと、じもと。創業応援団』では、当地域での創業・第二創業支援並びに新規事業支援の取組みを強化しております。2017年6月より日本政策金融公庫と協調した第二創業者向けの融資商品『ネクスト』の取扱いを開始したほか、freee(株)クラウド会計ソフトの利用手数料が一定期間無料等の各種優遇サービスをご利用いただける『創業者応援パック』の取扱いを2017年9月より開始いたしました。そのほか、日本政策金融公庫と2018年8月に『第3回創業Café』、11月に『第4回創業Caféミニセミナー』を開催いたしました。今後とも地域の団体との連携や各種セミナーの開催等を通じて、地域の起業・創業を応援してまいります。

#### ○新規事業開拓

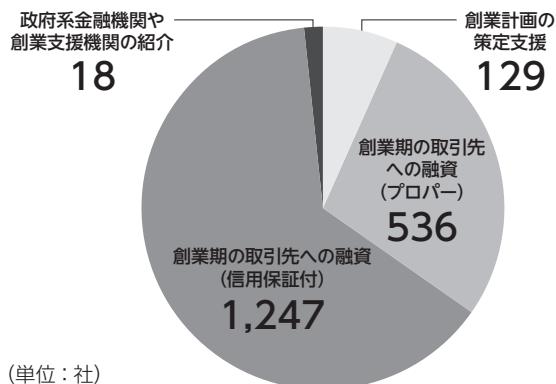
##### 【「ものづくり補助金」の申請支援】

当行と連携する外部専門家を紹介し、新規事業の設備投資に対する事業計画書の策定や補助金交付制度への申請を引き続き支援しております。年間を通して「ものづくり補助金」等に関するセミナーを開催し、国の支援施策について中小企業のお客さまに広くご案内いたしました。

#### 創業期における支援先数（支援内容別） ベンチマーク

(2020年3月末現在)

#### 創業期における支援先数(支援内容別)



創業期における支援先数合計  
※創業期：創業から5年までの期間

1,930社

※グループ企業は1社として算出

・成長段階における更なる飛躍

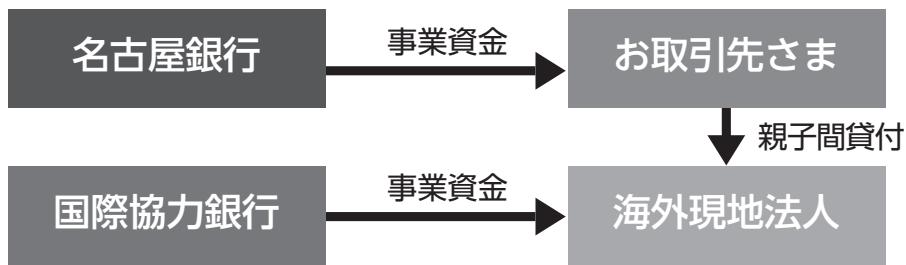
**海外進出支援**

○中国及び東南アジアを中心とした地元中堅・中小企業の海外進出支援を行っております。特にお取引先の海外現地法人の資金調達方法多様化に応えるべく、海外現地法人に対するクロスボーダー貸付や株式会社国際協力銀行との協調融資を積極的に取組んでおります。

**【実績】**

	2019年度実績
資本金送金	25件
親子ローン送金	22件
スタンダードバイL/C	5件
クロスボーダー貸付及びJBIC協調融資	0件
BOND	2件
合計	54件

協調融資スキーム図（例）



○中国の南通支店に加えて、現地の提携金融機関や独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）に行員を派遣することで現地の実情に即した情報提供を行っております。

**【行員派遣先】**

バンコック銀行（タイ）、バンク・ネガラ・インドネシア（インドネシア）、独立行政法人日本貿易振興機構名古屋貿易情報センター

○行員を派遣している金融機関以外に対しても提携を結ぶことで、現地の情報等を提供できる環境を整備しております。

**【提携先】**

カシコン銀行（タイ）、メトロポリタン銀行（フィリピン）、ベトコム銀行（ベトナム）、ベトナム外国投資庁（ベトナム）、インドステイト銀行（インド）、アグアスカリエンテス州（メキシコ）、ハリスコ州（メキシコ）、グアナフアト州（メキシコ）、ヌエボ・レオン州（メキシコ）、Banamex銀行（メキシコ）、交通銀行（中国）、中国銀行（中国）

○法人営業部国際ビジネス推進グループによる海外進出・貿易支援を実施しております。

**【実績】**

	2019年度実績
営業店行員との同行訪問数	230件

○中国進出企業の人民元による資金調達ニーズに応えるべく、2017年11月より南通支店において人民元業務の取扱いを開始しております。

## 販路開拓支援

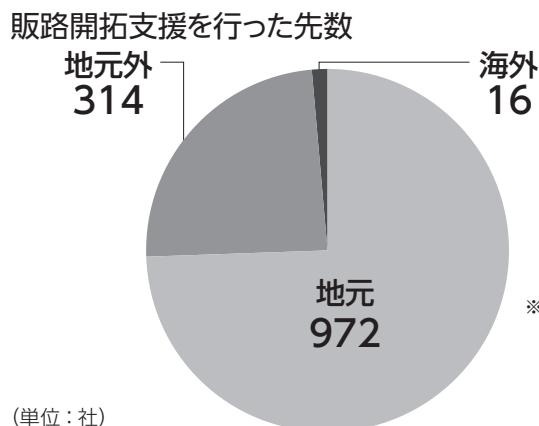
○お客様の事業展開をサポートするため、ビジネスマッチング業務をはじめ、各種商談会等により販路拡大支援を積極的に行っております。

### 【逆見本市商談会の開催】

バイヤーのニーズに応えることができるサプライヤーを集める逆見本市形式の商談会『名銀ジョイント』等を開催しております。2019年度については6回開催し、今後も定期的な開催を予定しております。各回バイヤーを1カテゴリーに限定する等成約率が高い商談会を目指しており、当行のお客さまである中小企業取引先と大手バイヤーとの接点を設けることにより、お客様の販路開拓支援をしてまいります。

## 販路開拓支援を行った先数（地元・地元外・海外別） ベンチマーク

(2019年度)



※地元（愛知県、岐阜県、静岡県（浜松地区））とは  
売り手と買い手の両者が地元企業、地元外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が地元外企業、  
海外とは売り手と買い手のいずれかまたは両者が海外企業の場合を指します。

## 企業価値向上支援

○企業価値向上のため、各種セミナーや商談会を積極的に開催しております。

## 企業価値向上を支援するセミナー、商談会の開催件数 独自ベンチマーク

(2019年度)

開催件数 67回

※企業価値向上を支援するセミナー、商談会：事業承継セミナー、ビジネス商談会、創業者向けセミナー、  
海外向けものづくり商談会 等

### ・経営改善

○お客さまの経営課題の抽出や解決をサポートするため、提携コンサルティング会社の紹介や外部機関との連携を強化し、積極的な推進を行っております。

#### 【提携機関、外部機関との取組み】

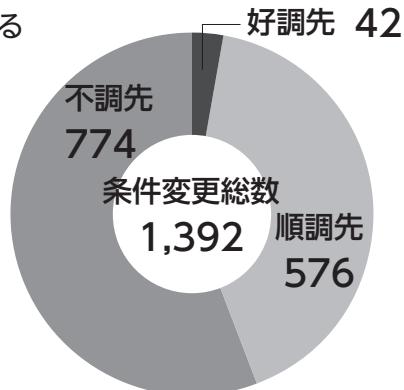
- 提携コンサルティング会社の紹介
- 愛知県中小企業再生支援協議会との連携強化
- 愛知県経営改善支援センターの活用
- 愛知中小企業再生2号ファンドの活用
- 愛知中小企業再生3号ファンドの活用

2019年度実績	
■愛知県中小企業再生支援協議会持込先数	14先
■愛知県中小企業再生支援協議会対応中先数	54先
■経営改善支援センター対応中件数	146件

#### 貸付条件の変更を行っている中小企業の経営改善計画の進捗状況 ベンチマーク

##### 中小企業の条件変更先に係る 経営改善計画の進捗状況

(2020年3月末現在)



(単位：社)

### ・事業承継

○後継者不在や自社株式の後継者への承継問題で悩むオーナー企業に対して資金面のサポートやM&Aの相談を行っております。

#### 【実績】

内容		2019年度実績
事業承継	事業承継提案による課題提言	288件
	うち事業承継に伴う提携コンサルティング会社の紹介	6件
	うち事業承継に伴う資金面でのサポート	16件
M&A	企業買収、企業売却のM&A相談	357件
	うちM&Aの成約	12件

### ・人材育成・ノウハウの蓄積等

○コンサルティング機能を発揮するため、人材育成に取組んでおります。

#### 取引先の本業支援に関連する研修等の実施数、研修等への参加者数、資格取得者数 ベンチマーク

(2019年度)

実施回数	58回
参加者数	1,280人
資格取得者数 (2019年3月末現在)	144人

※本業支援に関連する主な研修：事業性評価、法人ソリューション等の研修

※本業支援に関連する主な資格：社会保険労務士、中小企業診断士、医業経営コンサルタント、農業経営アドバイザー、2級FP技能士（中小事業主）

#### 自己啓発セミナーへの参加者数 独自ベンチマーク

(2019年度)

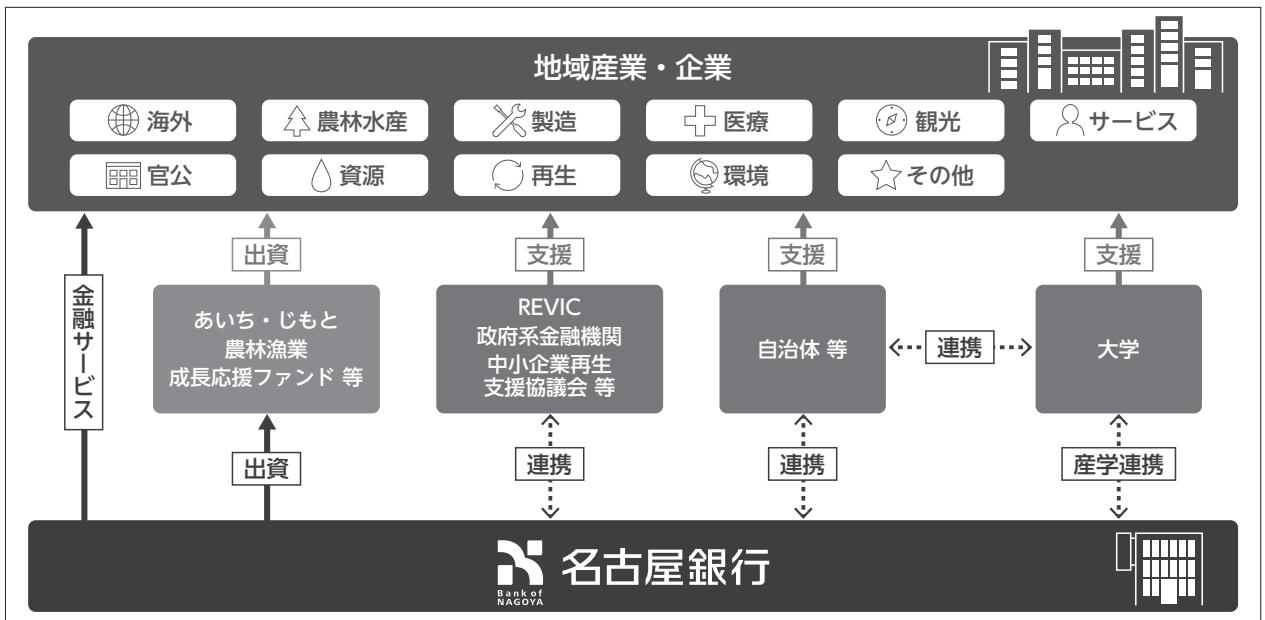
参加者数	1,074人
------	--------

※自己啓発セミナー：行員向けの自主参加による自己研鑽のためのセミナー

### ・地域活性化への取組状況

#### 取組み①：地域連携推進チームの連携協定拡大

○地域社会の「まち・ひと・しごと」の活力向上に積極的な参画をするため、各地方公共団体の地方版総合戦略の策定及び推進を支援する体制を拡充しております。



〈地方創生に係る連携協定〉 1県13市町村、9団体  
一宮市、犬山市・犬山商工会議所、小牧市、尾張旭市、半田市、清須市、江南市、岩倉市・岩倉市商工会、愛西市・愛西市商工会、日進市、愛知県、知多市・知多市商工会、豊明市、三井住友海上火災保険・インターリスク総研、大府市・大府商工会議所、中部大学、愛知工業大学

〈産業振興に係る連携協定〉 1市町村、14団体  
公益財団法人あいち産業振興機構、名古屋商工会議所、岡崎市・岡崎商工会議所、春日井商工会議所、愛知県商工会連合会、小牧商工会議所、稻沢商工会議所、江南商工会議所、犬山商工会議所、東海商工会議所、津島商工会議所、半田商工会議所、瀬戸商工会議所、蒲郡商工会議所

〈産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画〉

18市町村【認定連携創業支援事業者としての参画】  
豊橋市、知立市、東海市・知多市、春日井市、岩倉市・大口町・扶桑町、日進市・豊明市・長久手市・東郷町、北名

古屋市・清須市・豊山町、みよし市、小牧市、犬山市  
11市町村【連携協力金融機関としての参画】  
名古屋市、大府市、東浦町、安城市、豊田市、津島市、江南市、あま市、愛西市、稻沢市、蒲郡市

〈中小企業支援業務連携に関する覚書〉 1市町村、1団体

碧南市・碧南商工会議所

〈事業承継支援業務連携に関する覚書〉 1団体

安城商工会議所

〈業務連携・協力に関する覚書〉 2団体

全国健康保険協会愛知支部、健康保険組合連合会愛知連合会

〈働き方改革にかかる包括連携協定〉 1団体

愛知労働局

※市町村・団体は締結日順に記載しております。

また、同時締結した市町村・団体は「・」で併記しております。

#### 取組み②：SDGs・寄贈型私募債「未来への絆」の取組み

○お客さまとともに子供たちの輝く未来への支援を目的として、私募債を発行されるお客さまの発行手数料の一部を学用品の寄贈に充てるSDGs・寄贈型私募債「未来への絆」に取組んでおります。2017年2月から取扱いを始め、2019年1月にリニューアルし、2020年3月までに376件の引受けを行いました。SDGsに取組む地方公共団体やNPO法人、当行が指定する医療機関に金員の寄付や、愛知県の学校に対して運動用具や音楽機器等を寄贈しており、今後もSDGs達成の一助となるべく、積極的に取組んでまいります。

#### 取組み③：観光分野への支援

○東海・北陸地域の観光産業活性化並びに地方創生を図るべく、2016年6月に北國銀行・福井銀行・富山第一銀行・百五銀行・十六銀行・当行による広域連携「東海・北陸観光産業活性化プロジェクト」を締結いたしました。2017年7月には第2弾の企画として、交通事業者を中心とした13社をバイヤーに招聘し、観光をテーマとしたビジネス商談会を開催しました。今後についても観光関連事業者への事業支援を協働して進めることで、観光産業の活性化を支援してまいります。

## 株主の皆さまとともに

### ■ 情報開示の充実

積極的な情報発信活動の取組みとして、IR（インベスター・リレーションズ）、ディスクロージャー誌・インフォメーションブックの発刊、ホームページ等での情報開示を行っています。

#### ●ディスクロージャー誌

毎年7月（3月期）、1月（9月期）に発行しています。



#### ●インフォメーションブック

2014年6月発行分よりミニディスクロージャー誌の名称を「インフォメーションブック」に改め、従来の内容に加え、当行のさまざまな活動をよりわかりやすくご紹介させていただく冊子として作成いたしました。  
毎年6月（3月期）、12月（9月期）に発行を行います。

株主の皆さまへ郵送いたします。



#### ●アナリスト向け会社説明会

毎年6月に東京でアナリスト向けの会社説明会を行っています。  
※2020年度は新型コロナウイルスの感染防止を第一に考慮し、中止させていただきました。



#### ●個人投資家さま向け説明会の開催

地元の個人投資家の皆さまを対象に、当行の業績や営業状況をより深く理解していただくことを目的に、個人投資家さま向け会社説明会を定期的に開催しています。



#### ●ホームページ

タイムリーな情報提供と、見やすくわかりやすいページでご案内しています。

ホームページアドレス

<https://www.meigin.com/>

### ■ 年間予定表

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
決算発表		本決算			第1四半期			第2四半期			第3四半期	
IR（アナリスト向け）			●									
有価証券（四半期）報告書		●			●			●			●	
ディスクロージャー誌				●						●		
インフォメーションブック		●							●			
Annual Report					●							
ニュースリリース	←	HPに掲載 ( <a href="https://www.meigin.com/">https://www.meigin.com/</a> )									→	

### ■ 配当金について

2019年度の配当金は、中間配当として1株当たり35円00銭、期末配当金については1株当たり35円00銭を実施しました。

### ■ 株主優待制度

対象となる株主さま	保有期間	優待内容
毎年3月31日現在で100株（1単元）以上300株（3単元）未満保有の株主さま		①スーパー定期預金（期間1年、金額10万円以上100万円まで）金利：店頭提示金利+年0.1%上乗せ ②投資信託（金額10万円以上）購入手数料：お申込金額の0.3%（上限3,000円）をキャッシュバック ③外貨定期預金（金額1千ドル以上）手数料：30%（上限3,000円）をキャッシュバック 上記①～③のうち、いずれか1つ、おひとりさま1回限りご利用いただけます。 ※店頭での申込みのみの取扱いとなります。
取扱期間	2020年6月29日（月）～2021年6月18日（金）	
毎年3月31日現在で300株（3単元）以上保有の株主さま	1年未満 同上 継続して1年以上（注）	上記①～③のうち、いずれかの優待に加えて、地元特産品を掲載したギフトカタログより3,000円相当の商品を選択（お申込期限 2020年9月30日消印有効）

（注）「継続して1年以上」保有されている株主さまとは、毎年3月31日現在及び9月30日現在の株主名簿に同一株主番号で連続して3回以上記録され、かつ毎回300株（3単元）以上保有されている株主さまといたします。

\*上記株主優待制度は、2020年3月31日現在の株主名簿に記録された株主さまが対象です。

## 従業員とともに

### ■ 人事制度

人事制度は、能力・意欲・貢献度に応じた、きめ細やかな待遇体系を構築しています。人事制度は行員のチャレンジ意欲を高めるものでなければなりません。年功的な要素を排除し個々の役割・貢献度に見合った給与体系、自ら目標を設定し自ら評価する目標管理制度など、ダイバーシティを推進し、多様な属性の人たちが、働きがい、生きがいの持てる企業風土の確立を目指した制度になっています。

### ■ ワークライフバランス支援制度

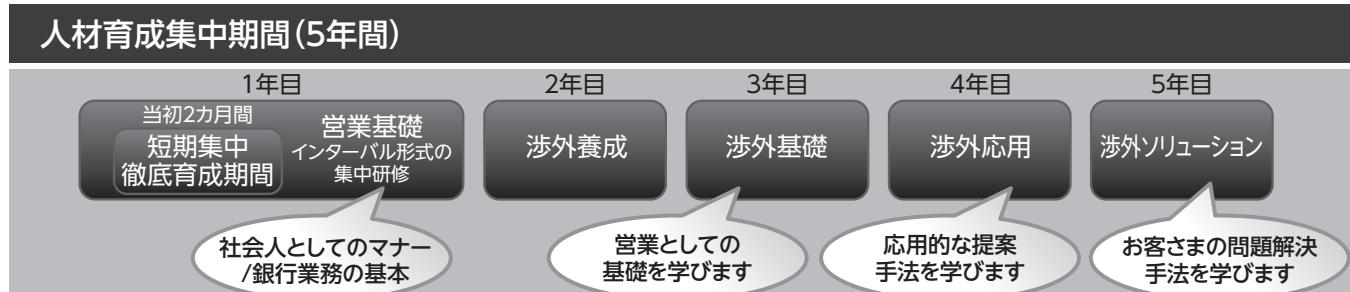
仕事と家庭の両立支援の一環として、様々な制度を整えております。

(2019年7月1日現在)

制度	内容	期間
出産(産前・産後)休暇	出産前後、特別休暇として休務できる制度	産前6週(42日)前から産後8週(56日)
育児休職制度	出産後、休職できる制度	子の満2歳の誕生日前日まで
育児短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	小学校就学前まで
看護休暇制度	子の看病や、予防接種、健康診断等受診時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(子1人につき)
介護短時間勤務制度	就業時間の繰上げ・繰下げが最大2時間半まで可能	最長3年まで可(対象家族1人につき)
介護休職制度	要介護状態にある家族を介護するために休職できる制度	通算1年(対象家族1人につき)
介護休暇制度	要介護状態の家族の通院付き添い、介護手続き代行時に特別有給休暇を与える制度	年間5日まで(対象家族1人につき)
再雇用制度	結婚、出産等の理由により退職した場合、退職前と同資格で再雇用する制度	復職時、離職期間10年以内かつ45歳以下
連続休暇制度	業務の相互牽制を図ると同時に、行員のリフレッシュを目的とする制度	連続5日間
ハートフル休暇制度	従業員の健康維持増進と勤労意欲の喚起を目的とする制度	4日間
半日有給休暇制度	通院など短時間の用事に合わせて午前と午後のいずれかの休暇を与える制度	1年度 4日間(8回)
短期育児休職制度	子の出生日より8週間以内に1日有給扱いで休職できる制度	1日
早期復職育児手当	出産後、子が満1歳未満で復職した場合、20,000円を支給	子が満2歳になるまで

### ■ 研修制度

「いきいきと活躍できる人材をしっかりと育てたい」その想いから、銀行員として求められる知識やスキル習得のサポートとして研修制度・セミナーを充実させています。中でも、力を注いでいるのが「人材育成集中期間」。入行後5年間に亘り、お客さまから信頼され、選ばれる行員となるために段階的、集中的に学びます。



### 「人材育成集中期間」以外にも、魅力的な研修・セミナーメニューを用意しています

カフェテリア方式の業務別研修	スキルチェックシートで自身のスキルを見える化し、オーダーメイドで研修を選択することができます。「強みをのばし、弱みを補う」を合言葉に、個人の特性に合った学びを提供します。										
パーソナル・コンシェルジュ(PC)研修	<p>「個人に強い名古屋銀行」を目指して、個人営業の基本から高度な金融知識まで幅広く実施。お客さまのライフイベントに合わせた提案能力の高い行員を育成します。</p> <table border="1"> <tr> <td>PCE階層別研修</td> </tr> <tr> <td>希望や特性に合わせてキャリアチェンジ</td> </tr> <tr> <td>PC1年目</td> <td>PC2年目</td> <td>PC3年目</td> </tr> <tr> <td>PCEベーシック</td> <td>PCEグローアップ</td> <td>PCEプレミアム</td> </tr> </table>			PCE階層別研修	希望や特性に合わせてキャリアチェンジ	PC1年目	PC2年目	PC3年目	PCEベーシック	PCEグローアップ	PCEプレミアム
PCE階層別研修											
希望や特性に合わせてキャリアチェンジ											
PC1年目	PC2年目	PC3年目									
PCEベーシック	PCEグローアップ	PCEプレミアム									
名銀キャリアデザイン研修	将来進みたいキャリアを切り開くため、自ら手を挙げて参加する研修です。具体的にはコンサルティング会社、証券・生命保険会社、海外への派遣を行います。										
めいぎん大学校	<p>「自ら学びたい」と思う行員が、「学びたいこと」を「学びたい時に」学ぶことができる場</p> <table border="1"> <tr> <td>めいぎんゼミ</td> <td>行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。</td> </tr> <tr> <td>めいぎん休日セミナー</td> <td>従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。</td> </tr> <tr> <td>名銀ラボ</td> <td>業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。</td> </tr> </table>			めいぎんゼミ	行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。	めいぎん休日セミナー	従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。	名銀ラボ	業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。		
めいぎんゼミ	行員のマインド向上を目的とし、専属講師による知見・ノウハウの伝承、他店舗行員との交流を行います。										
めいぎん休日セミナー	従来の平日研修だけでなく、業務知識の補完、業務+αの知識習得、資格取得支援のため休日にセミナーを行っています。										
名銀ラボ	業界知識の共有を目的とし、「業種特性」「業界動向」等について本支店一体となり勉強会を実施しています。										

# コーポレートデータ

## 役員 (2020年6月26日現在)



かとう かずまろ  
取締役会長 加藤千麿



ふじわら いちろう  
取締役頭取 藤原一朗



専務取締役 やまもと やすひさ  
山本恭久



常務取締役 よこた しんいち  
(営業本部長) 横田真一



常務取締役 はつとり 服部 さとる  
悟

取 締 役 今岡 潔  
(本店営業部長)

取締役監査等委員 杉田尚人

執行役員 高見 功  
(三河エリア長兼岡崎支店長)

取 締 役 鈴木健司  
(市場営業部長)

取締役監査等委員 長谷川信義  
(社外取締役)

執行役員 稲垣誠司  
(人材開発部長)

取 締 役 高橋 正  
(事業支援部長)

取締役監査等委員 近藤堯夫  
(社外取締役)

執行役員 山本克俊  
(営業企画部長兼自動車産業サポート室長)

取 締 役 南出政雄  
(経営企画部長)

取締役監査等委員 阪口正敏  
(社外取締役)

執行役員 大野直也  
(港エリア長兼港支店長)

取 締 役 松原武久  
(社外取締役)

執行役員 杉直人  
(大阪支店長)

取 締 役 宗方比佐子  
(社外取締役)

執行役員 松尾 靖  
(豊田エリア長兼豊田営業部長)

(内部統制部長兼マネロン・テロ資金供与対策室長)

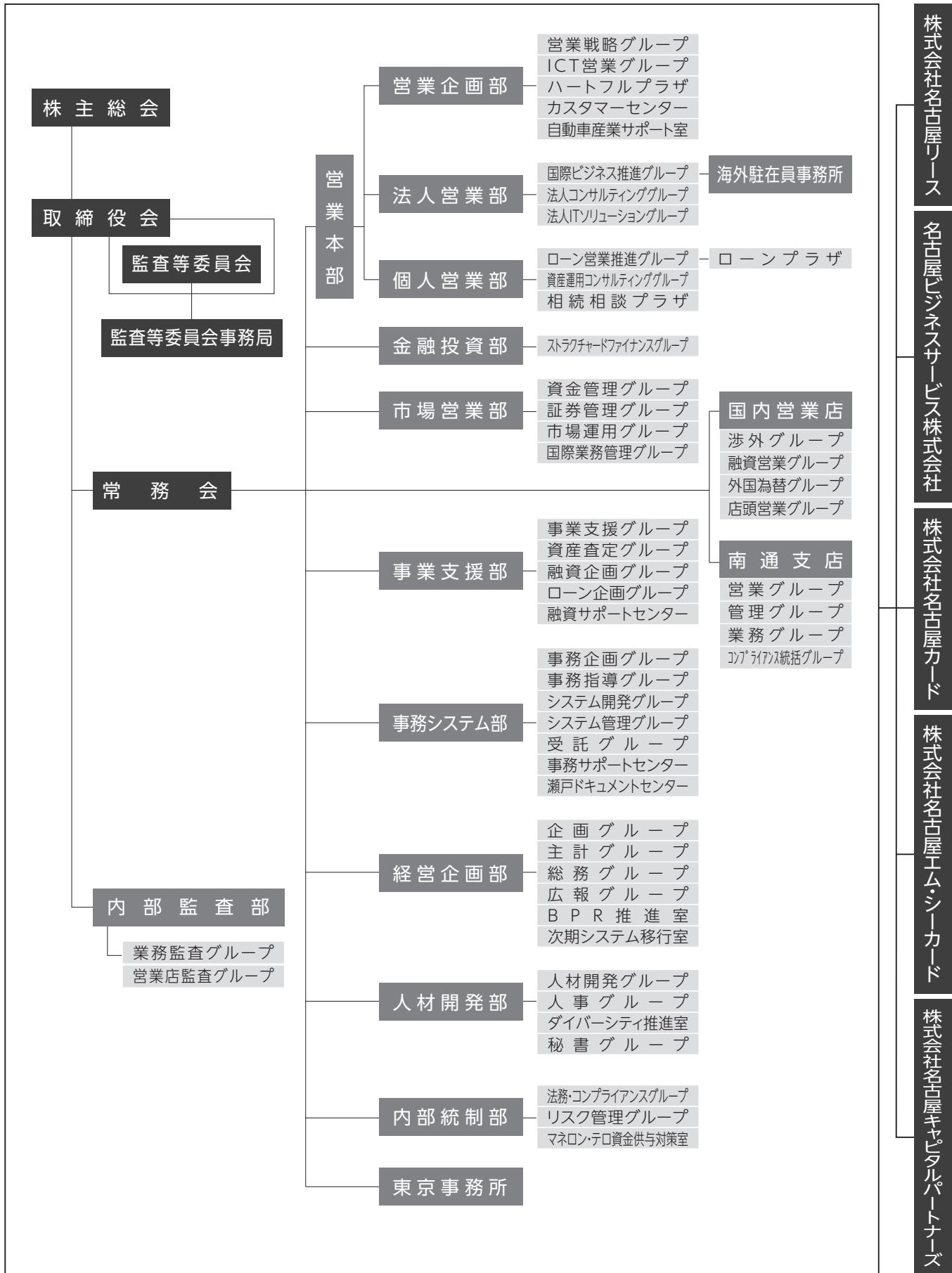
執行役員 吉橋 満  
(しみずさだはる)

(上前津エリア長兼上前津支店長)

執行役員 清水貞晴  
(しみずさだはる)

(上前津エリア長兼上前津支店長)

## 組織 (2020年6月26日現在)



## あゆみ

年月	行 事	年月	行 事
1949 2	共和殖産株式会社設立	2002 10	生命保険の窓口販売開始
12	名古屋殖産無尽株式会社に商号変更	2004 12	証券仲介業務開始
1951 10	相互銀行法の施行により株式会社名古屋相互銀行と商号変更	2005 12	名銀「中国ビジネスクラブ」設立（2012年1月アジアビジネスクラブと改称）
1956 3	資金量100億円達成	2006 6	加藤千磨会長、築瀬悠紀夫頭取就任
1961 10	株式を名古屋証券取引所第二部に上場	2009 4	新ブランド戦略スタート
1963 4	本店新築移転（名古屋市中区錦三丁目）	2011 9	中国南通市に南通支店開業
8	株式を名古屋証券取引所第一部に上場	12	資金量3兆円達成
1964 12	電子計算機稼働開始	2013 4	BPR戦略第一ステージ（2013.4～2016.3）
1965 12	資金量1,000億円達成	6	中村昌弘頭取就任
1969 9	中央信用組合と合併	2015 1	個人向けインターネットバンキングbankstage取扱開始
1970 4	豊橋市民信用組合と合併	3	米ドル建て転換社債型新株予約権付社債（1億米ドル）の発行
1971 4	尾北商工信用組合と合併	4	ポジティブ・アクション宣言策定
1972 4	大野町信用組合と合併	8	ダイバーシティ推進室の設置と女性活躍推進プロジェクトチームの編成
1973 4	預金オンラインスタート	12	新キャッシュカードサービスの取扱開始
1974 1	資本金45億円に増資	2016 1	名銀不動産調査株式会社を吸収合併
8	外国為替業務開始	4	BPR戦略第二ステージ（2016.4～2020.3）
1975 3	名銀グリーン財団設立	2017 5	ほけんプラザ豊田南開設
9	資金量5,000億円達成	5	連結子会社の資本構成見直し
1981 12	資金量1兆円達成	6	藤原一朗頭取就任
1982 9	資本金70億円に増資	11	南通支店において人民元業務開始
12	第1回めいざんコンサート開催	2018 1	次期基幹系システムとして株式会社NTTデータとの共同センター「STELLA CUBE®」利用に関する基本契約を締結
1983 4	国債等公共債の窓販業務開始	3	ほけんプラザ大名古屋ビルディング開設
1985 2	海外コルレス包括承認銀行認可	4	本部組織の再編
1986 6	国債等公共債ディーリング業務開始	4	庄内出張所を浄心支店の店舗内店舗に移転
9	中国南通市に海外駐在員事務所開設（2011年9月閉鎖）	4	木場支店の窓口営業時間を変更
1987 10	米国ニューヨーク市に海外駐在員事務所開設（1999年7月閉鎖）	11	マネロン・テロ資金供与対策室新設
11	国内転換社債（100億円）発行	2019 1	リース媒介業務開始
1988 6	担保付社債信託法免許取得	1	瓦町支店を豊橋支店の店舗内店舗に移転
11	株式を東京証券取引所第一部に上場	4	金融投資部新設
1989 2	普通銀行へ転換 行名を名古屋銀行と改称	6	人材紹介業務開始
7	世界デザイン博覧会へ「世界のポスター美術館」を出展	10	自動車産業サポート室新設
1990 2	中間発行増資 資本金227億3,700万円	2020 4	第21次中期経営計画「未来創造業への進化」スタート
1991 10	シンガポール駐在員事務所開設（2000年8月閉鎖）	4	BPR戦略第三ステージ（2020.4～2023.3）
1993 9	信託代理店業務開始	4	株式会社名古屋キャピタルパートナーズ設立
1995 4	中国上海市に海外駐在員事務所開設	6	監査等委員会設置会社へ移行
1998 12	証券投資信託の窓口販売業務開始	7	豊橋ミラまち支店を豊橋支店の店舗内店舗から新設移転（新設支店内にローンプラザ豊橋ミラまち及びほけんプラザ豊橋ミラまちを開設）
1999 12	第2回国内転換社債（100億円）発行		
2000 8	コンビニATM（イーネット）サービス開始		
2001 4	損害保険の窓口販売開始		

## 事業の概要

### ■ 事業の内容

当行グループ（当行及び当行の関係会社）は、当行及び連結子会社4社（2020年3月31日現在）で構成され、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。

#### 【銀行業務】

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客さまの多様なニーズにより一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取組んでおります。

#### 【リース業務】

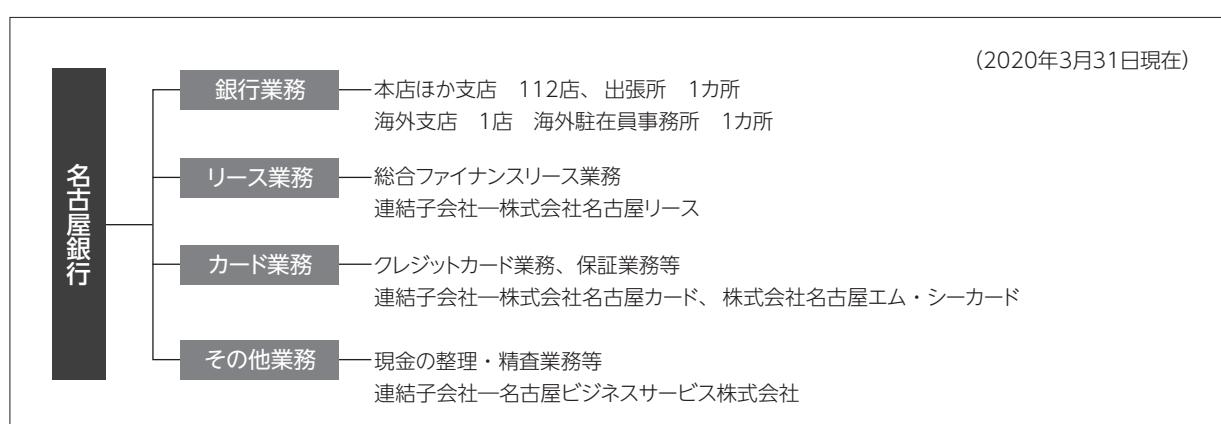
国内子会社の株式会社名古屋リースにおいては、総合ファイナンスリース業務を行っております。

#### 【カード業務】

国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいては、クレジットカード業務、保証業務等を行っております。

#### 【その他業務】

国内子会社の名古屋ビジネスサービス株式会社においては、現金の整理・精査業務等を行っております。



### ■ 連結子会社の状況

名 称	住 所	事 業 内 容	設立年月日	資本金 (百万円)	当行議決 権 比 率 (%)	(2020年3月31日現在)	
						当行以外の 子会社 等 議決権比率 (%)	
(株)名古屋リース	名古屋市中区上前津2-4-5	総合ファイナンスリース業務など	1974年7月2日	60	100.0	—	
名古屋ビジネスサービス(株)	名古屋市中区錦3-19-17	現金の整理・精査業務など	1984年6月12日	10	100.0	—	
(株)名古屋カード	名古屋市中区上前津2-4-5	クレジットカード業務、保証業務など	1982年7月1日	50	53.4	36.1	
(株)名古屋エム・シーカード	名古屋市中区上前津2-4-5	クレジットカード業務、保証業務など	1989年6月28日	30	100.0	—	

- (注) 1. 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。  
 2. 上記連結子会社のうち、有価証券報告書（又は有価証券届出書）を提出している会社はありません。  
 3. 上記連結子会社のうち、連結財務諸表に重要な影響を与えていた債務超過の状況にある会社はありません。  
 4. 議決権割合は会社法第308条に基づく割合です。

## 店舗一覧 (2020年7月13日現在)

### ●名古屋市 (56カ所)

☆日本銀行一般代理店

区域	店名	住所	電話	キャッシュコーナー営業時間	
				平日	土・日・祝日
中区	本店営業部	中区錦三丁目19番17号	店頭営業グループ〈預金〉 〈為替〉	(052) 962-5740 (052) 962-5741	7:00~23:00 8:00~21:00
			融資営業グループ	(052) 962-4487	
			国外為替グループ	(052) 962-5742	
			涉外グループ	(052) 962-5743	
	上前津	中区上前津二丁目4番5号	(052) 321-1581	8:00~21:00	8:00~21:00
	エイティエム	中区錦三丁目19番17号 事務システム部内	(052) 962-7093	—	—
	インターネット	中区錦三丁目19番17号 営業企画部内	(0120) 758-920	—	—
東区	平田町	東区徳川一丁目17番35号	(052) 935-9416	8:00~21:00	8:00~21:00
	葵	東区葵一丁目19番30号 マザックアートプラザ3階	(052) 934-0758	8:00~21:00	8:00~21:00
千種区	今池	千種区内山三丁目31番20号 今池NMビル	(052) 731-1566	8:00~21:00	8:00~21:00
	今池ローンセンター	千種区内山三丁目31番20号 今池NMビル3階	(052) 735-6800	—	—
	☆茶屋坂	千種区茶屋坂通一丁目4番地	(052) 711-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	覚王山	千種区覚王山通九丁目5番地	(052) 751-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
名東区	藤が丘	名東区藤が丘150番地	(052) 771-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
	一社	名東区高社一丁目211番地	(052) 774-8151	8:00~21:00	8:00~21:00
	梅森	名東区梅森坂西二丁目519番地	(052) 803-5911	8:00~21:00	8:00~21:00
	猪子石	名東区香坂107番地	(052) 774-8161	8:00~21:00	8:00~21:00
	高針	名東区牧の原二丁目101番地	(052) 704-1711	8:00~21:00	8:00~21:00
北区	黒川	北区黒川本通二丁目10番地の2	(052) 981-5576	8:00~21:00	8:00~21:00
	大曾根	北区大曾根二丁目9番11号	(052) 911-1311	8:00~21:00	8:00~21:00
	味鋺	北区楠味鋺五丁目2109番地	(052) 901-2121	7:00~23:00	8:00~21:00
守山区	守山	守山区永森町364番地	(052) 794-4611	7:00~23:00	8:00~21:00
	喜多山	守山区喜多山一丁目1番22号	(052) 792-2101	8:00~21:00	8:00~21:00
西区	浄心	西区浄心二丁目2番6号	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00
	浄心支店	西区浄心二丁目2番6号 浄心支店内	(052) 531-6371	8:00~21:00	8:00~21:00
	枇杷島通	西区栄生三丁目1番1号	(052) 561-4291	8:00~21:00	8:00~21:00
	小田井	西区南川町70番地	(052) 502-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
中村区	柳橋	中村区名駅五丁目38番12号	(052) 581-8321	8:00~21:00	8:00~21:00
	名古屋駅前	中村区名駅三丁目21番4号	(052) 571-4571	8:00~21:00	8:00~21:00
	中村	中村区太閤通五丁目11番地	(052) 471-2111	8:00~21:00	8:00~21:00
	岩塚	中村区豊国通六丁目3番地	(052) 461-4521	7:00~23:00	8:00~21:00
昭和区	川原通	昭和区川原通七丁目7番地	(052) 761-6291	8:00~21:00	8:00~21:00
	桜山	昭和区桜山町四丁目88番地	(052) 841-6161	8:00~21:00	8:00~21:00
	東郊通	昭和区白金二丁目5番13号	(052) 882-3721	8:00~21:00	8:00~21:00
瑞穂区	堀田	瑞穂区堀田通八丁目28番地	(052) 871-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
	新瑞橋	瑞穂区洲山町二丁目23番地	(052) 851-9321	8:00~21:00	8:00~21:00
天白区	平針	天白区平針三丁目1605番地	(052) 802-8611	8:00~21:00	8:00~21:00
	塩釜口	天白区塩釜口二丁目1301番地	(052) 833-2131	8:00~21:00	8:00~21:00
	島田	天白区島田一丁目1120番地	(052) 804-0111	8:00~21:00	8:00~21:00
	野並	天白区野並三丁目479番地	(052) 895-6411	8:00~21:00	8:00~21:00
南区	大江	南区港東通一丁目14番地の1	(052) 612-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
	鳴尾	南区上浜町283番地	(052) 613-2811	8:00~21:00	8:00~21:00
	内田橋	南区内田橋一丁目7番13号	(052) 691-4186	8:00~21:00	8:00~21:00
港区	木場	港区木場町8番地の51	(052) 693-2411	7:00~23:00	8:00~21:00
	港	港区浜一丁目1番1号 ベレーサ築地口ステーションタワー2階	(052) 661-7281	8:00~21:00	8:00~21:00
	稻永	港区十一屋二丁目420番地	(052) 382-8000	8:00~21:00	8:00~21:00
	南陽町	港区小賀須三丁目1613番地	(052) 301-3201	7:00~23:00	8:00~21:00
	当知	港区入場二丁目2305番地の2	(052) 383-8461	8:00~21:00	8:00~21:00
熱田区	六番町	熱田区四番一丁目11番18号	(052) 671-6221	8:00~21:00	8:00~21:00
	本場	熱田区川並町2番22号	(052) 682-8611	8:00~18:00	(土)9:00~18:00
中川区	八熊	中川区南八熊町6番17号	(052) 671-0136	8:00~21:00	8:00~21:00
	五月通	中川区長良町二丁目34番地	(052) 351-1511	8:00~21:00	8:00~21:00
	東中島	中川区昭和橋通五丁目30番地	(052) 361-9131	7:00~23:00	8:00~21:00
	荒子	中川区中郷一丁目226番地	(052) 351-6181	8:00~21:00	8:00~21:00
	千音寺	中川区富田町大字千音寺字諸桑3262番地	(052) 431-2511	7:00~23:00	8:00~21:00
緑区	鳴海	緑区潮見が丘二丁目247番地	(052) 891-3311	8:00~21:00	8:00~21:00
	鳴海東	緑区黒沢台四丁目1515番地	(052) 877-1111	7:00~23:00	8:00~21:00
	鴻仏	緑区砂田二丁目120番地	(052) 877-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
	大高	緑区南大高二丁目112番地	(052) 626-0758	8:00~21:00	8:00~21:00

※住宅金融支援機構業務取扱店………出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

※投資信託取扱店………出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く）

※生命保険取扱店………出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

※損害保険取扱店………出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

### ●愛知県 (51カ店)

区域	店名	住所	電話	キャッシュコーナー営業時間	
				平日	土・日・祝日
豊田市	豊田営業部	豊田市喜多町四丁目20番地	(0565) 31-2281	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田南	豊田市山之手六丁目63番地	(0565) 28-1701	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田浄水	豊田市浄水町伊保原280番地1	(0565) 48-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊田東	豊田市渋谷町二丁目1番地8	(0565) 88-1411	8:00~21:00	8:00~21:00
みよし市	三好	みよし市三好町木之内59番地の1	(0561) 34-1221	8:00~21:00	8:00~21:00
知立市	知立	知立市新富二丁目34番地	(0566) 82-1151	8:00~21:00	8:00~21:00
刈谷市	刈谷	刈谷市新栄町三丁目16番地	(0566) 21-4731	8:00~21:00	8:00~21:00
	一ツ木	刈谷市一ツ木町二丁目6番地2	(0566) 25-2051	8:00~21:00	8:00~21:00
安城市	安城	安城市花ノ木町5番16号	(0566) 77-6511	8:00~21:00	8:00~21:00
碧南市	碧南	碧南市栄町一丁目8番地	(0566) 41-0414	8:00~21:00	8:00~21:00
西尾市	西尾	西尾市花ノ木町三丁目19番地	(0563) 57-4135	8:00~21:00	8:00~21:00
岡崎市	岡崎	岡崎市本町通三丁目36番地	(0564) 21-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
	岡崎南	岡崎市戸崎町字上り場西5番地の3 ※2020年10月12日に岡崎市針崎町字蓮谷10番地へ新築移転予定	(0564) 52-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
	大樹寺	岡崎市鴨田町字田起32番地の20	(0564) 23-8311	8:00~21:00	8:00~21:00
蒲郡市	蒲郡	蒲郡市宝町9番6号	(0533) 68-6151	8:00~21:00	8:00~21:00
豊川市	豊川	豊川市諫訪二丁目186番地	(0533) 86-5108	8:00~21:00	8:00~21:00
豊橋市	豊橋	豊橋市駅前大通三丁目55番地	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	瓦町	豊橋市駅前大通三丁目55番地 豊橋支店内	(0532) 52-6266	8:00~21:00	8:00~21:00
	豊橋ミラまち	豊橋市曜町字松並101番地158	(0532) 37-0758	8:00~21:00	8:00~21:00
一宮市	一宮	一宮市本町四丁目1番2号	(0586) 72-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
	一宮西	一宮市刈安賀二丁目1番1号	(0586) 46-2311	8:00~21:00	8:00~21:00
稻沢市	稻沢	稻沢市井之口大坪町80番地の3	(0587) 23-3121	8:00~21:00	8:00~21:00
岩倉市	岩倉	岩倉市新柳町二丁目92番地	(0587) 37-4111	8:00~21:00	8:00~21:00
小牧市	小牧	小牧市堀の内二丁目41番地	(0568) 73-6711	8:00~21:00	8:00~21:00
	小牧駅前	小牧市中央二丁目40番地	(0568) 71-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
犬山市	犬山	犬山市天神町一丁目8番地	(0568) 62-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	羽黒	犬山市大字羽黒新田字下蟬屋35番地の1	(0568) 67-0301	8:00~21:00	8:00~21:00
扶桑町	扶桑	丹羽郡扶桑町大字柏森字中切444番地	(0587) 93-2300	8:00~21:00	8:00~21:00
江南市	江南	江南市赤童子町藤宮2番地	(0587) 55-0151	8:00~21:00	8:00~21:00
津島市	津島	津島市今市場町四丁目31番地の3	(0567) 26-3136	8:00~21:00	8:00~21:00
	神守	津島市神守町字中田面66番地の1	(0567) 25-5211	8:00~21:00	8:00~21:00
あま市	あま	あま市中萱津足川41番地1	(052) 441-5621	8:00~21:00	8:00~21:00
愛西市	愛西	愛西市北一色町北田面274番地	(0567) 24-7911	8:00~21:00	8:00~21:00
蟹江町	蟹江	海部郡蟹江町本町五丁目100番地	(0567) 95-3911	8:00~21:00	8:00~21:00
大治町	大治	海部郡大治町大字三本木字柳原16番地	(052) 443-8171	8:00~21:00	8:00~21:00
北名古屋市	師勝	北名古屋市鹿田永塚2番地	(0568) 23-0011	8:00~21:00	8:00~21:00
豊山町	北部市場	西春日井郡豊山町大字豊場字八反107番地	(052) 903-2177	8:45~17:00	—
春日井市	春日井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1	(0568) 83-1101	8:00~21:00	8:00~21:00
	高蔵寺	春日井市気噴町北二丁目192番地	(0568) 51-8851	8:00~21:00	8:00~21:00
	味美	春日井市美濃町一丁目8番地	(0568) 33-0711	8:00~21:00	8:00~21:00
尾張旭市	尾張旭	尾張旭市北原山町陀摩屋敷27番地	(0561) 53-1155	8:00~21:00	8:00~21:00
瀬戸市	瀬戸	瀬戸市陶原町一丁目1番地	(0561) 82-4121	8:00~21:00	8:00~21:00
日進市	日進	日進市蟹甲町中島289番地	(0561) 73-8411	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	長久手	長久手市久保山1505番地	(0561) 62-9211	8:00~21:00	8:00~21:00
東郷町	東郷	愛知郡東郷町白鳥四丁目2番地の2	(0561) 38-1201	8:00~21:00	8:00~21:00
豊明市	豊明	豊明市二村台二丁目17番地の9	(0562) 92-2151	8:00~21:00	8:00~21:00
大府市	大府	大府市東新町三丁目1番地の3	(0562) 47-1111	8:00~21:00	8:00~21:00
東海市	東海	東海市荒尾町水深38番地の3	(052) 601-7111	8:00~21:00	8:00~21:00
知多市	知多	知多市つづじが丘二丁目13番地の10	(0562) 55-1121	8:00~21:00	8:00~21:00
半田市	半田	半田市御幸町6番地	(0569) 21-5333	8:00~21:00	8:00~21:00
武豊町	武豊	知多郡武豊町字砂川二丁目10番地	(0569) 73-7511	8:00~21:00	8:00~21:00

### ●岐阜県 (2カ店)

岐阜市	岐阜	岐阜市長住町六丁目14番地	(058) 263-4175	8:45~18:00	(+9:00~17:00)
多治見市	多治見	多治見市本町三丁目150番地の1	(0572) 22-3321	8:00~21:00	8:00~21:00

### ●静岡県 (2カ店)

浜松市	浜松	浜松市中区鍛冶町319番地の28 遠鉄鍛冶町ビル4階	(053) 452-4181	9:00~17:00	—
静岡市	静岡	静岡市葵区御幸町4番地の1 アーバンネット静岡ビル2階	(054) 252-2175	9:00~17:00	—

### ●大阪府 (1カ店)

大阪市	大阪	大阪市北区西天満五丁目16番5号	(06) 6363-2951	8:45~17:00	—
-----	----	------------------	----------------	------------	---

### ●東京都 (1カ店)

中央区	東京	東京都中央区日本橋二丁目13番10号 日本橋サンライズビルディング7階	(03) 3274-3611	—	—
-----	----	-------------------------------------	----------------	---	---

### 海外支店

#### ●中国 (1カ店)

南通市	南通	中華人民共和国江蘇省南通市經濟技術開發區通盛大道188號 創業外包服務中心C樓2階	(86) 513-89192280	—	—
-----	----	---	-------------------	---	---

#### 海外駐在員事務所

上海駐在員事務所 中華人民共和国上海市長寧區延安西路2201号 上海國際貿易中心1809号室 (86) 21-62754207

THE BANK OF NAGOYA, LTD.

## 各種プラザ (2020年7月13日現在)

プラザ名	住所	電話番号	営業時間	
			平日	土・日
<b>相談プラザ</b>				
ハートフルプラザ	名古屋市中村区名駅三丁目28番12号 大名古屋ビルディング16階	052-562-0758	10:45~19:00	月曜日定休 土 9:45~18:00
◆名古屋銀行の情報発信拠点です。お客様の暮らしに役立つセミナーの開催、資産運用・各種ローンのご相談を承ります。				
相続相談プラザ	名古屋市千種区内山三丁目31番20号 今池NMビル2階	0120-758-776	9:00~17:00	-
◆相続に関するご相談につきましては、当プラザが窓口となり、お手続きやご提案、専門家の紹介をさせていただきます。ご来店は予約制となっておりますので、ゆっくりご相談いただけます。				
<b>ほけんプラザ</b>				
◆2017年5月9日の「ほけんプラザ豊田南」開設、2018年3月23日の「ほけんプラザ大名古屋ビルディング」開設に続き、2020年7月13日に「ほけんプラザ豊橋ミラまち」を開設。土曜・日曜も18時まで営業しています。お気軽にお越しください。				
ほけんプラザ大名古屋ビルディング	名古屋市中村区名駅二丁目28番12号 大名古屋ビルディング16階 ハートフルプラザ内	0120-758-133	11:00~19:00	月曜日定休 土・日 10:00~18:00
ほけんプラザ豊田南	豊田市山之手六丁目63番地 ローンプラザ豊田内	0120-758-055	10:00~18:00	水曜日定休 土・日 10:00~18:00
ほけんプラザ豊橋ミラまち	豊橋市曙町字松並101番地158 豊橋ミラまち支店内	0120-758-335	10:00~11:30 12:30~18:00	水曜日定休 土・日 10:00~18:00
※2020年10月12日に新築移転予定の岡崎南支店内にほけんプラザ岡崎南を新設予定 岡崎市針崎町字蓮谷10番地 岡崎南支店内				
ほけんプラザ		0120-758-015	10:00~18:00	水曜日定休 土・日 10:00~18:00
<b>ローンプラザ</b>				
◆愛知県内9カ所にローンプラザを設け、各種ローンの相談を受付けております。一部プラザを除き、土日も営業しておりますので、平日にご来店いただけないお客様もお気軽にご相談ください。				
ローンプラザ平針	名古屋市天白区平針三丁目1605番地 平針支店内	052-802-9631	9:00~15:00	水曜日定休 土・日 10:00~17:00
ローンプラザ豊田	豊田市山之手六丁目63番地 豊田南支店併設	0565-29-7581	10:00~17:00	水曜日定休 土・日 10:00~17:00
ローンプラザ岡崎	岡崎市本町通三丁目36番地 岡崎支店内	0564-21-5554	9:00~15:00	水曜日定休 土・日 10:00~17:00
※2020年10月12日に新築移転予定の岡崎南支店内にローンプラザ岡崎南として移転予定 移転後 岡崎市針崎町字蓮谷10番地 岡崎南支店内				
ローンプラザ刈谷	刈谷市新栄町三丁目16番地 刈谷支店内	0566-28-7855	9:00~15:00	水曜日定休 土 10:00~17:00
ローンプラザ大高	名古屋市緑区南大高二丁目112番地 大高支店内	052-626-0765	9:00~15:00	水曜日定休 曜日 10:00~17:00
ローンプラザ春日井	春日井市瑞穂通六丁目7番地の1 春日井支店内	0568-83-7771	9:00~15:00	水曜日定休 -
ローンプラザ一宮西	一宮市刈安賀二丁目1番1号 一宮西支店内	0586-46-6771	9:00~15:00	水曜日定休 -
ローンプラザ豊橋	豊橋市駅前大通三丁目55番地 豊橋支店内	0532-52-1351	9:00~15:00	水曜日定休 -
ローンプラザ豊橋ミラまち	豊橋市曙町字松並101番地158 豊橋ミラまち支店内	0532-39-8080	10:00~11:30 12:30~18:00	水曜日定休 土・日 10:00~18:00

## 店舗外キャッシュコーナー (2020年7月1日現在)

設置場所		平日	土・日・祝
名古屋市	中 区	地下鉄栄 (地下鉄東山線栄駅1番出口付近) アスナル金山 (金山駅北口正面)	7:00~23:00 8:00~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00
	東 区	トヨタホーム栄ビル (地下1階ATMコーナー) イオンモールナゴヤドーム前 (1階) 名鉄大曽根駅 (駅南高架下)	8:00~21:00 8:00~21:00 9:00~21:00 9:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00
	千種区	サンクレア池下 (地下1階地下鉄出入口横) 地下鉄星ヶ丘 (地下鉄東山線星ヶ丘駅東改札付近)	8:00~21:00 8:00~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00
	名東区	上社駅前 (上社ターミナルビル) イオン名古屋東店 (1階) イオンメイトピア店 (1階エレベーターホール横)	8:00~21:00 8:00~21:00 9:00~21:00 9:00~21:00 9:00~21:00 9:00~21:00
	北 区	アピタ名古屋北店 (1階駐車場) 如意 (如意北交差点角)	9:30~21:00 9:30~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00
	守山区	清水屋藤ヶ丘店 (駐車場) 紹仁病院 (本館入口前) イオン守山店 (1階ATMコーナー) 新守山駅前 (JR新守山駅前)	8:00~21:00 8:00~21:00 8:45~18:00 — 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00
	西 区	イツヅボナンザシティヨシヅヤ名古屋名西店 (1階ATMコーナー) モゾワンダーシティ (1階ATMコーナー) パークシティ鳥見 (旧庄内出張所)	9:00~21:00 9:00~21:00 10:00~21:00 10:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00
	中村区	JRセントラルタワーズ (1階桜通口ATMコーナー) JRゲートタワー (2階ATMコーナー) サンロード (ナゴヤ地下街サンロードミッドランドスクエア入口前) 大名古屋ビルヂング (大名古屋ビルヂング地下1F)	7:00~23:00 8:00~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00 7:00~21:30 8:00~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00
	昭和区	御器所 (アオキ御器所総本店1階) イオン八事店 (地下鉄八事駅3番出入口横)	8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00
	天白区	原駅前 (駅西側) 平針住宅 (サンクス平針住宅店併設) 植田ターミナル (地下鉄鶴舞線植田駅バスターミナル内)	8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00
南 区	アピタ名古屋南店 (1階西出入口横) 鶴里 (地下鉄鶴里駅南400m) ヤマナカ柴田店 (1階ATMコーナー)	10:00~21:00 10:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 9:30~21:00 9:30~21:00	
	港 区	MEGAドン・キホーテUNY東海通店 (1階南西角) カインズモール名古屋みなと (1階フードコート横) イオンモール名古屋みなと (2階ATMコーナー) イオンモール名古屋茶屋 (1階) ポートウォークみなと	9:00~21:00 9:00~21:00 9:30~20:00 9:30~20:00 9:00~21:00 9:00~21:00 8:00~22:00 8:00~21:00 9:30~21:00 9:30~21:00
	熱田区	名古屋学院大学白鳥学舎 (キャンパスホール内) イオンモール熱田 (1階ATMコーナー)	9:00~17:00 — 9:00~21:00 9:00~21:00
	中川区	ヨシヅヤ太平通り店 (1階北東角) 新中島フランテ館 (1階) 高杉 (高杉町交差点北) フィールスマイルプラザ (1階正面出入口横) アズパーク (1階)	9:00~21:00 9:00~21:00 9:30~21:00 9:30~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00 10:00~20:00 10:00 (日のみ 9:00)~20:00 10:00~21:00 10:00~21:00
	緑 区	なるぱーく (なるぱーく内1階) アピタ緑店 (西側出入口) 白土フランテ館 (1階) 地下鉄徳重 (地下鉄桜通線 徳重駅 改札口付近) ハローワーク瀧ノ水 (2階駐車場)	10:00~21:00 10:00~21:00 9:00~21:00 9:00~21:00 9:30~21:00 9:30~21:00 7:00~23:00 8:00~21:00 8:00~21:00 8:00~21:00

設置場所		平日	土・日・祝
一宮市	名鉄一宮駅（一宮プラザ内）	8:00~21:00	8:00~21:00
小牧市	MEGAドン・キホーテUNY小牧店（2階ATMコーナー）	9:00~20:00	9:00~20:00
	清水屋小牧店（駐車場）	8:00~21:00	8:00~21:00
	イオン小牧店（1階北出入口横）	9:00~21:00	9:00~21:00
犬山市	犬山西（犬山本町バス停前）	8:00~21:00	8:00~21:00
大口町	MEGAドン・キホーテUNY大口店（1階）	9:30~20:30	9:30~20:30
江南市	平和堂江南店（1階西入口）	8:00~21:00	8:00~21:00
津島市	イツボナンザシティヨシヅヤ津島本店 (1階ATMコーナー)	9:00~21:00	9:00~21:00
春日井市	清水屋春日井店（1階ATMコーナー）	10:00~20:00	10:00~20:00
尾張旭市	イトーヨーカドー尾張旭店（1階ATMコーナー）	9:00~21:00	9:00~21:00
日進市	プライムツリー赤池（1階ATMコーナー）	9:00~21:00	9:00~21:00
	フィール日進店（南入口）	9:30~21:00	9:30~21:00
	日進駅前（駅前ロータリー北）	8:00~21:00	8:00~21:00
長久手市	アピタ長久手店（2階ATMコーナー）	10:00~21:00	10:00~21:00
	イオンモール長久手（2階ATMコーナー）	10:00~22:00	10:00~21:00
豊明市	MEGAドン・キホーテUNY豊明店（1階入り口）	10:00~20:00	10:00~20:00
大府市	アピタ大府店（1階南出入口横）	9:00~21:00	9:00~21:00
東海市	サンプラザ（正面出入口）	8:00~21:00	8:00~21:00
常滑市	イオンモール常滑（1階ATMコーナー）	9:00~21:00	9:00~21:00
豊田市	トヨタ生協朝日店（1階ATMコーナー）	8:00~21:00	8:00~21:00
	名鉄豊田市駅（名鉄豊田プラザ1階）	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協藤岡店（正面玄関前）	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協本店（1階正面入口）	9:00~21:00	9:00~21:00
	トヨタ生協永覚店（永覚団地バス停前）	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協星ヶ丘店	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協メグリアエムパーク店（1階）	8:00~21:00	8:00~21:00
	トヨタ生協若園店（トヨタ生協若園店入口横）	8:00~21:00	8:00~21:00
	保見研修センター（トヨタ自動車保見研修所内）	9:00~19:00	—
	MEGAドン・キホーテUNY豊田元町店（1階ATMコーナー）	9:00~21:00	9:00~21:00
	FOXタウン保見店（2階正面玄関）	9:00~21:00	9:00~21:00
	中京大学豊田学舎（7号館（武道館）前）	9:00~18:00	—
	愛知環状鉄道保見駅（改札口横）	8:00~21:00	8:00~21:00
	五ヶ丘（トヨタ生協五ヶ丘店隣り）	8:00~21:00	8:00~21:00
	グリーンシティ（イオン高橋店2階）	9:00~21:00	9:00~21:00
みよし市	トヨタ生協三好店（1階）	10:00~20:00	10:00~19:00
	アイ・モール三好（1階ATMコーナー）	10:00~21:00	10:00~21:00
知立市	ギャラリエアピタ知立店（2階）	10:00~21:00	10:00（日のみ） 9:00~21:00
安城市	イトーヨーカドー安城店（1階南出入口横）	9:00~21:00	9:00~21:00
西尾市	おしろタウンシャオ（正面玄関横）	8:00~21:00	8:00~21:00
岡崎市	イオンモール岡崎（ATMコーナー）	10:00~21:00	10:00~21:00
	ドミー若松店（1階南東角）	8:00~21:00	8:00~21:00
豊橋市	アピタ向山店（1階ATMコーナー隣）	9:00~21:00	9:00~21:00

## 企業内キャッシュコーナー

豊田市 トヨタ自動車 事務2号館  
トヨタ自動車 技術10号館

## 主な手数料一覧 (2020年7月1日現在)

### ●内国為替手数料 (1件につき)

#### ①振込手数料

※店番号が異なる支店と出張所の間のお振込みは本支店宛としてお取扱いします。

依頼書扱い	同一店内	3万円未満	330円
		3万円以上	550円
	当行本支店宛	3万円未満	330円
		3万円以上	550円
ATM (現金扱い)	他金融機関宛 (文書・電信)	3万円未満	660円
		3万円以上	880円
	同一店内	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
ATM (キャッシュカード扱い)	当行本支店宛	3万円未満	220円
		3万円以上	440円
	他金融機関宛 (電信)	3万円未満	550円
		3万円以上	770円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD その他記録媒体の交換による方法	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
	当行本支店宛	3万円未満	110円
		3万円以上	330円
インターネット/モバイルバンキング (bankstage)	他金融機関宛 (文書・電信)	3万円未満	440円
		3万円以上	660円
	同一店内	3万円未満	無料
		3万円以上	無料
※一般個人のお客さま向け	当行本支店宛	3万円未満	無料
		3万円未満	220円
	他金融機関宛 (電信)	3万円以上	330円
		3万円以上	330円

#### ②給与振込手数料

依頼書扱い	同一店内及び当行本支店宛	55円
	他金融機関宛	440円
EB・名古屋ビジネスダイレクト・MT・FD・その他記録媒体の交換による方法	同一店内及び当行本支店宛	無料
	他金融機関宛	165円

#### ③地方税取次手数料 (文書振込)

他金融機関に取り次ぐ 納付書1枚につき	帳票方式	3万円未満	660円
		3万円以上	880円
※住民税納付サービスにおける他 金融機関取次分を含みます。	MT・FD	3万円未満	440円
	データ伝送	3万円以上	660円

#### ④取立関係手数料 (代金取立手形・商業手形・譲渡担保手形)

A.同地 (取扱店の所属手形交換所の地域内) の取立	440円
①当行の手形・小切手類	660円
②他金融機関の手形・小切 手類 (下記指定地域を支払 地とするものに限ります) 《指定地域》 東京都 (東京手形交換所扱い) · 神奈川県・長野県・石川県・富山 県・福井県・静岡県・愛知県・岐 阜県・三重県・京都府・大阪府 · 兵庫県	880円
B.同地外の取立 (取扱店の所属手形交換所の 地域以外)	
C.特殊扱い	1,100円

#### ⑤その他為替手数料

送金・振込の組戻料	1,100円
不渡異議申立供託手数料	3,300円

### ●夜間金庫手数料

基本料金 (1カ月につき)	11,000円以上
専用入金覚帳 (1冊 : 50枚につき)	16,500円

### ●窓口両替手数料 (邦貨 : 円)

1枚～20枚	無料	※お持込み金銭・お持帰り 金銭のいずれか枚数の多 い方を基準に手数料を申 し受けます。
21枚～500枚	440円	※以下のものについても手 数料の対象とさせていた だきます。 ・新札への両替 ・低額金種から高額金種へ の両替 ・多量 (21枚以上) 硬貨等 による預金口座へのご入 金、及び多量 (21枚以上) 硬貨等による預金口座か らのご出金
501枚～1,000枚	880円	

以降、500枚ごとに440円を加算	
-------------------	--

※お取引内容により、上記金額以上の料金を申し受けすることがあります。

※外貨両替関係手数料につきましては、窓口におたずねください。

### ●発行手数料

各種証明書・照会票発行手数料 ※預金・内国為替、及び その付随業務関係	当行所定用紙	1通	550円
	所定用紙以外	1通	990円
	監査法人用残高確認書	1通	3,300円
小切手帳用紙代 (1冊 : 50枚)	記名判印刷なし	1冊	1,100円
	記名判印刷あり	1冊	1,100円
手形帳用紙代 (1冊 : 50枚)	記名判印刷なし	1冊	1,100円
	記名判印刷あり	1冊	1,100円
自己宛小切手 (預金小切手) 発行手数料	1枚	550円	

### ●その他手数料

各種届出関係手数料 (再発行)	通帳の紛失等	1冊	1,100円
	キャッシュカードの 紛失等	1枚	1,100円
	キャッシュカードの デザイン変更	1枚	550円

※手数料は1件あたり金額で表示しており、消費税等 (消費税・地方消費税) を含みます。

※各種証明書・各種照会票発行の受付にあたっては、当行所定のご本人の確認をさせていただきます。

## 主要な業務の内容

<b>① 預金業務</b>	(1)預金	当座預金、普通預金、決済用普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。
	(2)譲渡性預金	譲渡可能な定期預金を取扱っております。
<b>② 貸出業務</b>	(1)貸付	手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
	(2)手形の割引	銀行引受手形、商業手形及び荷付為替手形の割引を取扱っております。
<b>③ 商品有価証券売買業務</b>		国債等公共債の売買業務を行っております。
<b>④ 有価証券投資業務</b>		預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。
<b>⑤ 内国為替業務</b>		振込及び代金取立等を取扱っております。
<b>⑥ 外国為替業務</b>		輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。
<b>⑦ 社債受託及び登録業務</b>		担保付社債信託法による社債の受託業務、公社債の募集受託及び登録に関する業務を行っております。
<b>⑧ 付帯業務</b>	(1)代理業務	①日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務 ②地方公共団体の公金取扱業務 ③勤労者退職金共済機構等の代理店業務 ④株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務 ⑤住宅金融支援機構の代理貸付業務 ⑥信託代理店業務
	(2)保護預り及び貸金庫業務	
	(3)有価証券の貸付	
	(4)債務の保証(支払承諾)	
	(5)金の売買	
	(6)公共債の引受	
	(7)国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売	
	(8)コマーシャル・ペーパー等の取扱い	
	(9)保険商品の窓口販売	
	(10)金融商品仲介業務	

## 商品・サービスのご案内 (2020年7月1日現在)

### ■ 預金業務

預金の種類		期間	お預入れ金額	
普通 通 預 金		出し入れ自由	1円以上	
普通預金(決済用)		出し入れ自由	1円以上	
お利息はつきませんが、預金は預金保険機構による「全額保護」の対象となります。				
インターネット専用普通預金		出し入れ自由	1円以上	
総合口座		「普通預金」・「定期預金」が1冊になった通帳で定期預金等を担保とした「自動融資」がご利用できます。		
貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	
インターネット専用貯蓄預金		出し入れ自由	1円以上	
定期預金	大口定期預金 (自由金利型定期預金)	1ヵ月以上10年以内	1千万円以上	預金保険制度の保護の対象です
	スーパー定期 (自由金利型定期預金M型)	1ヵ月以上10年以内	100円以上	
	満期自由型定期預金 「フリーダイヤム」	最長5年 (据置期間6ヵ月)	1万円以上1千万円未満	
	変動金利定期預金	2、3年	100円以上	
積立定期預金	インターネット専用定期預金	1、3、6ヵ月、1、3、5年	10万円以上	
	「ハイモニ」	6ヵ月、1、2、3、4、5年	毎月1万円以上、1千円単位 ボーナス月1万円以上、5千円単位	
	一般財形預金	3年以上		
財形預金	財形住宅預金	5年以上	100円以上	
	財形年金預金	積立…5年以上 据置…6ヵ月以上5年以内 受取…5年以上20年以内		
当座預金		出し入れ自由	1円以上	
通知預金		7日以上	3万円以上	
納税準備預金		入金は自由、出金は原則として納税時	1円以上	
外貨預金	外貨貯蓄預金ス」	出し入れ自由	10米ドル以上または1,000円相当額以上 (米ドルのみ。ATMによるお取引きとなります)	預対金保険では制度ありのまぜんの
	外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル/1人民元以上	
	インターネット専用外貨普通預金	出し入れ自由	1米ドル/1ユーロ/1オーストラリアドル以上 または100円相当額以上	
	外貨定期預金	1、3、6ヵ月、1年	1千米ドル/1千ユーロ/1千人民元以上 (その他の通貨については窓口にお問い合わせください)	
	インターネット専用外貨定期預金	1、3、6ヵ月、1年	1千米ドル/1千ユーロ以上 または10万円相当額以上	

## ■融資業務

### ●目的ローン

	ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	
住宅資金等	住宅ローン	住宅の購入、新築、リフォーム、借換	100万円以上 1億円以内	1年以上 35年以内	有担保
	フラット35	住宅の購入、新築、借換 住宅金融支援機構買取型	100万円以上 8,000万円以内	15年以上 35年以内	
	リバース60	満60歳以上のお客さま専用ローン 住宅の購入、新築、リフォーム、高齢者向け 住宅入居一時金、借換	200万円以上 8,000万円以内	お借入人さまがお亡くなりになるまで	
	アパートローン	賃貸用住宅の建築・リフォーム 土地の購入にはご利用できません	300万円以上 2億円以内	1年以上 35年以内	
	リフォームローン	増改築工事及びその諸費用など	10万円以上 1,500万円以内	1年以上 20年以内	
	空き家解体/活用ローン	空き家解体資金 空き家の改築改装資金	10万円以上 500万円以内	6ヶ月以上 10年以内	
その他ローン	マイカーローン	自家用車及び二輪車購入資金 マリーンスポーツに関する費用 自動車購入資金の借換	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	無担保
	教育ローン（極度型）	入学金・授業料など学校に納付する資金 下宿費用・引越費用など就学に付随する費用	10万円以上 1,000万円以内	貸越利用期間 最長6年6ヶ月 返済期間 6ヶ月以上10年以内	
	プレミアムローン 目的プラン	自動車購入資金・教育資金・リフォーム資金 などお使いみちが決まった資金 住宅融資利用先専用ローン	10万円以上 500万円以内 (リフォーム資金は10万円以上1,000万円以内)	6ヶ月以上 10年以内 (リフォーム資金は6ヶ月以上15年以内)	
	先進医療費ローン	先進医療に関する治療費用及び付帯費用 手術支援ロボット「ダヴィンチ」手術に関する費用及び付帯費用	10万円以上 1,000万円以内	6ヶ月以上 10年以内	

### ●自由ローン

	ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	
不動産担保ローン	不動産担保ローン	お使いみち自由 (事業性資金は除く) 原則ご自宅を担保に入れていただきます	300万円以上 1億円以内	1年以上 35年以内	有担保
	フリーローン	お使いみち自由 (事業性資金は除く)	10万円以上 1,000万円以内	1年以上 10年以内	
	プレミアムローン 自由プラン	お使いみち自由 (事業性資金は除く) 住宅融資利用先専用ローン	10万円以上 300万円以内	6ヶ月以上 10年以内	
カードローン	カードローンS	お使いみち自由 (事業性資金は除く)	10万円以上 1,000万円以内	契約期間1年 (原則自動更新)	無担保
	新ミニマム		10万円以上 200万円以内	契約期間2年 (原則自動更新)	

## ●事業者向けローン

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
事業者カードローン (アクティブ)	・事業性資金（運転資金・設備資金） (保証協会の付保が条件となっています)	100万円以上 2,000万円以内	・変動 契約期間 1年または2年	原則として 必要ありません	保証協会の条件に よります
事業者カードローン (めいざんビジネスサポートローン)	・事業性資金 (運転資金・設備資金)	50万円以上 500万円以内	【法人のお客さま】3年 (継続審査が必要です) 【個人事業主のお客さま】1年 (原則自動更新)	原則として 必要ありません	法人の場合、原則として 代表者の連帯保証が必要 です あわせて保証会社の保証 をご利用いただけます
経営者向けフリーローン (ジャストタイム)	・事業性資金 (個人から法人事業への転貸が可能)	10万円以上 500万円以内	・6カ月以上10年以内 (但し、融資金額が 300万円以下の場合は 6カ月以上7年以内)	原則として 必要ありません	原則として必要ありま せん（保証は保証会社 がいたします）

## ●公的融資のお取扱い

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
国 の 教 育 ロ ー ン	・入学金等学校納付金、受験費用、その他 入学時の費用（教科書代・航空運賃等） ・住居にかかる費用 ・在学資金（学校納付金・通学に要する 交通費・学生の国民年金保険料等）	10万円以上350万円以内 (お子さまお一人あたり) 海外留学資金の場合は 10万円以上450万円以内	・固定 15年以内 (在学期間以内の 据置期間を含む) 条件を満たす方は18年以内	必要ありません	原則として 必要ありません (保証は保証基金が いたします)

## ●その他

ローンの種類	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
大規模地震対策融資（元本免除特約付） 地震あんしんローン	・事業性資金（運転資金） ・あらかじめ選択した震度観測地点において震度6強以上の地震が発生した場合、融資元本が免除されます。	3,000万円以上 (1,000万円単位)	3年	審査により必要 となる場合があ ります	審査により必要となる 場合があります

## 愛知県制度融資経済環境適応資金「パワーアップ資金」【金融機関提案型】

資金の名称	資金の使途・特色	融資金額	融資期間	担保	保証人
めいざんSDGs応援資金	・SDGsの17のゴールと関連性の高い目標 に向けた経営を行う企業への事業性資金 (運転資金・設備資金)	2億8,000万円以内	5年以上10年以内	保証協会または 当行所定	保証協会または 当行所定

・その他提携ローン、県市町村制度融資などの個別の詳細は、営業店窓口にお問い合わせください。

## ご注意ください

- ローンの申込みに際しては、当行所定の審査がございます。審査の結果、ご希望に添えない場合がございます。
- ローンのご利用は、ご本人の収入等から無理なくご返済できるよう計画的に行ってください。特に、変動金利ローンは定期的に利率を見直しますので、金融情勢により当初借入利率よりも高くなることもございますので、ご注意ください。
- 詳しい商品内容につきましては、窓口へおたずねください。

## ■ 国際業務

外 貨 両 替	米ドル現金の両替を取り扱いしています。
外 貨 預 金	米ドル、ユーロ等の外貨預金を全店（一部店舗除く）で取り扱いしています。
外 国 送 金	海外への送金、日本国内での外貨建送金及び海外からの送金の受取を取り扱いしています。
外 貨 貸 付	米ドル等でのご融資を取り扱いています。
貿 易 関 係	輸入信用状（L/C）の発行、輸入ユーチュンス、輸出手形の買取・取立、各種保証等を取り扱いしています。
海 外 進 出 支 援	中国・東南アジア等に進出される際のご相談やセミナーの開催及びメールマガジンでの情報提供等を行っています。 また、南通支店及び上海駐在員事務所を活用し、中国への投資先や貿易先（取引先）等のご紹介を行っています。
海 外 現 地 法 人 の 資 金 調 達 支 援	南通支店での融資、現地借入のためのスタンダードバイL/Cの発行、クロスボーダー貸付、国際協力銀行（JBIC）との協調融資等を取り扱いています。

※これらのサービスでは当行所定の審査や手数料が必要となる場合があります。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

## ■ 証券業務等

国 債 等 窓 販 業 務	長期利付国債（期間10年）、中期利付国債（期間2・5年）、個人向け国債（期間3・5・10年）等を取り扱いしています。
デ イ ー リ ン グ 業 務	既に発行されている国債等の売買を行っています。
引 受 業 務	地方公共団体、政府関係機関が発行する債券を引受け、これらの団体の資金調達に協力しています。
社 債 の 受 託 業 務	お客様の資金調達のための社債発行についてご相談を受け、発行から償還までの事務手続きを代行しています。
投 資 信 託 業 務	お客様の様々な資金運用ニーズにお応えするため、投資対象の異なる商品を多数取り揃えております。また、インターネットでの取扱いも行っています。 <取扱店舗>国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・東京支店を除く）
金 融 商 品 仲 介 業 務	証券会社の委託を受けて外貨建債券等での資産運用のご案内をいたしております。 <取扱店舗>国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く） <委託証券会社>野村證券・東海東京証券

## ■ 保険代理店業務

個 人 年 金 保 險	将来の生活資金準備を目的とした保険で、ご契約後の運用実績により年金受取額等が変動する変額個人年金保険と、ご契約時に年金受取額または年金原資等が確定する定額個人年金保険があります。
終 身 身 保 險	終身にわたる死亡保障と将来に向けた資産形成を目的とした保険で、死亡時に死亡保険金、解約時に解約返戻金が支払われます。
収 入 保 障 保 險	万一の場合、決められた年金を毎月受取ることができるため、収入も安定し、遺されたご家族の生活を守る目的に適した保険です。
就 業 不 能 保 險	病気やケガで働けなくなったときに、生活費の一部をサポートするための保険です。
医 療 保 險	病気やケガをしたときに、入院給付金や手術給付金として受取ることができる保険です。
が ん 保 險	がんと診断されたときやがんで入院、手術したときなどに、給付金として受取ることができる保険です。
ペ ッ ト 保 險	ペットのケガや病気による診療費（通院・入院・手術）に対し補償される保険です。
住 宅 ロ ー ン 長 期 火 災 保 險	お客様が当行で住宅の新築、購入、増改築するためにローンをお借入れいただく際に、同時に申込みいただける長期火災保険です。

&lt;取扱店舗&gt;

出張所を含む国内店舗（今池ローンセンター支店・エイティエム支店・インターネット支店・東京支店を除く）

## ■ 各種サービス

キ ャ ッ シ ュ サ ー ビ ス	預入れ・引出し・振込みなどの取引きがATMで可能です。
デ ビ ッ ト カ ー ド サ ー ビ ス	買い物やサービスを受けた時のお支払いが、キャッシュカードでその場でできるサービスです。
自 動 支 払 サ ー ビ ス	公共料金・税金・公団家賃・クレジット利用代金・ローンの返済などを預金口座から自動的にお支払いします。
自 動 受 取 サ ー ビ ス	毎月の給与や賞与が会社からお客様の指定口座に自動的に振込まれます。配当金・年金の受取りにも便利です。
自 動 送 金 サ ー ビ ス	仕送りや家賃等の定期的な送金を、指定の口座から自動的に行います。
給 与 振 込 サ ー ビ ス	従業員に支払う毎月の給与やボーナスを、自動的に指定預金口座へ入金します。
代 金 自 動 決 済 サ ー ビ ス	企業とユーザーとの販売上の資金決済を銀行の口座振替機能（自動支払・自動入金機能）で回収代行を行います。
個 人 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス bankstage	個人のお客さまを対象としたインターネットバンキングサービスです。パソコンやスマートフォンを利用した残高照会や定期預金の作成に加え、振込や投資信託・外貨預金などの資産運用がお得な手数料でご利用できます。また、ご利用内容に応じて中部電力ミライズ株式会社の「カテエネポイント」も貯まります。
法 人 ・ 個 人 事 業 主 向 け イ ン タ ー ネ ッ ト バ ン キ ン グ サ ー ビ ス 名 古 屋 ビ ジ ネ ス ダ イ レ ク ト	法人・個人事業主のお客さまを対象としたインターネットバンキングです。パソコンからインターネットに接続して、残高照会・入出金明細照会・資金移動（振込振替）・収納サービス（税金・各種料金払込み）等の各種サービスのほか、データ伝送（総合振込・給与振込等）もご利用できます。
で ん さ い サ ー ビ ス	株式会社全銀電子債権ネットワーク、通称「でんさいネット」が取扱う電子記録債権での資金決済を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
外 為 サ ー ビ ス	法人・個人事業主のお客さまを対象とした外為業務（外国送金と輸入信用状の開設・変更の申込）を、パソコンからインターネットに接続して行います。 ご利用には「名古屋ビジネスダイレクト（法人・個人事業主向けインターネットバンキング）」のご契約が必要です。
パ ソ コ ン E B サ ー ビ ス	お客様のパソコンと名古屋銀行のコンピューターとを電話回線を使用してオンライン化し、預金の残高照会・資金移動（振込振替）、総合振込・給与振込等のデータ伝送の各種取引業務を行うことができるサービスです。ご利用には専用のエレクトロニックバンキング（EB）ソフト等が必要です。お客様のパソコン環境に応じた名古屋銀行推奨のソフトをご紹介します。
テ レ ホ ン 残 高 照 会 サ ー ビ ス	ご預金残高をお電話で確認することができます。名古屋銀行のキャッシュカードをお持ちのお客さまがご利用いただけます。（お申込みは不要です。）
資 金 集 中 管 理 シ ス テ ム	複数の金融機関にある支社・営業所の預金口座の資金を一括して本社口座に集中したり、本社口座の資金を各支社・営業所の口座に配分したりすることができますスピーディーかつ簡単に実行できます。本社・支社・営業所の各口座情報がリアルタイムに把握でき、資金管理が大変便利になるサービスです。ご利用には専用EBソフトが必要です。
住 民 税 納 付 サ ー ビ ス	企業に代わって納付書を作成・集計して、住民税を納付し、領収書をお渡しします。
資 金 自 動 集 中 ・ 配 分 サ ー ビ ス 一 ゼ ロ バ ラ ン ス	企業が指定した振替日に本社口座と支社口座との間の資金の集中・配分を企業に代わって自動的に行います。
貸 金 庫	証書、株券、権利証、貴金属など重要書類や貴重品を耐火・耐震金庫で守ります。
夜 間 金 庫	銀行の閉店後や休日にも現金をお預かりします。翌営業日にご指定の口座に入金されます。

\*これらのサービスでは手数料が必要となる場合があります。たとえば、自動送金サービスでは振込手数料の他、自動送金手数料(110円)が必要です。貸金庫では年間使用料(高さ150mmの場合21,780円)が必要です。詳しくは営業店窓口までお問い合わせください。

# 資料編

連結情報	37
連結財務諸表	38
連結リスク管理債権	52
単体情報	53
単体財務諸表	54
損益の状況	59
営業の状況	62
時価情報	68
デリバティブル取引情報	70
資本・株式・従業員の状況	72
バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示	73
自己資本の構成に関する開示事項	73
定性的な開示事項	90
定量的な開示事項	102
レバレッジ比率に関する開示事項	133
経営の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項	135
報酬等に関する開示事項	138
情報開示方針(ディスクロージャー・ポリシー)	142
金融商品に関するお客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティ) 基本方針	142

# 連結情報

## ■ 営業の概況

当連結会計年度における連結ベースでの経営成績は以下のとおりとなりました。

グループ全体の経常収益は、有価証券利息配当金及び株式等売却益等が減少したものの、受入手数料及び連結子会社の売上高が増加したこと、偶発損失引当金が戻入になったこと等を主な要因として、前連結会計年度比442百万円増加し67,043百万円となりました。

経常費用は、国債等債券売却損等が減少したものの、株式等売却損並びに株式等償却及び貸倒引当金繰入額、連結子会社の売上原価が増加したこと等を主な要因として、前連結会計年度比2,875百万円増加し60,740百万円となりました。

この結果、経常利益は前連結会計年度比2,432百万円減少し6,303百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比1,547百万円減少し4,625百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、次のとおりであります。

### [銀行業務]

経常収益は、前連結会計年度比1,276百万円減少し47,514百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比2,578百万円

減少し6,070百万円となりました。

### [リース業務]

経常収益は、前連結会計年度比1,305百万円増加し18,668百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比222百万円減少し475百万円となりました。

### [カード業務]

経常収益は、前連結会計年度比138百万円増加し2,544百万円となり、セグメント利益は、前連結会計年度比24百万円増加し729百万円となりました。

### [その他業務]

経常収益は、前連結会計年度比7百万円減少し98百万円となりました。セグメント利益は、前連結会計年度比6百万円増加し18百万円となりました。

## ■ 主要な経営指標等の推移

### 連結

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
連 結 経 常 収 益	63,845	63,125	63,076	66,600	67,043
連 結 経 常 利 益	11,525	7,663	7,480	8,735	6,303
親会社株主に帰属する当期純利益	6,971	5,945	5,812	6,172	4,625
連 結 包 括 利 益	△9,924	2,800	12,314	458	△5,430
連 結 純 資 産 額	229,434	227,591	236,653	235,734	226,666
連 結 総 資 産 額	3,554,311	3,667,586	3,833,697	3,897,208	3,934,962
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	11,426.63	11,787.54	12,548.09	12,496.02	12,476.08
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	353.71	303.34	308.14	328.27	246.69
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	288.67	265.02	250.29	302.22	246.22
自 己 資 本 比 率 (%)	6.33	6.08	6.15	6.03	5.74
連結総自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.53	12.16	12.63	12.52	12.23
連結Tier 1比率(%) (国際統一基準)	11.24	10.88	11.32	10.83	10.13
連結普通株式等Tier1比率(%) (国際統一基準)	11.16	10.80	11.32	10.82	10.13
連 結 自 己 資 本 利 益 率 (%)	3.01	2.65	2.53	2.62	2.00
営業活動によるキャッシュ・フロー	△23,929	△43,061	40,206	△100,581	△161,526
投資活動によるキャッシュ・フロー	△732	44,429	51,677	59,181	37,835
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,665	5,262	6,654	8,545	△4,830

- (注) 1. 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
2. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
3. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末非支配株主持分) を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。

# 連結財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、連結計算書類について有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。  
金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結財務諸表について有限責任 あづさ監査法人の監査証明を受けております。

## 連結貸借対照表

### 〈資産の部〉

	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
資 産 の 部	現 金 預 け 金	320,576
	コールローン及び買入手形	4,645
	有 價 証 券	806,312
	貸 出 金	2,595,962
	外 国 為 替	5,937
	リース債権及びリース投資資産	35,012
	そ の 他 資 産	79,107
	有 形 固 定 資 産	35,783
	建 物	8,868
	土 地	22,450
	建 設 仮 勘 定	1,652
	その他の有形固定資産	2,812
	無 形 固 定 資 産	1,694
	ソ フ ト ウ エ ア	1,462
	ソフトウエア仮勘定	168
	その他の無形固定資産	64
	退職給付に係る資産	12,136
	繰 延 税 金 資 産	638
	支 払 承 諾 見 返	11,579
	貸 倒 引 当 金	△12,179
資 産 の 部 合 計		3,897,208
		3,934,962

### 〈負債及び純資産の部〉

	2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
負 債 の 部	預 金	3,421,439
	譲 渡 性 預 金	61,482
	コールマネー及び売渡手形	7,214
	債券貸借取引受入担保金	23,391
	借 用 金	44,479
	外 国 為 替	68
	社 債	30,000
	新株予約権付社債	11,099
	そ の 他 負 債	23,310
	賞 与 引 当 金	1,000
	役員賞与引当金	40
	退職給付に係る負債	4,346
	役員退職慰労引当金	27
	睡眠預金払戻損失引当金	376
	偶 発 損 失 引 当 金	2,007
	利息返還損失引当金	166
	繰 延 税 金 負 債	16,656
	再評価に係る繰延税金負債	2,786
	支 払 承 諾	11,579
負 債 の 部 合 計		3,661,474
純 資 産 の 部	資 本 金	25,090
	資 本 剰 余 金	21,231
	利 益 剰 余 金	139,076
	自 己 株 式	△4,127
	株 主 資 本 合 計	181,271
	その他有価証券評価差額金	50,181
	土 地 再 評 価 差 額 金	3,407
	退職給付に係る調整累計額	142
	その他の包括利益累計額合計	53,730
	新 株 予 約 権	114
	非 支 配 株 主 持 分	618
	純 資 産 の 部 合 計	235,734
負債及び純資産の部合計		3,897,208
		3,934,962

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
経 常 収 益	66,600	67,043
資 金 運 用 収 益	30,861	29,618
貸 出 金 利 息	22,430	22,398
有 価 証 券 利 息 配 当 金	7,970	6,814
コールローン利息及び買入手形利息	118	97
預 け 金 利 息	311	291
そ の 他 の 受 入 利 息	31	17
役 務 取 引 等 収 益	9,717	10,704
そ の 他 業 務 収 益	20,817	22,806
そ の 他 経 常 収 益	5,204	3,913
償 却 債 権 取 立 益	9	6
そ の 他 の 経 常 収 益	5,194	3,906
経 常 費 用	57,865	60,740
資 金 調 達 費 用	3,628	2,606
預 金 利 息	1,019	865
譲 渡 性 預 金 利 息	44	39
コールマネー利息及び売渡手形利息	182	185
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	673	277
借 用 金 利 息	364	326
社 債 利 息	125	160
そ の 他 の 支 払 利 息	1,219	752
役 務 取 引 等 費 用	2,657	2,873
そ の 他 業 務 費 用	18,120	17,393
営 業 経 費	31,143	31,188
そ の 他 経 常 費 用	2,314	6,677
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	328	1,164
そ の 他 の 経 常 費 用	1,985	5,512
経 常 利 益	8,735	6,303
特 別 利 益	42	4
固 定 資 産 処 分 益	42	4
特 別 損 失	40	128
固 定 資 産 処 分 損	6	56
減 損 損 失	33	71
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	8,738	6,178
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	2,114	1,562
法 人 税 等 調 整 額	407	△52
法 人 税 等 合 計	2,522	1,510
当 期 純 利 益	6,216	4,668
非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	43	42
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	6,172	4,625

## 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当 期 純 利 益	6,216	4,668
そ の 他 の 包 括 利 益	△5,758	△10,098
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,694	△9,665
退 職 給 付 に 係 る 調 整 額	△64	△433
包 括 利 益	458	△5,430
( 内 訳 )		
親 会 社 株 主 に 係 る 包 括 利 益	415	△5,471
非 支 配 株 主 に 係 る 包 括 利 益	42	41

## 連結株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,231	134,213	△4,167	176,368
当期変動額					
剩余金の配当			△1,316 6,172		△1,316 6,172
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得				△4	△4
自己株式の処分		△7			
自己株式の消却				43	36
土地再評価差額金の取崩			13		13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		7	△7		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			4,863		
当期変動額合計	—	—	4,863	39	4,902
当期末残高	25,090	21,231	139,076	△4,127	181,271

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	55,874	3,421	206	59,501	123	659	236,653
当期変動額							
剩余金の配当							△1,316 6,172
親会社株主に帰属する当期純利益							
自己株式の取得							△4
自己株式の処分							36
自己株式の消却							
土地再評価差額金の取崩							13
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,693	△13	△64	△5,771	△9	△40	△5,821
当期変動額合計	△5,693	△13	△64	△5,771	△9	△40	△918
当期末残高	50,181	3,407	142	53,730	114	618	235,734

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	25,090	21,231	139,076	△4,127	181,271
当期変動額					
剩余金の配当			△1,316 4,625		△1,316 4,625
親会社株主に帰属する当期純利益					
自己株式の取得				△2,302	△2,302
自己株式の処分		△2		14	12
自己株式の消却		△5,842		5,842	—
土地再評価差額金の取崩			△20		△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替		5,845	△5,845		—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,556	3,554	998
当期変動額合計	—	—	△2,556	3,554	998
当期末残高	25,090	21,231	136,520	△573	182,269

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	50,181	3,407	142	53,730	114	618	235,734
当期変動額							
剩余金の配当							△1,316 4,625
親会社株主に帰属する当期純利益							
自己株式の取得							△2,302
自己株式の処分							12
自己株式の消却							—
土地再評価差額金の取崩							△20
その他利益剰余金からその他資本剰余金への振替							—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△9,664	20	△433	△10,077	12	△1	△10,066
当期変動額合計	△9,664	20	△433	△10,077	12	△1	△9,067
当期末残高	40,516	3,427	△291	43,653	127	616	226,666

## 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	2019年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,738	6,178
減価償却費	2,161	2,051
減損損失	33	71
株式報酬費用	26	24
貸倒引当金の増減△	△442	213
賞与引当金の増減額△(△は減少)	△55	△52
役員賞与引当金の増減額△(△は減少)	△7	△1
退職給付に係る資産の増減額△(△は増加)	△68	747
退職給付に係る負債の増減額△(△は減少)	△342	△293
役員退職慰労引当金の増減額△(△は減少)	△4	8
睡眠預金払戻損失引当金の増減△	22	48
偶発損失引当金の増減△	△81	△673
利息返還損失引当金の増減額△(△は減少)	△7	△125
資金運用収益	△30,861	△29,618
資金調達費用	3,628	2,606
有価証券関係損益△	△3,417	△2,067
為替差損益△(△は益)	△4,028	3,388
社債発行費償却	51	51
固定資産処分損益△(△は益)	△35	52
貸出金の純増△(△減)	△137,933	△220,757
預金の純増減△	79,697	86,108
譲渡性預金の純増減△	△417	△8,231
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減△	3,662	△1,992
預け金(預入期間三ヶ月超)の純増△(△減)	△5,279	397
コールローン等の純増△(△減)	△2,656	2,475
コールマネー等の純増減△	△9,784	1,255
債券貸借取引受入担保金の純増減△	△20,321	△20,646
外国為替(資産)の純増△(△減)	△1,050	△3,581
外国為替(負債)の純増減△	△71	△34
リース権及びリース投資資産の純増△(△減)	△3,033	△2,655
資金運用による収入	31,515	30,618
資金調達による支出	△3,919	△3,205
その他の	△4,181	△2,037
小計	△98,466	△159,677
法人税等の支払額	△2,114	△1,849
営業活動によるキャッシュ・フロー	△100,581	△161,526
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△342,036	△358,663
有価証券の売却による収入	278,540	251,252
有価証券の償還による収入	124,023	147,749
有形固定資産の取得による支出	△1,076	△1,920
無形固定資産の取得による支出	△409	△634
有形固定資産の売却による収入	139	53
投資活動によるキャッシュ・フロー	59,181	37,835
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	9,948	9,948
新株予約権付社債の償還による支出	—	△11,116
配当金の支払額	△1,315	△1,317
非支配株主への配当金の支払額	△83	△43
自己株式の取得による支出	△4	△2,302
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,545	△4,830
現金及び現金同等物に係る換算差額	10	1
現金及び現金同等物の増減額△(△は減少)	△32,844	△128,519
現金及び現金同等物の期首残高	346,048	313,204
現金及び現金同等物の期末残高	313,204	184,684

## セグメント情報等

## 【セグメント情報】

## 1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当行グループは、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、カード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業務」、「リース業務」及び「カード業務」の3つを報告セグメントとしております。

「銀行業務」は、当行の本店ほか支店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、有価証券投資業務、商品有価証券売買業務、社債受託及び登録業務等を行い、お客様の多様なニーズに、より一層応えていくため、経営資源の合理化・効率化の実現に取組んでおります。「リース業務」は、国内子会社の株式会社名古屋リースにおいて、総合ファイナンスリース業務を行っております。また「カード業務」は、国内子会社の株式会社名古屋カード及び株式会社名古屋エム・シーカードにおいて、クレジットカード業務等を行っております。

## 2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は第三者間取引価格に基づいております。

## 3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）					その他	合 計		
	報告セグメント				計				
	銀行業務	リース業務	カード業務						
経 常 収 益									
外部顧客に対する経常収益	47,549	16,872	2,203	66,625	0	66,625			
セグメント間の内部経常収益	1,241	490	202	1,934	106	2,040			
計	48,790	17,362	2,406	68,559	106	68,665			
セ グ メ ン ト 利 益	8,648	697	704	10,051	11	10,063			
セ グ メ ン ト 資 産	3,852,620	51,567	17,985	3,922,173	385	3,922,559			
セ グ メ ン ト 負 債	3,626,427	45,334	11,298	3,683,061	15	3,683,077			
そ の 他 の 項 目									
減 価 償 却 費	1,786	368	6	2,161	—	2,161			
資 金 運 用 収 益	31,858	289	73	32,221	—	32,221			
資 金 調 達 費 用	3,548	132	2	3,683	—	3,683			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	231	—	122	354	—	354			
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,164	283	12	1,459	—	1,459			

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。  
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

(単位：百万円)

	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）					その他	合 計		
	報告セグメント				計				
	銀行業務	リース業務	カード業務						
経 常 収 益									
外部顧客に対する経常収益	46,404	18,325	2,313	67,043	0	67,043			
セグメント間の内部経常収益	1,110	343	230	1,684	98	1,783			
計	47,514	18,668	2,544	68,728	98	68,826			
セ グ メ ン ト 利 益	6,070	475	729	7,274	18	7,292			
セ グ メ ン ト 資 産	3,893,672	56,126	17,333	3,967,131	387	3,967,519			
セ グ メ ン ト 負 債	3,675,922	50,094	10,642	3,736,659	13	3,736,673			
そ の 他 の 項 目									
減 価 償 却 費	1,640	401	9	2,051	—	2,051			
資 金 運 用 収 益	30,438	150	67	30,656	—	30,656			
資 金 調 達 費 用	2,535	138	2	2,676	—	2,676			
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	939	77	148	1,164	—	1,164			
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,402	244	14	2,661	—	2,661			

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。  
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務委託サービス業務等を含んでおります。  
3. 減価償却費には、システム関連投資にかかるその他償却額を含んでおります。

#### 4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	2018年度	2019年度
報告セグメント計	68,559	68,728
「その他」の区分の経常収益	106	98
セグメント間取引消去	△2,040	△1,783
貸倒引当金戻入益	△25	—
連結損益計算書の経常収益	66,600	67,043

(注) 一般企業の売上高に代えて経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

##### (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	2018年度	2019年度
報告セグメント計	10,051	7,274
「その他」の区分の利益	11	18
セグメント間取引消去	△1,327	△989
連結損益計算書の経常利益	8,735	6,303

##### (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	2018年度	2019年度
報告セグメント計	3,922,173	3,967,131
「その他」の区分の資産	385	387
セグメント間取引消去	△25,693	△32,116
退職給付に係る資産の調整額	342	△440
連結貸借対照表の資産合計	3,897,208	3,934,962

##### (4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	2018年度	2019年度
報告セグメント計	3,683,061	3,736,659
「その他」の区分の負債	15	13
セグメント間取引消去	△21,803	△28,228
退職給付に係る負債の調整額	200	△149
連結貸借対照表の負債合計	3,661,474	3,708,295

##### (5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度	2018年度	2019年度
減価償却費	2,161	2,051	—	—	—	—	2,161	2,051
資金運用収益	32,221	30,656	—	—	△1,359	△1,037	30,861	29,618
資金調達費用	3,683	2,676	—	—	△55	△69	3,628	2,606
貸倒引当金繰入額	354	1,164	—	—	△25	—	328	1,164
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,459	2,661	—	—	—	—	1,459	2,661

(注) 資金運用収益の調整額及び資金調達費用の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

#### 【関連情報】

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

##### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	22,522	14,166	16,872	13,064	66,625

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

###### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

### 1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）				
	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合 計
外部顧客に対する経常収益	23,078	11,951	18,325	13,687	67,043

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

### 2. 地域ごとの情報

#### (1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### (2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがいたため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）					
	報告セグメント				その他	
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	33	—	—	33	—	33

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）					
	報告セグメント				その他	
	銀行業務	リース業務	カード業務	計		
減損損失	71	—	—	71	—	71

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

## 注記事項（2019年度）

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

### 1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 4社

株式会社名古屋リース  
名古屋ビジネスサービス株式会社  
株式会社名古屋カード  
株式会社名古屋エム・シーカード

(2) 非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
非連結子会社は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社 一社  
(2) 持分法適用の関連会社 一社  
(3) 持分法非適用の非連結子会社

あいち・じもと農林漁業成長応援ファンド投資事業有限責任組合  
持分法非適用の非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 一社

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 4社

### 4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：4年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒れ及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 奨与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく当連結会計年度末支給見込額を計上しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(10) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、賃貸金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利制限法の上限金利を超える貸付金利の返還請求に備えるため、過去の返還状況等を勘案し、返還見込額を合理的に見積計上しております。

(12) 退職給付債務の会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数

(13年)による定期法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13年)による定期法により按分した額を、

それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当連結会計年度末の自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。

(14) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(16) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が3ヶ月以内の預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（未適用の会計基準等）

(1) 収益認識に関する会計基準等

・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

①概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共 同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行っており、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

②適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

③当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(2) 時価の算定に関する会計基準等

・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）

- 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- 「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

## ①概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイド（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイド及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を取る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対する他の取扱いを定めることとされています。

## ②適用予定期

2022年3月期の期首から適用します。

## ③当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点未定であります。

## (追加情報)

2020年3月期決算における貸倒引当金の見積り計上について、新型コロナウイルス感染症の影響を反映させる客観的な外部情報はなく、また政府の緊急経済対策等の効果が新型コロナウイルス感染症の影響を低減することを見ており、影響は限定的であります。ただし、収束が遅延し、影響が長期化した場合には将来において追加的な損失が発生する可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

当連結会計年度（2020年3月31日）

## 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

株式	－百万円
出資金	2百万円

## 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,370百万円
延滞債権額	45,709百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号イから今までに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	574百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	7,963百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

合計額	56,618百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受け手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外國為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

28,746百万円
-----------

## 7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表上額は次のとおりであります。

1,850百万円
----------

## 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	41,657百万円
その他資産	20百万円
計	41,677百万円

担保資産に対応する債務	
預金	20,820百万円
コールマネー	3,264百万円
債券貸借取引受入担保金	2,745百万円
借用金	15,012百万円
有価証券	34,423百万円

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを差し入れております。  
有価証券

また、その他資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金

額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	469百万円
保証金	678百万円
中央清算機関差入証拠金	60,000百万円
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。	

融資未実行残高	744,858百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	727,320百万円

(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)  
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他の相当地の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒否又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

10. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）

第2条第3号に定める土地課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額  
6,795百万円

11. 有形固定資産の減価償却累計額	33,428百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額	5,884百万円
圧縮記帳額 （当連結会計年度の圧縮記帳額）	（－一百万円）
13. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。 実質破綻時免除特約付劣後社債	40,000百万円
14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額	40,789百万円

## (連結損益計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

株式等売却益	2,967百万円
偶発損失引当金戻入益	673百万円

2. 営業経費には次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む）	14,529百万円
退職給付費用	958百万円

3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	273百万円
株式等売却損	1,450百万円
株式等償却	1,282百万円
貸出金償却	5百万円

4. 当行グループは、次の資産について減損損失を計上しております。

地域	愛知県名古屋市、日進市
主な用途	営業用店舗3か所
種類及び減損損失	
土地	29百万円
建物	21百万円
その他の有形固定資産	20百万円
計	71百万円

減損損失計上額 合計71百万円

当行は、管理会計上の最小区分である営業店単位でグレーピングを行っております。一般会社に賃貸している部分は、賃貸ビル単位でグレーピングを行っております。連結子会社は、継続的に損益の把握を実施している単位によりグレーピングを行っております。また、遊休資産については各々1つの単位として取扱っております。

減損損失を計上した営業用店舗については、営業キャッシュ・フローの低下及び地価の下落等により投資額の回収が見込まれなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当連結会計年度においては当該減少額71百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等に基づき算定しております。

## (連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他の有価証券評価差額金	△11,256百万円
組替調整額	△2,323百万円
税効果調整前	△13,579百万円
税効果額	3,914百万円
その他の有価証券評価差額金	△9,665百万円
縫延ヘッジ損益	
当期発生額	△16百万円

組替調整額	16百万円
税効果調整前	一百万円
税効果額	一百万円
繰延ヘッジ損益	一百万円
退職給付に係る調整額	
当期発生額	△1,098百万円
組替調整額	473百万円
税効果調整前	△624百万円
税効果額	191百万円
退職給付に係る調整額	△433百万円
その他の包括利益合計	△10,098百万円

## (連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項  
(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末株式数	摘要	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
発行済株式											
普通株式	19,755	—	1,500	18,255	(注1)						
合計	19,755	—	1,500	18,255							
自己株式											
普通株式	949	700	1,503	147	(注2)						
合計	949	700	1,503	147							

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の減少1,500千株は、自己株式消却によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによる0千株、自己株式取得による700千株によるものであります。自己株式の株式数の減少は、株式報酬型ストック・オプションの行使による3千株、自己株式消却による1,500千株であります。

## 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計 年度末残高 (百万円)	摘要
		当連結会計 年度期首	増加	減少		
当行	ストップ・ オプション としての 新株予約権				127	
	合計				127	

## 3. 配当に関する事項

## (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月21日 定期株主総会	普通株式	658	35.00	2019年3月31日	2019年6月24日
2019年11月11日 取締役会	普通株式	658	35.00	2019年9月30日	2019年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定期株主総会	普通株式	633	利益剰余金	35.00	2020年3月31日	2020年6月29日

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	191,659百万円
預入期間が3ヶ月を超える預け金勘定	△6,974百万円
現金及び現金同等物	184,684百万円

## (リース取引関係)

## 借主側

## 1. ファイナンス・リース取引

該当事項はありません。

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	654
1年超	368
合計	1,022

## 貸主側

## 1. ファイナンス・リース取引

## (1) リース投資資産の内訳

	当連結会計年度 (2020年3月31日)
リース料債権部分	35,468
見積残存額部分	4,773

受取利息相当額	△3,194
リース投資資産	37,047

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期額  
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース債権	135	137	125	115	89	59
リース投資資産	10,714	8,844	6,905	4,800	2,569	1,633

## 2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料  
(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2020年3月31日)					
	1年内	1年超	合計	1年内	1年超	合計
				153	259	412

## (金融商品関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、現金業務、融資業務及び市場運用業務を行っております。  
主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当行では、資産及び負債の総合的管理(ALM)を実施しております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金及び有価証券であります。  
貸出金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主に株式、債券、投資信託であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

また、外貨建有価証券については、外貨預金及び市場調達による外貨調達に見合った額で外貨建の債券を購入しており、為替リスクを回避しております。

一方、金融負債は、主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

なお、貸出金等の資産と預金等の負債には、金利又は期間のミスマッチが存在しております。金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、先物為替予約取引等があります。当行グループは、お客様の為替変動リスク回避のニーズに対応するためのヘッジ手段としてデリバティブ取引を利用しております。ヘッジ会計による具体的な会計処理に関しては、当該ヘッジ取引が、相場変動を相殺するもの、キャッシュ・フローを固定するものについての区分、事前テスト及び事後テストについて明確に定められた上で実施しております。なお、ヘッジ会計の要件を満たしていない取引は、為替の変動リスクに晒されております。

## (3) 金融商品に係るリスク管理体制

## (①) 信用リスクの管理

当行グループは、与信業務運営に関する基本的な考え方等を定めた「クレジットポリシー」及び信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業部店のほか事業支援部により行われ、また、定期的に経営陣による常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては市場営業部において、信用情報や時価の把握を定期的に行なうことで管理しております。

## (②) 市場リスクの管理

## (イ) 金利リスクの管理

当行グループは、金利の変動リスクについて総合的に把握・管理し、適切なALMを遂行する目的で、ALM委員会を設置しております。ALM委員会規約では、リスク管理方法や手続き等を定めるとともに、取締役会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には内部統制部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感度分析などによりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会及び取締役会に報告しております。

## (ロ) 為替リスクの管理

当行グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理するとともに、対顧客取引における為替変動リスクを回避するため先物為替予約取引を行っております。

## (ハ) 働格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の保有については、常務会での有価証券運用計画に基づき、取締役会の監督の下、市場リスク管理基本規程に従い行われております。このうち、市場営業部では、外部からの投資商品の購入も行っており、事前審査・投資限額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。また、経営企画部が主管している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。これらの情報は、常務会において定期的に報告されております。

## (二) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行及び事務管理、ヘッジ有効性の評価に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立させております。

## (ホ) 市場リスクに係る定量的情報

## (i) トレーディング目的の金融商品

当行グループにおいて、「商品有価証券」のうちの売買目的有価証券として保有している金利関連に関するVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

2020年3月31日現在で当行グループのトレーディング業務の市場リスク量（損失額の推計値）は一百万円です。

## (ii) トレーディング目的以外の金融商品

当行グループにおいて、主要なリスク変数である市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「貸出金」、「有価証券」の債券・株式・投資信託、「銀行業における預金」であります。これらの金融資産及び金融負債についてのVaRの算定にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間120営業日・信頼区間99%、観測期間1,200営業日）を採用しております。

当行のバンキング業務の市場リスク量（損失額の推計値 VaR）は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	2020年3月31日
純投資有価証券（*1）	8,915
政策株式	17,879
預貯金等（*2）	12,293

(\*1) 純投資有価証券：円貨債・外貨債・純投資株式・投資信託

(\*2) 預貯金等：預金・譲渡性預金・貸出金・コールローン・預け金・社債・債券貸借取引受入担保金・借用金・コールマネー

## (iii) 市場リスクに係る定量的情報に関する事項についての補足説明

当行グループでは、計測システムが算出するVaRと実際の損益を比較するパッケステティングを実施して、使用する計測モデルの有効性を検証しております。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

## (③) 資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループは、安定した資金繰りを最優先に考え、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

## (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。また、重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

## 当連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	191,659	191,673	13
(2) コールローン及び買入手形	2,169	2,169	—
(3) 有価証券			
その他有価証券	740,893	740,893	—
(4) 貸出金 貸倒引当金（*1）	2,816,720 △11,728	2,824,418	19,427
資産計	3,739,713	3,759,155	19,441
(1) 預金	3,507,548	3,507,602	54
(2) 譲渡性預金	53,251	53,259	8
(3) コールマネー及び売渡手形	8,469	8,469	—
(4) 債券貸借取引受入担保金	2,745	2,745	—
(5) 借用金	42,487	42,481	△6
(6) 社債	40,000	39,245	△754
負債計	3,654,501	3,653,803	△697
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	98	98	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	98	98	—

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債務、債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（）で表示しております。

## (注1) 金融商品の時価の算定方法

## 資産

## (1) 現金預け金

満期のない預け金及び約定期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。約定期間が1年超の預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

## (2) コールローン及び買入手形

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は日本証券業協会等が公表する価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。

私募債は、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引くことにより時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先が発行したものについては、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて時価を算定しております。

## (4) 貸出金

貸出金のうち約定期間が短期間（1年以内）の商業手形、手形貸付、当座貸越については、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。証券貸付については、見積将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートに信用スプレッド等を加算した金利で割り引いて時価を算定しているほか、貸出金の種類によっては新規貸出を行った場合に想定される利率を割引金利として時価を算定する場合もあります。なお、仕組貸出金については、上記の時価にオプション価格計算モデル等により算出した価額を考慮して時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

## 負債

## (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

円貨要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、円貨定期預金並びに譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、外貨預金については、全て約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (3) コールマネー及び売渡手形、及び(4) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (5) 借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

## (6) 社債

当行の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

## デリバティブ取引

デリバティブ取引は、通貨関連取引（通貨スワップ等）であり、取引所の価格や割引現在価値等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2020年3月31日)
① 非上場株式（*1）（*2）	2,159
② 組合出資金（*2）（*3）	7,504
合計	9,664

(\*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(\*2) 当連結会計年度において、組合出資金について10百万円減損処理を行っております。

(\*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

## (注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	154,910	3,000	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	2,169	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券のうち 満期があるもの（＊1）	109,964	178,666	176,642	83,233	54,927	3,690
うち国債	21,800	12,000	—	—	3,000	1,000
地方債	9,479	25,408	31,959	18,170	22,504	—
社債	61,580	124,650	127,678	59,023	25,836	2,690
その他（＊2）	17,104	16,608	17,004	6,039	3,586	—
貸出金（＊3）	673,158	483,175	337,727	224,187	261,372	789,018
合 計	940,203	664,841	514,369	307,420	316,299	792,708

(＊1) 有価証券は、元本についての償還予定額を記載しており、連結貸借対照表価額とは一致しません。

(＊2) その他の項目は、サムライ債、ユーロ円債、外貨建債の償還予定額です。

(＊3) 貸出金のうち、保継先、実質保継先及び破継懸念に対する債権等、償還予定額が見込みない48,080百万円は含めておりません。

## (注4) 社債、借用金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

	(単位：百万円)					
	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金（＊）	3,344,074	95,032	64,490	511	3,439	—
譲渡性預金	53,251	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	8,469	—	—	—	—	—
債券貸借取引	2,745	—	—	—	—	—
受入担保金	27,207	10,500	4,045	735	—	—
借用金	—	—	—	10,000	30,000	—
社債	—	—	—	—	—	—
合 計	3,435,747	105,532	68,535	11,246	33,439	—

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

## (退職給付関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、従業員の退職給付に充てるため、「積立型、非積立型の確定給付制度」と「確定拠出制度又は前払い退職金の選択制」を採用しております。

確定給付企業年金（DB）（すべて積立制度であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。その中の一部の確定給付企業年金には、退職給付信託が設定されております。

退職給付一時金（退職給付信託を設定した結果、積立型となっておりますが、一部のものは非積立型であります。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

また、連結子会社中2社については、退職一時金制度の一部について中小企業退職金共済制度を採用しております。

他の2社については退職一時金制度のみを採用しております。

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合を支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高 30,985百万円  
勤務費用 817百万円  
利息費用 92百万円

数理計算上の差異の発生額 555百万円  
退職給付の支払額 △1,879百万円

退職給付債務の期末残高 30,571百万円

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

年金資産の期首残高 38,906百万円  
期待運用収益 663百万円

数理計算上の差異の発生額 △543百万円  
事業主からの拠出額 181百万円

退職給付の支払額 △1,169百万円

年金資産の期末残高 38,038百万円

## (3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高 130百万円  
退職給付費用 40百万円

退職給付の支払額 △41百万円

退職給付に係る負債の期末残高 129百万円

## (4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務 30,628百万円  
年金資産 △38,038百万円

△7,410百万円

## 非積立型制度の退職給付債務 73百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △7,336百万円

退職給付に係る負債 4,052百万円

退職給付に係る資産 △11,389百万円

連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 △7,336百万円

## (5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	817百万円
利息費用	92百万円
期待運用収益	△663百万円
数理計算上の差異の費用処理額	618百万円
過去勤務費用の費用処理額	△144百万円
簡便法で計算した退職給付費用	40百万円
その他	6百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	768百万円
(6) 退職給付に係る調整額	
退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。	
過去勤務費用	△144百万円
数理計算上の差異	△479百万円
合計	△624百万円

## (7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	724百万円
未認識数理計算上の差異	△1,144百万円
合計	△419百万円

## (8) 年金資産に関する事項

① 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	39%
株式	26%
現金及び預金	10%
一般勘定	25%
合計	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金基金制度及び退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が41%含まれております。

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

## (9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

割引率	0.3%
長期期待運用収益率	2.5%

(注) 当行の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度ではポイント基準を採用しております。ポイントは過去の給与に基づいて算定しております。

## 3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への拠出額は、190百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

## 1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

24百万円

## 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) ストック・オプションの内容

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
決議年月日	2014年7月29日	2015年7月29日	2016年7月27日	2017年7月26日
付与対象者の区分 及び人数	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役13名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)	当行取締役12名 (社外取締役を除く)
株式の種類別の ストック・オプ ションの数※1	普通株式 10,980株	普通株式 8,870株	普通株式 12,280株	普通株式 9,620株
付与日	2014年8月13日	2015年8月13日	2016年8月12日	2017年8月10日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない			
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない			
権利行使期間 ※2	2014年8月14日～ 2064年8月13日	2015年8月14日～ 2065年8月13日	2016年8月13日～ 2066年8月12日	2017年8月11日～ 2067年8月10日
新株予約権の数 (個)※2	485個（注）1	399個（注）1	662個（注）1	626個（注）1
新株予約権の目的 となる株式の種類、内 容及び株式数※2	普通株式4,850株 (注) 2	普通株式3,990株 (注) 2	普通株式6,620株 (注) 2	普通株式6,260株 (注) 2
新株予約権の行使 時の払込金額(円) ※2	1株当たり1円			
新株予約権の行使 により株式を発行 する場合の株式の 発行価格及び資本 組入額※2	発行価格3,471円 資本組入額は、会 社計算規則第17 条第1項に従い算 出される資本金等 増加限度額の2分 の1の金額とし、 計算の結果生じる 1円未満の端数 は、これを切り上 げるものとする。	発行価格4,591円 資本組入額は、会 社計算規則第17 条第1項に従い算 出される資本金等 増加限度額の2分 の1の金額とし、 計算の結果生じる 1円未満の端数 は、これを切り上 げるものとする。	発行価格2,951円 資本組入額は、会 社計算規則第17 条第1項に従い算 出される資本金等 増加限度額の2分 の1の金額とし、 計算の結果生じる 1円未満の端数 は、これを切り上 げるものとする。	発行価格3,783円 資本組入額は、会 社計算規則第17 条第1項に従い算 出される資本金等 増加限度額の2分 の1の金額とし、 計算の結果生じる 1円未満の端数 は、これを切り上 げるものとする。
新株予約権の行使 の条件※2	(注) 3			
新株予約権の譲渡 に関する事項※2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。			

組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※2	(注) 4	
	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
決議年月日	2018年6月22日	2019年6月21日
付与対象者の区分及び人数	当行取締役9名 (社外取締役を除く)	当行取締役8名 (社外取締役を除く)
株式の種類別のストック・オプションの数※1	普通株式 7,660株	普通株式 8,090株
付与日	2018年7月9日	2019年7月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない	
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない	
権利行使期間※2	2018年7月10日～ 2068年7月9日	2019年7月9日～ 2069年7月8日
新株予約権の数(個)※2	687個 (注) 1	809個 (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び株式数※2	普通株式6,870株 (注) 2	普通株式8,090株 (注) 2
新株予約権の行使時の払込金額(円)※2	1株当たり1円	
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額※2	発行価格3,514円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。	発行価格3,040円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件※2	(注) 3	
新株予約権の譲渡に関する事項※2	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※2	(注) 4	

\*1. 株式数に換算して記載しております。

\*2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2020年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下「付与株式数」という。）は10株とする。

#### 2. 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当行が当行普通株式の株式分割（当行普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ。）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×株式分割又は株式併合の比率  
また、割当日以降、当行が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当行は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

#### 3. 新株予約権の行使の条件

(1) 各新株予約権を保有する者（以下「新株予約権者」という。）は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降、新株予約権を使用することができる。

(2) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。  
(3) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を使用することができない。

#### 4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。）又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行すことにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいざれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。
- (7) 謙渡による新株予約権の取得の制限  
謙渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
- (8) 新株予約権の取得条項  
下記に準じて決定する。  
以下の①、②、③、④又は⑤の議案につき当行株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当行の取締役会決議がなされた場合）は、当行取締役会が別途定める日に、当行は無償で新株予約権を取得することができる。  
① 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案  
② 当行が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案  
③ 当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案  
④ 当行の発行する全部の株式の内容として、謙渡による当該株式の取得について当行の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
⑤ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として、謙渡による当該種類の株式の取得について当行の承認を要することもしくは当該種類の株式について当行が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案  
(9) その他の新株予約権の行使の条件  
上記3に準じて決定する。

#### (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2020年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ① ストック・オプションの数

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	5,500	4,510	7,390	6,880
権利確定	—	—	—	—
権利行使	650	520	770	620
失効	—	—	—	—
未行使残	4,850	3,990	6,620	6,260

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション
権利確定前(株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	8,090
失効	—	—
権利確定	—	8,090
未確定残	—	—
権利確定後(株)		
前連結会計年度末	7,660	—
権利確定	—	8,090
権利行使	790	—
失効	—	—
未行使残	6,870	8,090

## (2) 単価情報

	2014年 ストック・オプション	2015年 ストック・オプション	2016年 ストック・オプション	2017年 ストック・オプション
権利行使価格	1円	1円	1円	1円
行使時平均株価	3,405円	3,405円	3,405円	3,405円
付与日における公正な評価単価	3,470円	4,590円	2,950円	3,782円
	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション		
権利行使価格	1円	1円		
行使時平均株価	3,405円	—		
付与日における公正な評価単価	3,513円	3,039円		

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2019年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

## (1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

## (2) 主な基礎数値及び見積方法

	2019年ストック・オプション
株価変動性 (注1)	30.649%
予想残存期間 (注2)	6.4年
予想配当 (注3)	70円/株
無リスク利子率 (注4)	△0.249%

(注) 1. 過去6.4年間の日次株価 (2013年2月8日から2019年7月8日までの間の各取引日における終値)に基づき算定しております。

2. 過去10年間に退任した取締役等の平均在任期間を予想残存期間とする方法で見積もっております。

3. 2019年3月期の配当実績であります。

4. 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

## 4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

当連結会計年度 (2020年3月31日)

## 1. 縱延税金資産及び縦延税金負債の発生の主な原因別の内訳

縦延税金資産	
退職給付に係る資産及び負債	1,171百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,561百万円
賞与引当金	291百万円
役員退職慰労引当金	12百万円
睡眠預金払戻損失引当金	130百万円
偶発損失引当金	408百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,253百万円
未払事業税	84百万円
株式等償却	2,073百万円
その他	1,918百万円
縦延税金資産小計	10,905百万円
評価性引当額	△3,596百万円
縦延税金資産合計	7,308百万円
縦延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,883百万円
退職給付信託設定益	△2,224百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
縦延税金負債合計	△19,180百万円
縦延税金資産 (負債) の純額	△11,871百万円
(注) 当連結会計年度における縦延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
資産 - 縦延税金資産	612百万円
負債 - 縦延税金負債	△12,483百万円

## 2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.6%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額	△4.4%
その他	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.5%

## (1 株当たり情報)

当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1株当たり純資産額 12,476円08銭

1株当たり当期純利益 246円69銭

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 246円22銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

純資産の部の合計額 226,666百万円

純資産の部の合計額から控除する金額 743百万円

うち新株予約権 127百万円

うち非支配株主持分 616百万円

普通株式に係る期末の純資産額 225,922百万円

普通株式の期末株式数 18,108千株

(注) 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益 4,625百万円

親会社株主に帰属する当期純利益 4,625百万円

普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 4,625百万円

普通株式の期中平均株式数 18,750千株

潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 35千株

うち新株予約権 35千株

希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要 —

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 連結リスク管理債権

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
破綻先債権	2,592	2,370
延滞債権	47,457	45,709
3カ月以上延滞債権	74	574
貸出条件緩和債権	8,433	7,963
リスク管理債権合計	58,558	56,618

# 単体情報

## ■ 主要な経営指標等の推移

単体

(単位：百万円)

	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
経 常 収 益	48,038	46,546	45,193	48,790	47,514
経 常 利 益	10,106	6,575	6,055	8,641	6,070
当 期 純 利 益	6,694	5,459	4,865	6,504	4,807
資 本 金	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090
発 行 済 株 式 総 数(千株)	205,054	19,755	19,755	19,755	18,255
純 資 産 額	219,649	217,943	226,709	226,234	217,794
総 資 産 額	3,516,352	3,629,326	3,792,649	3,852,660	3,893,715
預 金 残 高	3,149,706	3,226,258	3,350,342	3,430,070	3,516,891
貸 出 金 残 高	2,240,959	2,389,010	2,458,293	2,596,413	2,821,918
有 価 証 券 残 高	971,702	921,405	870,899	809,784	754,049
1 株 当 タ リ 純 資 産 額(円)	11,141.32	11,510.56	12,054.15	12,023.72	12,020.21
1 株 当 タ リ 配 当 額(円) (内 1 株 当 タ リ 中 間 配 当 額)	7.00 (3.50)	38.50 (3.50)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)	70.00 (35.00)
1 株 当 タ リ 当 期 純 利 益(円)	339.68	278.54	257.95	345.88	256.36
潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円)	276.33	243.23	206.40	317.61	255.88
配 当 性 向(%)	20.61	25.13	27.13	20.23	27.30
自 己 資 本 比 率(%)	6.24	6.00	5.97	5.86	5.59
単体総自己資本比率(%) (国際統一基準)	12.36	12.00	12.45	12.37	12.05
単体Tier 1比率(%) (国際統一基準)	11.09	10.74	11.13	10.65	9.94
単体普通株式等Tier 1比率(%) (国際統一基準)	11.09	10.74	11.13	10.65	9.94
自 己 資 本 利 益 率(%)	3.00	2.49	2.18	2.87	2.16
従 業 員 数(人)	1,864	1,871	1,826	1,783	1,766

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。  
 2. 2019年度中間配当についての取締役会決議は2019年11月11日に行いました。  
 3. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、2015年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算出しております。  
 4. 2016年10月1日付で普通株式10株を1株とする株式併合を実施いたしました。2016年度の1株当たり配当額38.50円は、中間配当額3.50円と期末配当額35.00円の合計となり、中間配当額3.50円は株式併合前の配当額、期末配当額35.00円は株式併合後の配当額となります。  
 5. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。  
 6. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国際統一基準を採用しております。  
 7. 従業員数は、嘱託、臨時従業員及び出向者を含んでおりません。

# 単体財務諸表

当行は、会社法第396条第1項に基づき、計算書類について有限責任 あづさ監査法人の監査を受けております。

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、財務諸表について有限責任 あづさ監査法人の監査証明を受けております。

## 貸借対照表

### 〈資産の部〉

		2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
資 産 の 部	現金預け金	320,392	191,199
	現金	31,371	33,748
	預け金	289,020	157,450
	コールローン	4,645	2,169
	有価証券	809,784	754,049
	国債	20,620	38,124
	地方債	110,698	108,060
	社債	413,211	402,968
	株式	127,073	109,515
	その他の証券	138,180	95,380
	貸出金	2,596,413	2,821,918
	割引手形	38,281	28,452
	手形貸付	99,936	94,634
	証書貸付	2,172,666	2,411,310
	当座貸越	285,528	287,521
	外国為替	5,937	9,519
	外国他店預け	4,475	9,141
	買入外国為替	1,350	293
	取立外国為替	112	83
	その他の資産	67,109	67,090
	前払費用	13	22
	未収収益	2,048	1,799
	金融派生商品	232	433
	金融商品等差入担保金	156	469
	その他の資産	64,659	64,366
	有形固定資産	34,667	34,978
	建物	8,804	8,459
	土地	22,341	22,311
	リース資産	145	137
	建設仮勘定	1,652	2,334
	その他の有形固定資産	1,723	1,734
	無形固定資産	1,537	1,814
	ソフトウエア	1,311	932
	ソフトウエア仮勘定	168	823
	その他の無形固定資産	58	58
	前払年金費用	11,794	11,829
	支払承諾見返	11,489	10,388
	貸倒引当金	△11,112	△11,242
資産の部合計		3,852,660	3,893,715

### 〈負債及び純資産の部〉

		2018年度 (2019年3月31日)	2019年度 (2020年3月31日)
負 債 の 部	預金	3,430,070	3,516,891
	当座預金	278,724	278,185
	普通預金	1,936,377	2,058,030
	貯蓄預金	31,871	31,435
	通知預金	12,830	13,083
	定期預金	1,123,480	1,078,202
	定期積金	615	88
	その他の預金	46,171	57,864
	譲渡性預金	61,482	53,251
	コールマネー	7,214	8,469
	債券貸借取引受入担保金	23,391	2,745
	借用金	15,877	15,012
	借入金	15,877	15,012
	外国為替	68	33
	外国他店借	0	4
	売渡外国為替	26	9
	未払外国為替	41	18
	社債	30,000	40,000
	新株予約権付社債	11,099	—
	その他の負債	8,862	7,051
	未払法人税等	601	306
	未払費用	2,676	2,235
	前受収益	852	1,129
	給付補填備金	0	0
	金融派生商品	428	334
	金融商品等受入担保金	207	—
	リース債務	176	166
	資産除去債務	36	37
	その他の負債	3,883	2,840
	賞与引当金	946	898
	役員賞与引当金	31	31
	退職給付引当金	4,129	4,003
	睡眠預金払戻損失引当金	376	425
	偶発損失引当金	2,007	1,334
	繰延税金負債	16,592	12,610
	再評価に係る繰延税金負債	2,786	2,774
	支払承諾	11,489	10,388
負債の部合計		3,626,426	3,675,920
純 資 産 の 部	資本金	25,090	25,090
	資本剰余金	18,645	18,645
	資本準備金	18,645	18,645
	利益剰余金	132,942	130,568
	利益準備金	8,029	8,029
	その他利益剰余金	124,912	122,538
	買換資産圧縮積立金	164	164
	別途積立金	57,720	57,720
	繰越利益剰余金	67,028	64,653
	自己株式	△4,127	△573
自己株式合計		172,551	173,731
純 資 産 の 部	その他有価証券評価差額金	50,160	40,509
	土地再評価差額金	3,407	3,427
	評価・換算差額等合計	53,568	43,936
	新株予約権	114	127
	純資産の部合計	226,234	217,794
負債及び純資産の部合計		3,852,660	3,893,715

## 損益計算書

(単位：百万円)

	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
経 常 収 益	48,790	47,514
資 金 運 用 収 益	31,858	30,438
貸 出 金 利 息	22,400	22,390
有 価 証 券 利 息 配 当 金	8,996	7,642
コ ー ル ロ ー ン 利 息	118	97
預 け 金 利 息	311	291
そ の 他 の 受 入 利 息	31	17
役 務 取 引 等 収 益	9,840	10,880
受 入 為 替 手 数 料	2,988	3,023
そ の 他 の 役 務 収 益	6,852	7,857
そ の 他 業 務 収 益	1,881	2,360
外 国 為 替 売 買 益	136	189
国 債 等 債 券 売 却 益	1,744	2,171
そ の 他 経 常 収 益	5,210	3,835
償 却 債 権 取 立 益	9	6
株 式 等 売 却 益	4,453	2,967
そ の 他 の 経 常 収 益	747	861
経 常 費 用	40,148	41,444
資 金 調 達 費 用	3,548	2,535
預 金 利 息	1,019	865
譲 渡 性 預 金 利 息	44	39
コ ー ル マ ネ ー 利 息	182	185
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	673	277
借 用 金 利 息	268	241
社 債 利 息	125	160
そ の 他 の 支 払 利 息	1,234	766
役 務 取 引 等 費 用	2,852	3,070
支 払 為 替 手 数 料	626	628
そ の 他 の 役 務 費 用	2,226	2,441
そ の 他 業 務 費 用	2,472	389
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	0
国 債 等 債 券 売 却 損	1,962	327
国 債 等 債 券 償 戻 損	438	—
国 債 等 債 券 償 却	19	10
社 債 発 行 費 償 却	51	51
そ の 他 の 業 務 費 用	0	0
営 業 経 費	29,110	29,078
そ の 他 経 常 費 用	2,165	6,370
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	231	940
貸 出 金 償 却	0	1
株 式 等 売 却 損	335	1,450
株 式 等 償 却	24	1,282
そ の 他 の 経 常 費 用	1,573	2,694
経 常 利 益	8,641	6,070

	2018年度 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	2019年度 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
特 別 利 益	38	—
固 定 資 産 処 分 益	38	—
特 別 損 失	40	128
固 定 資 産 処 分 損	7	57
減 損 損 失	33	71
税 引 前 当 期 純 利 益	8,639	5,941
法人税、住民税及び事業税	1,770	1,219
法 人 税 等 調 整 額	364	△84
法 人 税 等 合 計	2,135	1,134
当 期 純 利 益	6,504	4,807

## 株主資本等変動計算書

2018年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

		株主資本								
		資本金	資本剩余金			利益準備金	利益剩余金			利益剩余金合計
			資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剩余金	
当期首	高額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833	127,747
当期期末	高額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833	127,747
当期期初の配当益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
土地再評価差額金の取崩										
その他利益剩余金からその他資本剩余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計		—	—	—	—	—	—	—	—	5,194
当期末残高		25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	67,028	132,942
		株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首	高額	△4,167	167,317	55,846	3,421	59,268	123	226,709		
当期期末	高額	△4,127	172,551	50,160	3,407	53,568	114	226,234		
当期期初の配当益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
土地再評価差額金の取崩										
その他利益剩余金からその他資本剩余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計		39	5,233	△5,686	△13	△5,700	△9	△5,709		
当期末残高		△4,127	172,551	50,160	3,407	53,568	114	226,234		

2019年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

		株主資本								
		資本金	資本剩余金			利益準備金	利益剩余金			利益剩余金合計
			資本準備金	その他資本剩余金	資本剩余金合計		買換資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剩余金	
当期首	高額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	67,028	132,942
当期期末	高額	25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	61,833	127,747
当期期初の配当益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
土地再評価差額金の取崩										
その他利益剩余金からその他資本剩余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計		—	—	—	—	—	—	—	△2,374	△2,374
当期末残高		25,090	18,645	—	18,645	8,029	164	57,720	64,653	130,568
		株主資本			評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計	
		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首	高額	△4,127	172,551	50,160	3,407	53,568	114	226,234		
当期期末	高額	△573	173,731	40,509	3,427	43,936	127	217,794		
当期期初の配当益										
自己株式の取得										
自己株式の処分										
自己株式の消却										
土地再評価差額金の取崩										
その他利益剩余金からその他資本剩余金への振替										
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計		3,554	1,179	△9,651	20	△9,631	12	△9,618		
当期末残高		△573	173,731	40,509	3,427	43,936	127	217,794		

## 注記事項（2019年度）

### （重要な会計方針）

#### 1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

#### 2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他の有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

#### 3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

#### 4. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物：15年～50年

その他：4年～20年

##### (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

#### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

#### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、決算日の為替相場による円換算額を計上しております。

#### 7. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2020年3月17日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しております。予想損失額は、1年間の倒産実績を基礎とした倒産確率の過去の一定期間ににおける平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

##### (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

##### (4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定期式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

##### (5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

##### (6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

#### 8. ヘッジ会計の方法

##### 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 2002年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

#### 9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

#### （貸借対照表関係）

当事業年度（2020年3月31日）

##### 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

株式	3,636百万円
出資金	2百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

破綻先債権額	2,365百万円
延滞債権額	45,598百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取り立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965年政令第97号）第96条第1項第3号からホマまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。

##### 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

3カ月以上延滞債権額	574百万円
------------	--------

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

##### 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

貸出条件緩和債権額	6,843百万円
-----------	----------

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権・延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

合計額	55,382百万円
-----	-----------

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 2002年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受け手形、商業手形、荷付为替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

合計額	28,746百万円
-----	-----------

7. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、貸借対照表上額は次のとおりであります。

1,850百万円
----------

##### 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券	41,657百万円
その他の資産	20百万円

計	41,677百万円
---	-----------

##### 担保資産に応対する債務

預金	20,820百万円
----	-----------

コールマネー	3,264百万円
--------	----------

債券貸借取引受入担保金	2,745百万円
-------------	----------

借用金	15,012百万円
-----	-----------

なお、上記有価証券のうち預金及び手形交換等の取引の共通担保として、次のものを作り入れております。

有価証券	34,423百万円
------	-----------

また、その他の資産には、金融商品等差入担保金並びに保証金及び内国為替決済等の取引の担保として、中央清算機関差入証拠金が含まれておますが、その金額は次のとおりであります。

金融商品等差入担保金	469百万円
------------	--------

保証金	672百万円
-----	--------

中央清算機関差入証拠金	60,000百万円
-------------	-----------

9. 当座貸出契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

融資未実行残高	737,900百万円
---------	------------

うち原契約期間が1年以内のもの	720,362百万円
-----------------	------------

（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時ににおいて必用して不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に必要で定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

##### 10. 有形固定資産の圧縮記帳額

圧縮記帳額	5,884百万円
-------	----------

（当事業年度の圧縮記帳額）	（一千万円）
---------------	--------

11. 社債には、実質破綻時免除特約付劣後社債が含まれております。

実質破綻時免除特約付劣後社債	40,000百万円
----------------	-----------

12. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

40,789百万円
-----------

#### （損益計算書関係）

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

##### 1. その他の経常収益には次のものを含んでおります。

偶発損失引当金入益	673百万円
-----------	--------

##### 2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給料・手当（賞与等を含む）	13,749百万円
---------------	-----------

##### 3. その他の経常費用には次のものを含んでおります。

睡眠預金払戻損失引当金繰入額	273百万円
----------------	--------

## (税効果会計関係)

当事業年度（2020年3月31日）

## 1. 總延税金資産及び総延税金負債の発生の主な原因別の内訳

総延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,175百万円
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,019百万円
固定資産減価償却損金算入限度超過額	1,250百万円
賞与引当金	274百万円
睡眠預金払戻損失引当金	130百万円
偶発損失引当金	408百万円
未払事業税	69百万円
株式等償却	2,062百万円
その他	1,695百万円
総延税金資産小計	10,085百万円
評価性引当額	△3,519百万円
総延税金資産合計	6,566百万円
総延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△16,879百万円
退職給付信託設定益	△2,224百万円
固定資産圧縮積立額	△72百万円
総延税金負債合計	△19,176百万円
総延税金資産（負債）の純額	△12,610 百万円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率 (調整)	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.0%
住民税均等割	1.0%
評価性引当額	△4.7%
その他	△0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.1%

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 損益の状況

## 業務粗利益等

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	27,464	845	28,310	26,859	1,042	27,902
役務取引等収支	6,885	102	6,988	7,711	99	7,810
その他業務収支	649	△1,240	△591	91	1,879	1,970
業務粗利益	34,999	△292	34,707	34,662	3,021	37,684
業務粗利益率	1.03%	△0.17%	0.99%	0.98%	2.21%	1.04%

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引及び海外店の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含まれております。  
 2. 資金調達費用から控除すべき金銭の信託運用見合費用はありません。  
 3. 業務粗利益率 =  $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

## 業務純益等

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	業務純益	実質業務純益	業務純益	実質業務純益
業務純益	6,701	5,824	9,687	9,135
コア業務純益	6,500	6,500	7,301	7,076
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く。)	6,500	6,500	7,301	7,076

## 資金運用・調達勘定の平均残高、利息、利回り

### 〈国内業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	( 71,308) 3,397,494	( 34) 28,203	0.83%	( 50,879) 3,508,985	( 17) 27,457	0.78%
うち貸出金	2,446,375	21,692	0.88%	2,597,530	21,673	0.83%
資金調達勘定	3,425,781	739	0.02%	3,527,479	597	0.01%
うち預金	3,330,916	555	0.01%	3,429,123	384	0.01%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2018年度 82,559百万円、2019年度 73,218百万円）を控除して表示しております。資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
 2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

### 〈国際業務部門〉

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	167,419	3,689	2.20%	136,286	2,998	2.20%
うち貸出金	24,456	707	2.89%	25,141	716	2.85%
資金調達勘定	( 71,308) 167,472	( 34) 2,843	1.69%	( 50,879) 136,274	( 17) 1,956	1.43%
うち預金	34,844	463	1.33%	38,467	480	1.24%

- (注) 1. 資金運用勘定から控除すべき無利息預け金の平均残高及び、資金調達勘定から控除すべき金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息はありません。  
 2. ( ) 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。  
 3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式（毎日のTT仲値を外貨建残高に適用する方式）により算出しております。

## 受取・支払利息の分析

&lt;国内業務部門&gt;

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	216	△465	△248	872	△1,618	△746
う ち 貸 出 金	833	△1,248	△415	1,261	△1,280	△19
支 払 利 息	16	△108	△92	17	△158	△141
う ち 預 金	10	△144	△133	11	△182	△171

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

&lt;国際業務部門&gt;

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	残高による増減	利率による増減	純 増 減	残高による増減	利率による増減	純 増 減
受 取 利 息	△137	360	222	△685	△5	△690
う ち 貸 出 金	7	241	249	19	△10	8
支 払 利 息	△105	708	602	△447	△439	△887
う ち 預 金	102	155	257	45	△28	16

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、残高による増減要因に含めております。

## 役務取引の状況

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合 計	国内業務部門	国際業務部門	合 計
役 務 取 引 等 収 益	9,681	158	9,840	10,730	149	10,880
役 務 取 引 等 費 用	2,796	56	2,852	3,019	50	3,070

## 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
給 料 ・ 手 当	13,961	13,749
退 職 給 付 費 用	649	941
福 利 厚 生 費	138	142
減 億 償 却 費	1,794	1,638
土 地 建 物 機 械 貸 借 料	1,325	1,324
營 繕 費	82	75
消 耗 品 費	450	486
給 水 光 熱 費	319	311
旅 費	90	79
通 信 費	1,466	1,475
広 告 宣 伝 費	304	306
租 税 公 課	1,700	1,798
そ の 他	6,826	6,750
計	29,110	29,078

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## その他業務利益の内訳

(単位：百万円)

	2018年度	2019年度
国内業務部門	649	91
商品有価証券売買損益	△0	△0
国債等債券損益	701	143
金融派生商品損益	—	—
その他の	△51	△51
国際業務部門	△1,240	1,879
外国為替売買損益	136	189
国債等債券損益	△1,377	1,690
金融派生商品損益	—	—
その他の	—	—
合計	△591	1,970

## 利益率

(単位：%)

	2018年度	2019年度
総資産経常利益率	0.22	0.15
資本経常利益率	3.81	2.73
総資産当期純利益率	0.17	0.12
資本当期純利益率	2.87	2.16

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首総資産}(除く支払承諾見返) + \text{期末総資産}(除く支払承諾見返)) \div 2} \times 100$   
 2. 資本経常(当期純)利益率 =  $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{(\text{期首純資産の部} + \text{期末純資産の部}) \div 2} \times 100$

## 総資金利鞘

(単位：%)

	2018年度			2019年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	0.83	2.20	0.91	0.78	2.20	0.84
資金調達原価	0.84	2.08	0.92	0.80	1.96	0.86
総資金利鞘	△0.01	0.12	△0.01	△0.02	0.24	△0.02

## 従業員1人当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
従業員1人当たり預金	1,962	428	1,958	2,024	1,083	2,021
従業員1人当たり貸出金	1,457	920	1,456	1,598	1,364	1,597

(注) 1. 従業員数には、執行役員を含んでおります。  
 2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

## 1店舗当たり預貸金残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日			2020年3月31日		
	国内店	海外店	合計	国内店	海外店	合計
1店舗当たり預金	31,155	2,142	30,898	31,827	5,415	31,594
1店舗当たり貸出金	23,141	4,602	22,977	25,134	6,823	24,972

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。  
 2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

# 営業の状況

## ■ 預金業務

### 預金の科目別残高

(単位：百万円)

		2018年度					
		期末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	2,259,804	2,259,541	262	2,173,605	2,173,404	200
	うち有利息預金	1,981,079	1,980,817	262	1,925,286	1,925,085	200
	定期性預金	1,124,095	1,122,214	1,880	1,145,296	1,144,193	1,102
	うち固定金利定期預金	1,120,827	1,120,827		1,140,641	1,140,641	
うち変動金利定期預金		736	736		713	713	
その他		46,171	10,839	35,332	46,859	13,318	33,541
合 計		3,430,070	3,392,595	37,474	3,365,761	3,330,916	34,844
譲渡性預金		61,482	61,482	—	60,615	60,615	—
総 合		3,491,553	3,454,078	37,474	3,426,377	3,391,532	34,844

		2019年度					
		期末 残 高	国内業務部門	国際業務部門	平 均 残 高	国内業務部門	国際業務部門
預 金	流動性預金	2,380,735	2,380,116	618	2,317,742	2,317,347	395
	うち有利息預金	2,102,549	2,101,930	618	2,057,661	2,057,266	395
	定期性預金	1,078,291	1,073,494	4,796	1,101,153	1,097,926	3,226
	うち固定金利定期預金	1,072,599	1,072,599		1,094,931	1,094,931	
うち変動金利定期預金		774	774		757	757	
その他		57,864	28,482	29,381	48,695	13,849	34,845
合 計		3,516,891	3,482,094	34,797	3,467,591	3,429,123	38,467
譲渡性預金		53,251	53,251	—	55,264	55,264	—
総 合		3,570,142	3,535,345	34,797	3,522,856	3,484,388	38,467

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金  
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金  
 固定金利定期預金：預入時に満期日迄の利率が確定する定期預金  
 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金  
 3. 國際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出してあります。

### 定期預金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2019年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年末満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計
定期預金		264,173	265,922	385,680	70,284	51,828	54,061	1,091,950
うち固定金利定期預金		264,059	265,835	385,516	69,996	51,721	54,061	1,091,191
うち変動金利定期預金		91	87	163	287	106	—	736
その他		21	—	—	—	—	—	21

		2020年3月31日						
		3カ月未満	3カ月以上 6カ月未満	6カ月以上 1年末満	1年以上 2年末満	2年以上 3年末満	3年以上	合計
定期預金		241,512	257,245	385,034	55,665	37,670	67,020	1,044,147
うち固定金利定期預金		241,427	257,185	384,892	55,278	37,549	67,020	1,043,352
うち変動金利定期預金		64	59	141	387	121	—	774
その他		20	—	—	—	—	—	20

- (注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

### 預金者別残高、構成比

(単位：百万円、%)

	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
個人	2,134,254 (67.8)	2,171,397 (67.3)	2,209,632 (66.0)	2,250,089 (65.6)	2,309,928 (65.7)
法人	1,015,452 (32.2)	1,054,860 (32.7)	1,140,709 (34.0)	1,179,981 (34.4)	1,206,962 (34.3)
合 計	3,149,706 (100.0)	3,226,258 (100.0)	3,350,342 (100.0)	3,430,070 (100.0)	3,516,891 (100.0)

## ■貸出業務

### 貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	期末残高	2018年度					
		国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	99,936	99,620	316	101,403	101,004	399	
証書貸付	2,172,666	2,147,986	24,680	2,073,310	2,049,252	24,057	
当座貸越	285,528	285,528	—	264,206	264,206	—	
割引手形	38,281	38,281	—	31,911	31,911	—	
合計	2,596,413	2,571,416	24,996	2,470,831	2,446,375	24,456	

	期末残高	2019年度					
		国内業務部門	国際業務部門	平均残高	国内業務部門	国際業務部門	
手形貸付	94,634	94,411	223	95,029	94,857	171	
証書貸付	2,411,310	2,386,181	25,128	2,225,066	2,200,095	24,970	
当座貸越	287,521	287,521	—	272,754	272,754	—	
割引手形	28,452	28,452	—	29,822	29,822	—	
合計	2,821,918	2,796,567	25,351	2,622,672	2,597,530	25,141	

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、日次カレント方式により算出しております。

### 貸出金（国内店）の残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	2019年3月31日	
							国内業務部門	国際業務部門
貸出金	242,089	252,752	326,526	169,127	1,315,785	285,528	2,591,810	
うち変動金利		156,901	217,314	106,756	1,141,989	285,528		
うち固定金利		95,850	109,212	62,370	173,796	—		

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	2020年3月31日	
							国内業務部門	国際業務部門
貸出金	235,768	248,996	336,204	168,924	1,537,680	287,521	2,815,095	
うち変動金利		140,121	242,939	100,177	1,241,144	287,521		
うち固定金利		108,874	93,264	68,746	296,536	—		

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分を含んでおりません。  
2. 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利、固定金利の区別をしておりません。

### 貸出金の預金に対する比率（預貸率）

(単位：%)

	2019年3月31日	2020年3月31日				
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門
期末値	73.93	66.70	73.86	78.83	72.85	78.77
中期平均値	71.62	70.18	71.60	74.22	65.35	74.13

(注) 預金には譲渡性預金を含んでおります。

### 貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	6,947	5,486
債権	22,534	24,793
商品	—	—
不動産	515,819	556,054
その他	—	—
計	545,301	586,334
保証	803,068	830,225
信用	1,248,042	1,405,358
合計	2,596,413	2,821,918
(うち劣後特約付貸出金)	( 210)	( 210)

## 支払承諾の残高内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
手形引受	337	176
信用状	1,219	864
保証	9,932	9,347
合計	11,489	10,388

## 支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
有価証券	—	—
債権	110	169
商品	—	—
不動産	749	531
その他の	—	—
計	859	700
保証	1,222	1,009
信用	9,407	8,679
合計	11,489	10,388

## 貸出金用途別内訳

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
設備資金	1,195,880	46.14	1,292,949	45.93
運転資金	1,395,930	53.86	1,522,145	54.07
合計	2,591,810	100.00	2,815,095	100.00

(注) 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

## 中小企業等に対する貸出金、比率

(単位：件、百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出先数	残高	貸出先数	残高
総貸出金残高(A)	81,066	2,591,810	81,551	2,815,095
中小企業等貸出金残高(B)	80,599	2,188,312	81,067	2,342,630
(B)/(A)	99.42%	84.43%	99.41%	83.22%

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品販賣業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品販賣業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

## 消費者ローン（住宅ローン）残高推移

(単位：百万円)

	2019年3月31日	2020年3月31日
消費者ローン	891,859	946,147
住宅ローン	874,137	927,481
その他のローン	17,722	18,666

## 業種別貸出状況

(単位：百万円)

	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸出金残高	構成比 (%)	貸出金残高	構成比 (%)
国内店分 (除く特別国際金融取引勘定)	2,591,810	100.00	2,815,095	100.00
製造業	444,508	17.15	427,204	15.18
農業、林業	1,028	0.04	876	0.03
漁業	132	0.01	116	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	2,707	0.10	3,176	0.11
建設業	158,905	6.13	165,021	5.86
電気・ガス・熱供給・水道業	45,939	1.77	45,475	1.62
情報通信業	16,141	0.62	19,887	0.71
運輸業、郵便業	95,043	3.67	96,761	3.44
卸売業、小売業	341,176	13.16	330,643	11.75
金融業、保険業	89,143	3.44	166,664	5.92
不動産業、物品賃貸業	404,208	15.60	417,286	14.82
学術研究、専門・技術サービス業	19,041	0.73	21,085	0.75
宿泊業、飲食サービス業	26,154	1.01	28,194	1.00
生活関連サービス業、娯楽業	28,253	1.09	27,924	0.99
教育、学習支援業	7,172	0.28	7,648	0.27
医療、福祉	44,455	1.72	49,494	1.76
その他サービス	45,166	1.74	48,847	1.74
地方公共団体	40,749	1.57	127,197	4.52
その他の他	781,881	30.17	831,587	29.54
海外店分及び国際金融取引勘定分	4,602	100.00	6,823	100.00
政府等	—	—	—	—
金融機関	—	—	—	—
その他の他	4,602	100.00	6,823	100.00
合計	2,596,413		2,821,918	

## 貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2018年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,532	11,112	650	10,881	11,112
一般貸倒引当金	5,413	4,537	—	5,413	4,537
個別貸倒引当金	6,118	6,575	650	5,468	6,575
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

	2019年度				
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
貸倒引当金	11,112	11,242	810	10,302	11,242
一般貸倒引当金	4,537	3,984	—	4,537	3,984
個別貸倒引当金	6,575	7,257	810	5,764	7,257
うち非居住者向け債権分	—	—	—	—	—

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金：洗替による取崩額、個別貸倒引当金：洗替による取崩額

## 貸出金償却額

(単位：百万円)

	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
貸出金償却額	0	6	0	1

特定海外債権残高 2019年3月31日、2020年3月31日とも該当ありません。

## ■証券・国際業務

## 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2019年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国 債	—	17,092	—	—	3,528	—	—	20,620
地 方 債	11,817	18,376	35,158	15,406	29,940	—	—	110,698
短 期 社 債	76,815	118,927	111,347	76,234	27,522	2,363	—	—
社 債	10,475	39,034	27,550	24,264	28,912	1,333	6,607	413,211
株 式	10,296	35,776	24,419	22,629	20,788	—	—	127,073
そ の 他	10,296	35,776	24,419	22,629	20,788	—	—	113,909
うち 外 国 債 券	10,296	35,776	24,419	22,629	20,788	—	—	113,909
うち 外 国 株 式	—	—	—	—	—	0	0	0
合 計	99,108	193,431	174,056	115,905	89,903	3,696	133,681	809,784

	2020年3月31日							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	計
国 債	21,879	12,036	—	—	3,047	1,162	—	38,124
地 方 債	9,500	25,481	32,045	18,338	22,695	—	—	108,060
短 期 社 債	61,681	124,837	128,260	59,465	26,020	2,703	—	—
社 債	17,287	17,853	18,808	11,998	19,405	3,744	6,282	402,968
株 式	17,153	16,732	17,892	6,338	3,716	—	—	109,515
そ の 他	17,153	16,732	17,892	6,338	3,716	—	—	109,515
うち 外 国 債 券	17,153	16,732	17,892	6,338	3,716	—	—	61,832
うち 外 国 株 式	—	—	—	—	—	0	0	0
合 計	110,348	180,208	179,114	89,802	71,167	7,609	115,797	754,049

## 有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	平 均 残 高	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門	平 均 残 高	国 内 業 務 部 門	国 際 業 務 部 門
国 債	54,003	54,003	—	31,862	31,862	—
地 方 債	120,570	120,570	—	120,761	120,761	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
社 債	414,726	414,726	—	418,020	418,020	—
株 式	57,146	57,146	—	57,817	57,817	—
そ の 他	145,080	21,884	123,196	122,963	31,247	91,715
うち 外 国 債 券	123,195	—	123,195	91,715	—	91,715
うち 外 国 株 式	0	—	0	0	—	0
合 計	791,528	668,332	123,196	751,424	659,709	91,715

(注) 1. 國際業務部門の国内外貸建取引の平均残高は、日次カレン特方式により算出しております。  
 2. その他の証券には、買入金銭債権の中の信託受益権が含まれます。

## 有価証券の預金に対する比率（預証率）

(単位：百万円)

	2019年3月31日				2020年3月31日			
	有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)		有価証券(A)	預金(B)	預証率(%)	
			期末値(A)/(B)	期中平均値			期末値(A)/(B)	期中平均値
国内業務部門	695,875	3,454,078	20.14	19.70	692,216	3,535,345	19.57	18.93
国際業務部門	113,909	37,474	303.96	353.55	61,832	34,797	177.69	238.42
合 計	809,784	3,491,553	23.19	23.10	754,049	3,570,142	21.12	21.32

(注) 預金額には譲渡性預金を含んでおります。

## 公共債ディーリング実績

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	売買高	平均残高	売買高	平均残高
商 品 国 債	1,500	2	1,088	2
商 品 地 方 債	—	—	—	—
商 品 政 府 保 証 債	—	—	—	—
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	—	—	—	—
合 計	1,500	2	1,088	2

## 公共債の引受

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	国 債	地 方 傾 ・ 政 保 傾
合 計	—	2,232	—	1,652

## 国債等公共債及び証券投資信託の窓口販売

(単位：百万円)

	2018年度		2019年度	
	商 品 国 債	地 方 債 ・ 政 保 債	商 品 国 債	地 方 傾 ・ 政 保 傾
商 品 国 債	2,092	—	2,744	—
地 方 債 ・ 政 保 債	—	2,232	—	1,652
合 計	2,092	2,232	2,744	1,652
証 券 投 資 信 託	42,641	—	67,125	—

## 国際業務部門資産残高の推移

(単位：百万円)

	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
現 金 預 け 金	2,500	2,345	4,751	4,383	5,380
コ ー ル ロ ー ン	2,871	1,698	1,988	4,645	2,169
有 価 証 券	114,475	104,598	127,363	113,909	61,832
貸 出 金	17,851	24,709	23,066	24,996	25,351
外 国 為 替	2,845	3,748	4,887	5,937	9,519
円 転 換 額	—	—	—	—	—
そ の 他 資 産	2,314	1,761	2,296	1,096	894
支 払 承 諾 見 返	3,596	4,391	4,985	6,296	5,498
貸 倒 引 当 金	△27	△25	△13	△13	△11
合 計	146,428	143,225	169,325	161,252	110,635

## 外国為替取扱高

(単位：百万米ドル)

	2018年度		2019年度	
	売 渡 為 替	買 入 為 替	支 払 為 替	取 立 為 替
仕 向 為 替	385	368	355	526
	—	—	—	—
被 仕 向 為 替	441	234	335	447
	—	—	—	—
合 計		1,636	—	1,458

# 時価情報

## 有価証券関係

### (1) 売買目的有価証券

(単位：百万円)

売買目的有価証券	2019年3月31日		2020年3月31日	
	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	—	当該事業年度の損益に含まれた評価差額	—

### (2) 満期保有目的の債券

2018年度、2019年度とも該当ありません。

### (3) 子会社及び関連会社株式

(単位：百万円)

子会社株式 関連会社株式 合計	2019年3月31日			2020年3月31日		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	—	—	—	—	—	—
関連会社株式	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

子会社株式 関連会社株式 合計	2019年3月31日		2020年3月31日	
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社株式	3,636	3,636	3,636	3,636
関連会社株式	—	—	—	—
合計	3,636	3,636	3,636	3,636

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

### (4) その他有価証券

(単位：百万円)

	2019年3月31日			2020年3月31日			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額	
貸借対照表額 が取得原価を 超えるもの	株式	114,753	45,413	69,340	100,051	42,078	57,973
	債券	475,668	473,411	2,257	249,504	248,609	895
	国債	20,620	20,390	230	16,870	16,831	39
	地方債	110,360	109,768	592	61,767	61,533	234
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	344,687	343,252	1,434	170,866	170,244	621
貸借対照表額 が取得原価を 超えないもの	その他の 小計	84,486	82,991	1,494	51,177	49,094	2,083
	株式	674,908	601,816	73,092	400,734	339,782	60,951
	債券	6,522	7,830	△1,307	3,737	3,898	△160
	国債	68,862	68,890	△28	299,648	300,573	△924
	地方債	—	—	—	21,253	21,333	△79
	短期社債	337	338	△0	46,292	46,368	△75
合計	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の 小計	68,524	68,552	△28	232,102	232,872	△769
	株式	51,036	51,842	△806	36,698	39,175	△2,477
	債券	126,421	128,564	△2,142	340,084	343,647	△3,562
	合計	801,330	730,380	70,949	740,818	683,430	57,388

(注) その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とどまることに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

2018年度における減損処理額は、24百万円（うち、株式22百万円、その他1百万円）、2019年度における減損処理額は、1,282百万円（株式1,282百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、時価が取得原価に比べて30%以上下落したものとしております。

減損処理にあたり、時価のある銘柄は、期末における時価の取得原価に対する下落率が50%以上の銘柄について、一律減損処理しております。

下落率が30%以上50%未満の銘柄については、回復可能性を検討し、時価の下落が一時的で、概ね1年内に取得原価に近い水準まで時価が回復することを合理的な根拠を持って予測できる場合を除き、すべて減損処理しております。

### (5) 期中に売却した満期保有目的の債券

2018年度、2019年度とも該当ありません。

### (6) 期中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	2018年度			2019年度		
	売却額	売却益の合計	売却損の合計	売却額	売却益の合計	売却損の合計
株式	7,631	4,330	195	10,352	2,853	1,327
債券	177,142	1,525	366	156,824	410	16
国債	50,499	269	274	49,587	139	11
地方債	47,823	404	10	44,660	119	—
短期社債	—	—	—	—	—	—
社債	78,819	851	81	62,575	151	4
その他の 小計	93,619	280	1,736	83,460	1,868	434
合計	278,394	6,136	2,298	250,637	5,132	1,778

## (7) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

非上場株式 組合計	2019年3月31日 貸借対照表計上額	2020年3月31日 貸借対照表計上額
	2,160	2,089
	2,657	7,504
	4,818	9,594

(注) 前事業年度において19百万円（うち、非上場株式1百万円、その他18百万円）、当事業年度において10百万円（その他10百万円）の減損処理を行なっております。

## 金銭の信託関係

## (1) 運用目的の金銭の信託

2018年度、2019年度とも該当ありません。

## (2) 満期保有目的の金銭の信託

2018年度、2019年度とも該当ありません。

## (3) その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2018年度、2019年度とも該当ありません。

## その他有価証券評価差額金

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内容は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

評価差額	2019年3月31日	2020年3月31日
その他有価証券	70,949	57,388
その他の金銭の信託	70,949	57,388
(△) 繰延税金負債	—	—
その他有価証券評価差額金	20,788	16,879
	50,160	40,509

# デリバティブ取引情報

デリバティブ取引の時価等に関する事項

2018年度

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	53,482	—	△225	△225	—	—	—	—	—
	為替予約	4,422	—	29	29	—	—	—	—	—
	売建	2,048	—	5	5	—	—	—	—	—
	買建	2,373	—	23	23	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△196	△196					

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。

ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

(7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2019年3月31日				
		ヘッジ会計が適用されていない取引				評価損益
		契約額等	うち1年超	時価		
店頭	地震デリバティブ					
	売建	1,200	—	△30		—
	買建	1,200	—	30		—
合計				—		—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

2019年度

## (1) 金利関連取引

該当ありません。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日								
		ヘッジ会計が適用されていない取引				ヘッジ会計が適用されている取引				
		契約額等	うち1年超	時価	評価損益	ヘッジ会計の方法	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
金融商品取引所	通貨先物	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨スワップ	39,485	—	90	90	—	—	—	—	—
	為替予約	6,402	—	8	8	—	—	—	—	—
	売建	2,951	—	△37	△37	—	—	—	—	—
店頭	買建	3,451	—	45	45	—	—	—	—	—
	通貨オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他の	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	合計			98	98					

(注) 1. ヘッジ会計が適用されていない取引については、評価損益を損益計算書に計上しております。  
 ヘッジ会計が適用されている取引については、主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、継延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

該当ありません。

## (4) 債券関連取引

該当ありません。

## (5) 商品関連取引

該当ありません。

## (6) クレジットデリバティブ取引

該当ありません。

## (7) その他

(単位：百万円)

区分	種類	2020年3月31日				
		ヘッジ会計が適用されていない取引				評価損益
		契約額等	うち1年超	時価		
店頭	地震デリバティブ					
	売建	2,480	—	△60	—	
	買建	2,480	—	60	—	
合計				—	—	—

(注) 上記取引については、公正な評価額を算定することが極めて困難と認められるため、取得価額をもって時価としております。

# 資本・株式・従業員の状況

## 資本金の推移

(単位：百万円)

	2015年3月31日	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
増資 増加の内訳 合計	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
	—	—	—	—	—	—
資本金	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090	25,090

## 所有者別株式状況

(2020年3月31日現在)

	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等 個人以外 個人	個人その他	計	
株主数	一人	42	27	1,185	124	1	4,054	5,433
所有株式数	一単元	86,048	2,882	47,590	15,664	1	29,336	181,521
割合	一%	47.40	1.59	26.22	8.63	0.00	16.16	100.00

(注) 1. 自己株式147,002株は「個人その他」に1,470単元、「単元未満株式の状況」に2株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## 所有数別株式状況

(2020年3月31日現在)

	株式の状況									単元未満株式の状況
	5,000単元以上	1,000単元以上	500単元以上	100単元以上	50単元以上	10単元以上	5単元以上	1単元以上	計	
株主数	7人	27	18	111	141	1,124	810	3,195	5,433	
割合	0.13%	0.50	0.33	2.04	2.60	20.69	14.91	58.81	100.00	
所有株式数	45,362単元	60,891	12,275	21,692	8,967	21,283	5,297	5,754	181,521	103,387株
割合	24.99%	33.54	6.76	11.95	4.94	11.72	2.92	3.17	100.00	

## 大株主の状況

(2020年3月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合	氏名又は名称	所有株式数	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	739千株	4.08%	株式会社三井住友銀行	546千株	3.01%
日本生命保険相互会社	726	4.01	住友生命保険相互会社	516	2.85
明治安田生命保険相互会社	726	4.00	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	499	2.75
名銀みのり会	697	3.85	株式会社みずほ銀行	446	2.46
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（トヨタ自動車口）	584	3.22	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	428	2.36
			計	5,910	32.64

## 従業員の状況

	2016年3月31日	2017年3月31日	2018年3月31日	2019年3月31日	2020年3月31日
従業員数(単位：人)	1,928	1,948	1,906	1,856	1,839
平均年齢(単位：歳・月)	40.05	40.09	41.01	41.05	41.07
平均勤続年数(単位：年・月)	17.05	17.08	18.00	18.04	18.04
平均給与月額(単位：円)	442,668	438,305	432,961	438,686	442,982

(注) 1. 従業員数は、嘱託、臨時従業員を含んでおりません。

2. 平均給与月額は、3月の時間外手当を含む平均給与月額であり、賞与を除くものであります。

	2016年4月1日	2017年4月1日	2018年4月1日	2019年4月1日	2020年4月1日
新卒採用(単位：人)	91	81	67	82	83

# バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

本資料は、「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（2014年2月18日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの額の算出については標準的手法を、オペレーションナル・リスク相当額の算出については粗利益配分手法をそれぞれ使用しております。

## 自己資本の構成に関する開示事項

### ■ 連結自己資本比率

(単位：百万円、%)

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	181,593	180,569	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322	①+②
2	うち、利益剰余金の額	136,520	139,076	③
1c	うち、自己株式の額（△）	573	4,127	④
26	うち、社外流出予定額（△）	676	701	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	114	⑦
3	その他の包括利益累計額及びその他公表準備金の額	43,653	53,730	⑥
5	普通株式等Tier1資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—	
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	225,373	234,414	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの）の額の合計額	1,322	1,170	
8	うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,322	1,170	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るもの）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	退職給付に係る資産の額	7,904	8,423	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	0	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	

(単位：百万円、%)

## C C 1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

バーゼルⅢ  
第3の柱に基づく開示

国際様式の該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号(CC2) の参照項目
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,226	9,593	
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	216,147	224,821	
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>				
30	31a その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	31b その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	32 その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
34-35	その他Tier1資本に係る調整後非支配株主持分等の額	107	111	(8)
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
33	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
35	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	107	111	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	

(単位：百万円、%)

## C C 1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号（CC2） の参照項目
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額 ((二)－(ホ))	(ヘ)	107	111
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	216,254	224,932
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000	⑯
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
48-49	Tier2資本に係る調整後非支配株主持分等の額	20	22	⑰
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
47	うち、銀行及び銀行の特別目的会社等の発行する資本調達手段の額	—	—	
49	うち、銀行の連結子法人等（銀行の特別目的会社等を除く。）の発行する資本調達手段の額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	4,701	5,164	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	4,701	5,164	⑱
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額	(チ)	44,721	35,186
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
55	その他金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier2資本に係る調整項目の額	(リ)	—	—
<b>Tier2資本</b>				
58	Tier2資本の額 ((チ) - (リ))	(ヌ)	44,721	35,186
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ))	(ル)	260,976	260,119

(単位：百万円、%)

## C C 1：自己資本の構成（銀行連結・持株）

バーゼルⅢ 第3の柱に基づく開示

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十四号(CC2) の参照項目
<b>リスク・アセット</b>				
60	リスク・アセットの額の合計額 ( $\text{両}$ )	2,133,148	2,076,663	
<b>連結自己資本比率及び資本バッファー</b>				
61	連結普通株式等Tier1比率 (( $\text{ハ}$ ) / ( $\text{両}$ ))	10.13%	10.82%	
62	連結Tier1比率 (( $\text{ト}$ ) / ( $\text{両}$ ))	10.13%	10.83%	
63	連結総自己資本比率 (( $\text{ル}$ ) / ( $\text{両}$ ))	12.23%	12.52%	
64	最低連結資本バッファー比率	2.50%	2.50%	
65	うち、資本保全バッファー比率	2.50%	2.50%	
66	うち、カウンター・シクリカル・バッファー比率	0.00%	0.00%	
67	うち、G-SIB/D-SIBバッファー比率	—	—	
68	連結資本バッファー比率	4.13%	4.52%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>				
72	少数出資金金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	9,514	14,037	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
<b>Tier2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>				
76	一般貸倒り引当金の額	4,701	5,164	(14)
77	一般貸倒り引当金に係るTier2資本算入上限額	25,829	25,113	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>				
82	適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier1資本調達手段の額から適格旧Tier1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier2資本調達手段の額から適格旧Tier2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

## ■ 単体自己資本比率

(単位：百万円、%)

CC1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号(CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本に係る基礎項目</b>				
1a+2-1c-26	普通株式に係る株主資本の額	173,097	171,893	
1a	うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736	①+②
2	うち、利益剰余金の額	130,568	132,942	③
1c	うち、自己株式の額(△)	573	4,127	④
26	うち、社外流出予定額(△)	633	658	
	うち、上記以外に該当するものの額	—	—	
1b	普通株式に係る新株予約権の額	127	114	⑦
3	評価・換算差額等及びその他公表準備金の額	43,936	53,568	⑥
6	普通株式等Tier1資本に係る基礎項目の額 (イ)	217,161	225,575	
<b>普通株式等Tier1資本に係る調整項目</b>				
8+9	無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものと除く。）の額の合計額	1,259	1,067	
8	うち、のれんに係るものの額	—	—	
9	うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外のものの額	1,259	1,067	⑪
10	繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	⑬
11	繰延ヘッジ損益の額	—	—	⑤
12	適格引当金不足額	—	—	
13	証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	
14	負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	
15	前払年金費用の額	8,209	8,185	⑫
16	自己保有普通株式（純資産の部に計上されているものを除く。）の額	0	—	
17	意図的に保有している他の金融機関等の普通株式の額	—	—	
18	少数出資金融機関等の普通株式の額	—	—	
19+20+21	特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—	
19	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
20	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
21	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
22	特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—	
23	うち、その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に該当するものに関連するものの額	—	—	
24	うち、無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
25	うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	
27	その他Tier1資本不足額	—	—	
28	普通株式等Tier1資本に係る調整項目の額 (ロ)	9,469	9,252	

(単位：百万円、%)

## C C 1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項 目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号 (CC2) の参照項目
<b>普通株式等Tier1資本</b>				
29	普通株式等Tier1資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	207,691	216,323
<b>その他Tier1資本に係る基礎項目</b>				
31a	その他Tier1資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
31b	その他Tier1資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
30	その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—	
32	特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
33+35	適格旧Tier1資本調達手段の額のうちその他Tier1資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
36	その他Tier1資本に係る基礎項目の額 (二)	—	—	
<b>その他Tier1資本に係る調整項目</b>				
37	自己保有その他Tier1資本調達手段の額	—	—	
38	意図的に保有している他の金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
39	少数出資金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
40	その他金融機関等のその他Tier1資本調達手段の額	—	—	
42	Tier2資本不足額	—	—	
43	その他Tier1資本に係る調整項目の額 (ホ)	—	—	
<b>その他Tier1資本</b>				
44	その他Tier1資本の額 ((二) - (ホ))	(ヘ)	—	—
<b>Tier1資本</b>				
45	Tier1資本の額 ((ハ) + (ヘ))	(ト)	207,691	216,323
<b>Tier2資本に係る基礎項目</b>				
46	Tier2資本調達手段に係る株主資本の額及びその内訳	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る新株予約権の額	—	—	
	Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000	(15)
	特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	
47+49	適格旧Tier2資本調達手段の額のうちTier2資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—	
50	一般貸倒引当金Tier2算入額及び適格引当金Tier2算入額の合計額	4,239	4,767	
50a	うち、一般貸倒引当金Tier2算入額	4,239	4,767	(14)
50b	うち、適格引当金Tier2算入額	—	—	
51	Tier2資本に係る基礎項目の額 (チ)	44,239	34,767	
<b>Tier2資本に係る調整項目</b>				
52	自己保有Tier2資本調達手段の額	—	—	
53	意図的に保有している他の金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
54	少数出資金融機関等のTier2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	

(単位：百万円、%)

## C C 1：自己資本の構成（銀行単体）

国際様式の 該当番号	項目	イ	ロ	ハ
		2020年3月末	2019年3月末	別紙様式 第十三号（CC2） の参照項目
55	その他金融機関等のTier 2資本調達手段及びその他外部TLAC関連調達手段の額	—	—	
57	Tier 2資本に係る調整項目の額 (リ)	—	—	
<b>Tier 2資本</b>				
58	Tier 2資本の額 ((チ) - (リ)) (ヌ)	44,239	34,767	
<b>総自己資本</b>				
59	総自己資本の額 ((ト) + (ヌ)) (ル)	251,931	251,090	
<b>リスク・アセット</b>				
60	リスク・アセットの額の合計額 (ヲ)	2,089,143	2,029,772	
<b>自己資本比率及び資本バッファー</b>				
61	普通株式等Tier 1比率 ((ハ)/(ヲ))	9.94%	10.65%	
62	Tier 1比率 ((ト)/(ヲ))	9.94%	10.65%	
63	総自己資本比率 ((ル)/(ヲ))	12.05%	12.37%	
<b>調整項目に係る参考事項</b>				
72	少数出資金融機関等の対象資本等調達手段に係る調整項目不算入額	9,471	13,993	
73	その他金融機関等に係る対象資本等調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—	
74	無形固定資産（モーゲージ・サービスリング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
75	繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—	
<b>Tier 2資本に係る基礎項目の額に算入される引当金に関する事項</b>				
76	一般貸倒引当金の額	4,239	4,767	⑭
77	一般貸倒引当金に係るTier 2資本算入上限額	25,332	24,586	
78	内部格付手法採用行において、適格引当金の合計額から事業法人等向けエクスボージャー及びリテール向けエクスボージャーの期待損失額の合計額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
79	適格引当金に係るTier 2資本算入上限額	—	—	
<b>資本調達手段に係る経過措置に関する事項</b>				
82	適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
83	適格旧Tier 1資本調達手段の額から適格旧Tier 1資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	
84	適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額	—	—	
85	適格旧Tier 2資本調達手段の額から適格旧Tier 2資本調達手段に係る算入上限額を控除した額（当該額が零を下回る場合にあっては、零とする。）	—	—	

## ■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

項 目	イ		ハ	ニ
	公表連結貸借対照表		別紙様式第五号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	191,659	320,576		
コールローン及び買入手形	2,169	4,645		
商品有価証券	—	—	6-a	
有価証券	750,558	806,312	2-b, 6-b	
貸出金	2,816,720	2,595,962	6-c	
外国為替	9,519	5,937		
リース債権及びリース投資資産	37,667	35,012		
その他資産	78,576	79,107	6-d	
有形固定資産	36,120	35,783		
建物	8,526	8,868		
土地	22,420	22,450		
建設仮勘定	2,334	1,652		
その他の有形固定資産	2,837	2,812		
無形固定資産	1,910	1,694	⑪	2-a
ソフトウェア	1,022	1,462		
ソフトウェア仮勘定	823	168		
その他の無形固定資産	64	64		
退職給付に係る資産	11,389	12,136	⑫	3
繰延税金資産	612	638	⑬	4-a
支払承諾見返	10,451	11,579		
貸倒引当金	△ 12,392	△ 12,179	⑭	
資産の部合計	3,934,962	3,897,208		
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,507,548	3,421,439		
譲渡性預金	53,251	61,482		
コールマネー及び売渡手形	8,469	7,214		
債券貸借取引受入担保金	2,745	23,391		
借用金	42,487	44,479	8-a	
外国為替	33	68		
社債	40,000	30,000	⑮	8-b
新株予約権付社債	—	11,099		
その他負債	21,175	23,310	6-e	
賞与引当金	948	1,000		
役員賞与引当金	38	40		
退職給付に係る負債	4,052	4,346		
役員退職慰労引当金	35	27		
睡眠預金払戻損失引当金	425	376		
偶発損失引当金	1,334	2,007		
利息返還損失引当金	40	166		
繰延税金負債	12,483	16,656	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786	4-c	
支払承諾	10,451	11,579		
負債の部合計	3,708,295	3,661,474		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	25,090	①	1-a
資本剰余金	21,231	21,231	②	1-b
利益剰余金	136,520	139,076	③	1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	182,269	181,271		
その他有価証券評価差額金	40,516	50,181		
繰延ヘッジ損益	—	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,427	3,407		
退職給付に係る調整累計額	△ 291	142		
その他の包括利益累計額合計	43,653	53,730	⑥	
新株予約権	127	114	⑦	
非支配株主持分	616	618	⑧	7
純資産の部合計	226,666	235,734		
負債及び純資産の部合計	3,934,962	3,897,208		

(注記事項)

- 規制上の連結の範囲と会計上の連結の範囲は同一であるため、「別紙様式第14号：口欄（規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表）」の記載を省略しております。
- 借用金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 連結貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）――

1. 株主資本

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	21,231	21,231		1-b
利益剰余金	136,520	139,076		1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127		1-d
株主資本合計	182,269	181,271		

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	182,269	181,271	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	46,322	46,322		1a
うち、利益剰余金の額	136,520	139,076		2
うち、自己株式の額（△）	573	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

2. 無形固定資産

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,910	1,694		2-a
有価証券	750,558	806,312		2-b
うち持分法適用会社に係るのれん相当額	—	—	持分法適用会社に係るのれん相当額	

上記に係る税効果

588 524

(2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 のれんに係るもの	—	—		8
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,322	1,170	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

### 3. 退職給付に係る資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産	11,389	12,136		3

上記に係る税効果

3,485

3,713

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
退職給付に係る資産の額	7,904	8,423		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	612	638		4-a
繰延税金負債	12,483	16,656		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c

その他の無形資産の税効果勘案分

588

524

退職給付に係る資産の税効果勘案分

3,485

3,713

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るもの）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「その他の包括利益累計額」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	750,558	806,312		6-b
貸出金	2,816,720	2,595,962	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	78,576	79,107	金融派生商品、出資金等を含む	6-d
その他負債	21,175	23,310	金融派生商品等を含む	6-e

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金金融機関等の資本調達手段の額	9,514	14,037		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	9,514	14,037		72
その他金融機関等（10%超出资）	11	11		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	11	11		73

## 7. 非支配株主持分

### (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
非支配株主持分	616	618		7

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	5
特別目的会社等の発行するその他Tier1資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	30-31ab-32
その他Tier1資本に係る額	107	111	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	34-35
特別目的会社等の発行するTier2資本調達手段の額	—	—	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	46
Tier2資本に係る額	20	22	算入可能額（調整後非支配株主持分）勘案後	48-49

## 8. その他資本調達

## (1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

連結貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
借用金	42,487	44,479		8-a
社債	40,000	30,000		8-b

## (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000		46

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明

(単位：百万円)

C C 2 : 貸借対照表の科目と自己資本の構成に関する開示項目の対応関係

項 目	イ		ハ	ニ
	公表貸借対照表		別紙様式第一号を 参照する番号又は記号	付表参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
<b>(資産の部)</b>				
現金預け金	191,199	320,392		
コールローン	2,169	4,645		
商品有価証券	—	—	6-a	
有価証券	754,049	809,784	6-b	
貸出金	2,821,918	2,596,413	6-c	
外国為替	9,519	5,937		
その他資産	67,090	67,109	6-d	
金融派生商品	433	232	6-e	
有形固定資産	34,978	34,667		
建物	8,459	8,804		
土地	22,311	22,341		
リース資産	137	145		
建設仮勘定	2,334	1,652		
その他の有形固定資産	1,734	1,723		
無形固定資産	1,814	1,537	⑪	2
ソフトウェア	932	1,311		
ソフトウェア仮勘定	823	168		
その他の無形固定資産	58	58		
前払年金費用	11,829	11,794	⑫	3
繰延税金資産	—	—	⑬	4-a
支払承諾見返	10,388	11,489		
貸倒引当金	△ 11,242	△ 11,112	⑭	
資産の部合計	3,893,715	3,852,660		
<b>(負債の部)</b>				
預金	3,516,891	3,430,070		
譲渡性預金	53,251	61,482		
コールマネー	8,469	7,214		
債券貸借取引受入担保金	2,745	23,391		
借用金	15,012	15,877	7-a	
外国為替	33	68		
社債	40,000	30,000	⑮	7-b
新株予約権付社債	—	11,099		
その他負債	7,051	8,862	6-f	
金融派生商品	334	428	6-g	
賞与引当金	898	946		
役員賞与引当金	31	31		
退職給付引当金	4,003	4,129		
睡眠預金払戻損失引当金	425	376		
偶発損失引当金	1,334	2,007		
繰延税金負債	12,610	16,592	4-b	
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786	4-c	
支払承諾	10,388	11,489		
負債の部合計	3,675,920	3,626,426		
<b>(純資産の部)</b>				
資本金	25,090	25,090	①	1-a
資本剰余金	18,645	18,645	②	1-b
利益剰余金	130,568	132,942	③	1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127	④	1-d
株主資本合計	173,731	172,551		
その他有価証券評価差額金	40,509	50,160		
繰延ヘッジ損益	—	—	⑤	5
土地再評価差額金	3,427	3,407		
評価・換算差額等合計	43,936	53,568	⑥	
新株予約権	127	114	⑦	
純資産の部合計	217,794	226,234		
負債及び純資産の部合計	3,893,715	3,852,660		

## (注記事項)

・借用金に含まれる劣後借入金はありません。

■ 貸借対照表の科目が「自己資本の構成に関する開示項目」のいずれに相当するかについての説明（付表）――

## 1. 株主資本

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
資本金	25,090	25,090		1-a
資本剰余金	18,645	18,645		1-b
利益剰余金	130,568	132,942		1-c
自己株式	△ 573	△ 4,127		1-d
株主資本合計	173,731	172,551		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
普通株式等Tier1資本に係る額	174,878	180,807	普通株式に係る株主資本（社外流出予定額調整前）	
うち、資本金及び資本剰余金の額	43,736	43,736		1a
うち、利益剰余金の額	130,568	132,942		2
うち、自己株式の額（△）	573	4,127		1c
うち、上記以外に該当するものの額	—	—		
その他Tier1資本調達手段に係る額	—	—	実質破綻時損失吸収条項のある優先株式に係る株主資本	31a

## 2. 無形固定資産

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産	1,814	1,537		2
上記に係る税効果	555	470		

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
無形固定資産 その他の無形固定資産	1,259	1,067	のれん、モーゲージ・サービシング・ライツ以外（ソフトウェア等）	9
無形固定資産 モーゲージ・サービシング・ライツ	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		20
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		24
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		74

### 3. 前払年金費用

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
前払年金費用	11,829	11,794		3
上記に係る税効果	3,619	3,609		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
前払年金費用の額	8,209	8,185		15

### 4. 繰延税金資産

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産	—	—		4-a
繰延税金負債	12,610	16,592		4-b
再評価に係る繰延税金負債	2,774	2,786		4-c
その他の無形資産の税効果勘案分	555	470		
前払年金費用の税効果勘案分	3,619	3,609		

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延税金資産（一時差異に係るもの）	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	10
一時差異に係る繰延税金資産	—	—	資産負債相殺処理のため、貸借対照表計上額とは一致せず	
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		21
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		25
繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に係る調整項目不算入額	—	—		75

### 5. 繰延ヘッジ損益

#### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益	—	—		5

#### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
繰延ヘッジ損益の額	—	—	ヘッジ対象に係る時価評価差額が「評価・換算差額等」として計上されているものを除いたもの	11

## 6. 金融機関向け出資等の対象科目

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
商品有価証券	—	—		6-a
有価証券	754,049	809,784		6-b
貸出金	2,821,918	2,596,413	劣後ローン等を含む	6-c
その他資産	67,090	67,109	出資金等を含む	6-d
うち金融派生商品	433	232	金融派生商品（資産）はその他資産の内訳科目	6-e
その他負債	7,051	8,862		6-f
うち金融派生商品	334	428	金融派生商品（負債）はその他負債の内訳科目	6-g

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
自己保有資本調達手段の額	0	—		
普通株式等Tier1相当額	0	—		16
その他Tier1相当額	—	—		37
Tier2相当額	—	—		52
意図的に保有している他の金融機関等の資本調達手段の額	—	—		
普通株式等Tier1相当額	—	—		17
その他Tier1相当額	—	—		38
Tier2相当額	—	—		53
少数出資金融機関等の資本調達手段の額	9,471	13,993		
普通株式等Tier1相当額	—	—		18
その他Tier1相当額	—	—		39
Tier2相当額	—	—		54
少数出資金融機関等の対象資本調達手段に係る調整項目不算入額	9,471	13,993		72
その他金融機関等（10%超出资）	—	—		
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—		19
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—		23
その他Tier1相当額	—	—		40
Tier2相当額	—	—		55
その他金融機関等に係る対象資本調達手段のうち普通株式に係る調整項目不算入額	—	—		73

## 7. その他資本調達

### (1) 貸借対照表

(単位：百万円)

貸借対照表科目	金額	金額	備考	参照番号
	2020年3月末	2019年3月末		
借用金	15,012	15,877		7-a
社債	40,000	30,000		7-b

### (2) 自己資本の構成

(単位：百万円)

自己資本の構成に関する開示事項	金額	金額	備考	国際様式の該当番号
	2020年3月末	2019年3月末		
その他Tier1資本調達手段に係る負債の額	—	—		32
Tier2資本調達手段に係る負債の額	40,000	30,000		46

自己資本調達手段に関する契約内容の概要及び詳細

インターネット上の当行のウェブサイト(<https://www.meigin.com/>)に掲載しています。

## 定性的な開示事項

定性的項目は原則、2018年度と2019年度を掲載しております。ただし、二年度で同じ内容の項目は、二年度分の掲載を省略しております。

### ■ 連結の範囲に関する次に掲げる事項

- (1) 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に規定する連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

相違点はありません。

- (2) 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結グループに属する連結子会社は以下の4社です。

名 称	主な業務の内容
(株)名古屋リース	総合ファイナンスリース業務
名古屋ビジネスサービス(株)	当行の事務受託代行業務
(株)名古屋カード	クレジットカード業務、保証業務
(株)名古屋エム・シーカード	クレジットカード業務、保証業務

- (3) 自己資本比率告示第9条の規定が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (4) 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものとの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- (5) 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要

連結子会社において債務超過会社はなく、自己資本は充実していると認識しております。また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っておりません。

### ■ 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当行では、各リスクカテゴリーのリスク量の合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを、連結子会社も含めて定期的にモニタリングし、グループ全体の自己資本の充実度を適切に評価することなどにより、健全性を確保する態勢を構築しております。

なお、各リスクの所管部署においては、所管するリスクの特性に応じて、日次、月次等のサイクルでそれぞれに割り当てられた資本の使用度を管理しております。

## ■ 連結グループ全体のリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

- (1) 銀行のビジネスモデルとリスクプロファイルとの整合性がどのように確保されているかの説明及び銀行のリスクプロファイルが取締役会で承認されたリスク許容量とどのように関連付けられているかの説明

当行グループは、当行及び連結子会社4社で構成され、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関グループとして、愛知県を中心としたお客さまに対し、銀行業務を中心に、総合ファイナンスリース業務、受託業務、クレジットカード業務等の金融サービスに係る事業を行っております。

上記業務に係る主なリスクは、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）、市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）、流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）となります。

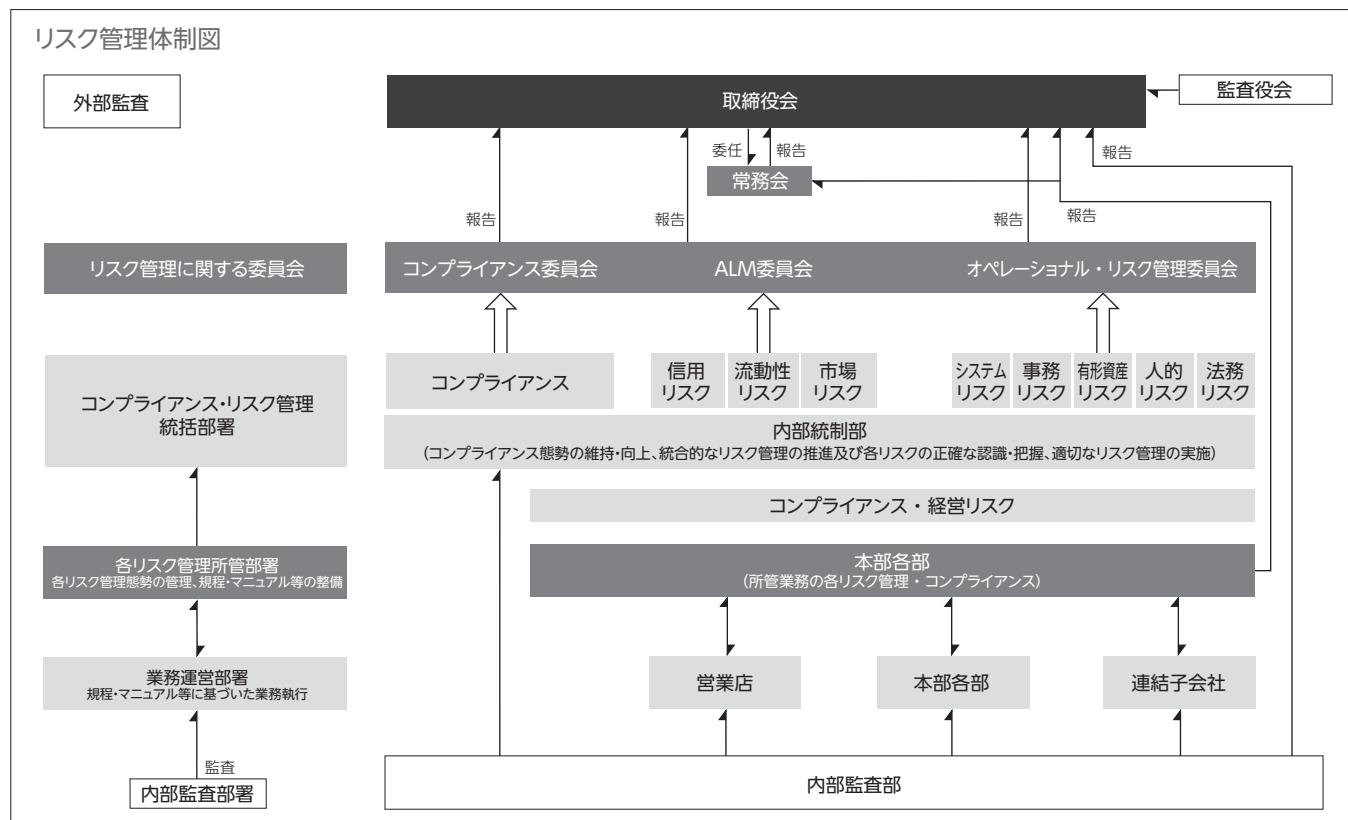
当行では、信用リスク、市場リスクに対してはリスクカテゴリーごとに資本を割当て、各リスクカテゴリーの合計額が、中核的自己資本＝普通株式等Tier1資本の額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。また、連結子会社では、業務規模、特性、及び与信ポートフォリオに見合った適切なリスク管理を行っております。

- (2) リスク・ガバナンス体制

### 経営上発生するリスク管理について

金融の技術革新や規制緩和、グローバル化が急速に進展する中で、銀行の抱えるリスクもまた複雑、多様になっています。そのため、信用リスク（貸出先の倒産等による貸倒れリスク）や事務リスクに加えて市場リスク（金利、株価、為替相場の変動リスク）や流動性リスク（安定的な資金繰りに関わるリスク）、さらにはシステムリスク、法務リスク等、様々なリスクを適切にコントロールしていくことは経営課題として重要と認識しています。当行においては、内部統制部をリスク管理統括部署としてリスク管理態勢を整備し、銀行業務で発生する各種リスクをより正確に把握、認識し、適切なリスク管理を通じて経営の健全性と安定した経営基盤の確立を図っています。

[リスク管理体制図]



### リスク管理体制の状況

リスク管理については、信用リスク、流動性リスク、市場リスクを統括する「ALM委員会」、システムリスク、事務リスク等を統括する「オペレーション・リスク管理委員会」を設置し、リスク管理体制の充実に努めています。また、コンプライアンスを経営の最重要課題として位置付け、外部より弁護士を招聘した「コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の充実と相互牽制機能の確立を目指しています。そして、当行が対応すべき全てのリスクの状況を毎月開催される3つの委員会に集約し、取締役会への報告体制を充実させることにより取締役会のリスクコントロールの機能強化を図っています。

#### (3) 銀行内でリスク文化を醸成するための方法

当行では経営方針に掲げる「収益力の強化」と「コンプライアンスの実践」のため、リスク管理基本方針のもと、同方針に基づき統合的リスク管理基本規程や市場リスク管理基本規程でリスクリミットの設定・管理・抵触時の対応など各リスクの管理態勢や手法を定めております。業務担当部署とリスク管理部署は、ALM委員会、オペレーション・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会においてリスクの状況や課題について共有しております。

#### (4) リスク計測システムの対象範囲と主な特徴

当行のリスク管理においては、預貸金・有価証券などの重要な資産・負債を対象として信用リスク及び市場リスクについてリスク計測システムを用いてリスク量を計測しており、計測されたリスク量がリスクに割り当てられた資本や内部管理上設定したリスク限度額の範囲内に収まっているかを定期的にモニタリングしております。

リスク量は、過去の実績から統計的手法により計測される最大損失額の推定値であるため、これまでにない環境変化が起こると将来の予想損失を過小評価する可能性があるなど限界があるため、推計された損失額と実際の損失額の比較（バックテスト）によりリスク計測システムの有効性を定期的に検証するとともに、リスク計測の限界を補完するため、将来起こり得る変動や過去のショック時の変動をシナリオとしたストレス・テストを実施し、当行への影響を検証しております。

#### (5) 取締役及び取締役会等へのリスク情報の報告手続き。特に、エクスポージャーに関する報告の範囲と主な特徴

銀行のリスク情報については、月次でALM委員会並びに取締役会へ主に信用リスク、市場リスク、流動性リスクの状況を報告しております。

#### (6) ストレス・テストに関する定性的情報

ストレス・テストは貸出金及び有価証券に対し、実施時の金融環境等をふまえ策定した想定シナリオ及び過去のストレス時のシナリオを用いて自己資本への影響の検証及び株価や金利の水準ごとの自己資本比率の水準の把握を行っております。

#### (7) 銀行のビジネスモデルから生じるリスクを管理、ヘッジ、削減するための戦略と手順、ヘッジと削減策の継続的な有効性をモニタリングするための手順

当行は経営戦略、経営の健全性及び安定した経営基盤の確立に基づきリスク限度額の設定及び管理を行っております。リスク限度に抵触した場合は、リスクを適切にコントロールするため、資産の縮小やヘッジ手段の検討を行い、ヘッジ等のリスク削減策を実施した場合は、ミドル部門である内部統制部が有効性の検証を継続的に行います。

## ■ 信用リスクに関する事項

### (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

信用リスクとは、信用供与先の財務内容の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、当行又は当行グループが損失を被るリスクをいいます。信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

さらに、信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、当行グループが保有するエクスポートポージャーに対して適切なリスク・ウェイトを適用し、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

#### ① ビジネスマodelに基づいた信用リスクプロファイルの説明

当行は、地域社会の繁栄に奉仕する地域金融機関として、愛知県の中小企業・個人のお客さまを中心とした貸出業務を行っていることから信用リスクを有しており、特定の業種やお取引先に偏ることのないよう幅広い運用を行うよう心掛けております。

#### ② 信用リスク管理方針を決定し、信用リスク限度額を設定する基準と方法

信用リスクは当行及び当行グループが保有する最大のリスクであるとの認識の上、与信業務運営に関する基本的な考え方等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに、「信用リスク管理方針」に基づき過度な与信集中とならないよう、案件審査や信用格付・自己査定制度等を通じて、個社別に信用リスクを確実に認識する態勢を構築しております。

#### ③ 信用リスク管理・コントロールに関する体制と組織、信用リスク管理部門、与信管理部門、コンプライアンス部門、内部監査部門の関係

信用リスク管理部門として、事業支援部内に、「審査部門」と「問題債権管理部門」を、内部統制部内に「与信管理部門」を設置しております。

「審査部門」は、与信先の財務状況、資金使途、返済財源等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性を踏まえて適切な審査を行っております。また、営業店において審査部門の指示が適切に実行されているか検証するとともに、信用格付制度に基づき適切な格付を付与しております。

「問題債権管理部門」は、問題債権として管理が必要な債権を早期に把握する態勢を整備するとともに、問題先の経営状況等を適切に把握・管理した上で、必要に応じて再建計画の策定の指導や問題債権の管理・回収を行っております。

「与信管理部門」は、内部格付制度を整備し、運用状況を踏まえ、制度の改善を行うとともに、継続的にポートフォリオの状況を管理し、与信資産全体の健全性と収益性の維持・改善を行っております。

信用リスク管理部門、与信管理部門から独立した「内部監査部門」を内部監査部内に設置して、信用リスク管理の有効性及び適切性の確認を行っております。また、「コンプライアンス部門」を内部統制部内に設置し、役職員の法令等遵守意識の向上と各種取引における利用者保護の徹底、チェック機能の確立に努めております。

#### ④ 信用リスクエクスポートポージャーと信用リスクの管理機能に係る報告の範囲と主な内容

信用リスクの計量化を通じて、与信ポートフォリオ全体の信用リスク量を計測し、信用リスクの状況が自己資本額やリターンに見合ったものであるかを評価し、定期的に貸出資産ポートフォリオの分析結果、リスク対比収益性、格付モデルの検証結果などを経営陣へ報告する態勢を構築しております。

また、連結子会社についても、経営企画部の統括下、適切な信用リスク管理を行っております。

### (2) 会計上の引当て及び償却に関する基準の概要

#### ① 引当て・償却の方針及び方法

当行では、引当・償却の対象債権を、貸出金・支払承諾見返等の主要与信及び未収利息等の補助与信などとしています。また、貸倒引当金については、自己査定による信用格付区分の付与及び担保や保証などの状況を勘案の上、債権の回収の危険性又は価値の毀損の危険性の度合いに応じた、資産の分類を実施し、予め定めている償却・引当基準に則り信用格付区分毎に計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸

倒実績率等に基づき引き当てております。

破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。

破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除了した残額を引き当てております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

#### [信用格付区分の定義と債務者区分、債権区分との関係]

信用格付区分	定義	債務者区分	債権区分
正常先1	信用力に懸念がなく、業況などが優良な先	正常先	正常債権
正常先2	信用力に懸念がなく、業況などが概ね優良な先		
正常先3	信用力に懸念がなく、当面の業況などに問題がない先		
正常先4+	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、上位の先		
正常先4-	信用力に見劣りする部分はさほどなく、業況が早急に悪化するおそれのない先のうち、下位の先		
その他 要注意先5+	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、上位の先	要注意先	要管理債権 (※)
その他 要注意先5-	信用面に軽微又は一時的に不安な面がある先、又は1ヶ月以上の延滞又は実質延滞先において、下位の先		
その他 要注意先6	業況、財務内容などに問題・不安な面がある先、又は2ヶ月以上の延滞先		
その他 要注意先7	業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先		
要管理先 5+~7	債務者区分が要注意先のうちリスク管理債権を保有する先		
破綻懸念先	経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、今後、経営破綻に陥る可能性が高いと認められる先	破綻懸念先	危険債権
実質破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないが、実質的に経営破綻に陥っている先	実質破綻先	破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破綻先	法的・形式的な経営破綻の事実が発生した先	破綻先	

(※) 信用格付区分が要管理先のうちリスク管理債権は要管理債権、それ以外は正常債権。

#### [貸倒引当金計上基準]

引当金の種類	債務者区分	引当基準
一般貸倒引当金	正常先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当
	要注意先	過去の倒産確率に基づき、今後1年間の予想損失額を引当、なお、要注意先の下位については今後2年間の予想損失額を引当
	要管理先	過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
個別貸倒引当金	破綻懸念先	担保・保証等による保全のない部分に対して、過去の倒産確率に基づき、今後3年間の予想損失額を引当
	実質破綻先	担保・保証等による保全のない部分に対して、全額引当
	破綻先	

- ② 債権を危険債権以下に区分しないことを許容する三月以上延滞債権の延滞日数の程度、及びその理由

業況、財務内容などに相当の問題・不安な面がある先、又は3ヶ月以上の延滞状態にある先のうち、経営改善計画などが合理的であり、その実現可能性が高いと認められる先などについては、危険債権以下に区分しておりません。

③ 貸出条件の緩和を実施した債権の定義

貸出条件の緩和を実施した債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、債務者に有利となる貸出条件の変更を実施した債権となります。

実現可能性の高い抜本的な経営再建計画に沿った金融支援の実施により経営再建が開始されている場合には当該経営計画に基づく貸出金は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。また、債務者が実現可能性の高い抜本的な経営再建計画を策定していない場合であっても、債務者が中小企業であって、かつ、貸出条件の変更を行った日から最長1年以内に当該経営再建計画を策定する見込みがあるときには、当該債務者に対する貸出金は当該貸出条件の変更を行った日から最長1年間は貸出条件の緩和を実施した債権に該当しないものとしています。

④ 引当金及び自己資本比率それぞれの算定に利用する信用リスクのパラメーターの主要な差異

引当金については、倒産確率により算出しております。なお、当行は標準的手法採用行のため、自己資本比率の算定に信用リスクのパラメーターを使用しておりません。

(3) 標準的手法採用行にあっては、エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

当行及び当行グループにおいては、自己資本比率の算出にあたり、信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を使用しております。

・リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、及び(株)日本格付研究所（JCR）しております。

ただし、証券化エクスポートのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター（R&I）、(株)日本格付研究所（JCR）、ムーディーズ・インベスターーズ・サービス・インク（Moody's）、及びS&Pグローバル・レーティング（S&P Global）とし、投資信託等の複数の資産を裏付けとする資産（所謂ファンド）のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。なお、経済協力開発機構若しくは輸出信用機関のカントリー・リスク・スコアは使用しておりません。

・エクスポートの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等については、以下の通りです。

適格格付機関等	採用	証券化エクスポート	所謂ファンド
R&I	○	○	当該運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関
JCR	○	○	
Moody's	×	○	
S&P Global	×	○	
Fitch Ratings	×	×	
カントリー・リスク・スコア	×	×	

## ■ 信用リスク削減手法に関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### (1) ネッティングを利用する方針及びプロセスの基本的な特徴並びにネッティングの利用状況に係る説明

当行は、取引先の経営状況、資金使途、回収可能性等を総合的に考慮して与信判断を行うことを基本としており、担保や保証については、これらに過度に依存しないことを前提に、あくまでも補完的な位置付けとして経済合理性からみて適切な範囲で取得しております。

担保につきましては、一部資産において、価格変動により担保価値が減少するリスクがありますが、法的な要件等を満たす契約書等に基づき、事業支援部において厳格な管理を行っており、定期的に評価替えを行っております。

自己資本比率規制上の信用リスク・アセットの額の算出においては、包括的手法による信用リスク削減手法、及び信用リスク削減手法と類似の効果を有する相対ネッティング契約を用いております。

信用リスク削減手法の種類には、「貸出金と自行預金の相殺」、「適格金融資産担保」、「保証及びクレジット・デリバティブ」がありますが、それぞれを用いるに当たっては、「信用リスク・アセット算出マニュアル」や「信用リスク・アセット算出手順書」を制定するとともに、信用リスク・アセット算出システムを導入し、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第19号）」に定められた要件を満たすよう管理しております。相対ネッティング契約を用いるに当たっても、同様の取扱いとしております。

なお、「貸出金と自行預金の相殺」における貸出金の種類・範囲は、貸借対照表における貸出金としており、自行預金の種類・範囲は、貸出金と同一の取引相手の定期預金、定期積金としております。

### (2) 担保評価・担保管理の方針・プロセスの基本的な特徴

「適格金融資産担保」は、当行が定める「担保マニュアル」等により適切に評価・管理されております。なお、包括的手法を使用する際のボラティリティ調整率は、標準的ボラティリティ調整率を用いており、主要な適格金融資産担保の種類は、自行預金担保及び上場株式担保であります。

「保証及びクレジット・デリバティブ」に関して、信用リスク削減手法として用いている保証人などの主要な種類は、中央政府及び我が国の地方公共団体であり、その信用度は極めて高いと考えております。

### (3) 使用する信用リスク削減手法におけるマーケット・リスク又は信用リスクの集中状況に関する説明

「信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中等」に関しては、特定の先や業種などに過度に偏ることなく、信用リスクは分散されております。

## ■ 派生商品取引及びレポ形式の取引等の相手方に対する信用リスクに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

派生商品取引及びレポ形式の取引等については、主に取引相手先の倒産等により契約が履行されない信用リスクや金利・為替等の変動により取引の評価額が変動する市場リスクを有していることから、経営の健全性を維持するべく、当行ないし当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則った、適切なリスク管理を行っております。

### (1) カウンターパーティ及び中央清算機関に対するエクスポートヤーに関するリスク資本及び与信限度枠の割当方法に関する方針

信用リスクへの対応として、お客さまの貿易取引に係る先物為替予約については、担保による保全や引当の算定を与信取引全体として行う中で適切な保全措置を講じております。

市場における派生商品取引については、信用度の高い金融機関を取引相手とするとともに、一取引相手への集中を避けるために、半期毎に相手先別の与信限度枠の設定・見直しを行うなど、適切な与信管理を行っております。また、一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがあります、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

なお、派生商品カテゴリー毎のリスク資本割当は実施しておりません。

### (2) 担保、保証、ネットティングその他の信用リスク削減手法に関する評価並びに担保等の管理の方針及び処分手続の概要

「派生商品取引及びレポ取引についての相対ネットティング契約の適用」に関して、法的に有効な相対ネットティング契約の効果を勘案している取引の種類・範囲は、市場取引として行っている金利スワップと通貨スワップであります。レポ形式の取引については、勘案しておりません。

派生商品取引の一部取引先とは、市場動向やリスクに応じて相互に担保を差し入れる契約書を締結しており、市場慣行に従い定期的に派生商品の評価を行い担保の授受を行うことで、信用リスクの削減を図っており、担保等の管理・処分等については契約書に基づき適切に取り扱うこととしております。

### (3) 誤方向リスクの特定、モニタリング及び管理の方針

市場における派生商品取引については、与信枠管理などにより包括的に管理しております。

### (4) 自行の信用力悪化により担保を追加的に提供することが必要となる場合の影響度に関する説明

一部の派生商品取引では、当行の信用力が低下した場合に、取引相手に対する担保提供が必要となることがあります、当行は担保として提供可能な資産を十分保有しており、影響は限定的であると考えております。

## ■ 証券化取引に係るリスクに関する事項

### (1) リスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

#### ① 投資家としての証券化取引及び取組方針

当行では、投資家として証券化取引を行っており、オリジネーター及びサービスとして関与する証券化取引は行っておりません。証券化商品に対する投資においては、案件ごとに裏付資産の内容や商品性を十分チェックし、リスク・リターンの観点から投資妙味があると判断した場合に投資を行います。

#### ② リスク特性の概要

当行は保有する証券化商品に係る信用リスク及び金利リスクを有しておりますが、これらは貸出金や有価証券等の取引により発生するものと基本的に変わりません。また、裏付資産の格付やデフォルト率の変化等により時価が変動するリスクを有しております。

#### ③ リスク管理態勢

保有する証券化商品については、証券化の仕組み上の特徴や裏付資産プールのリスク特性等を理解し、「リスク管理基本方針」、「市場リスク管理方針」、「信用リスク管理方針」等の基本的な方針・規程に則り、業務担当部署が投資した証券化商品の状況を確認し、リスク管理部署がリスクを評価するなど適切なリスク管理を行っております。

### (2) 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化商品の取組にあたっては、所管部署において、案件に係る契約書等で仕組みに関するリスクを確認するとともに、裏付資産に係る資料及びデータを用いてキャッシュ・フローの予測や信用リスク分析を行っております。

また、取組後においても継続的にリスク特性や、裏付資産の状況等の変化をモニタリングする体制としております。

### (3) 証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の名称及び当該証券化取引に係る証券化エクスポートナーを保有しているかどうかの別並びに連結グループの子法人等及び関連法人等のうち、当該連結グループが行った証券化取引に係る証券化エクスポートナーを保有し、かつ、当該連結グループがその経営に関与し又は助言を提供しているものの名称

当該証券化取引は行っておりません。

### (4) 契約外の信用補完等を提供している証券化目的導管体の名称及び当該証券化目的導管体ごとの当該契約外の信用補完等による自己資本への影響

該当事項はありません。

### (5) 証券化取引に関する会計方針

当行グループは証券化取引へのオリジネーターやサービスとしての関与はありません。投資家として証券化商品に投資した場合には、有価証券及び貸出金の会計方針に従って、適正な会計処理を行っております。

### (6) 証券化エクスポートナーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポートナーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、(株)格付投資情報センター (R&I)、(株)日本格付研究所 (JCR)、ムーディーズ・インベスタートーズ・サービス・インク (Moody's)、及びS&Pグローバル・レーティング (S&P Global) としております。なお、種類による使い分けは行っておりません。

なお、投資信託等の複数の資産を裏付とする資産（所謂ファンド）が投資している、証券化商品のリスク・ウェイトの判定で使用する適格格付機関は、当該ファンドの運用委託先が発行する資産構成明細等で使用されている適格格付機関としております。

### (7) 内部評価方式を使用している場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

## ■ マーケット・リスクに関する事項

マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しております。

## ■ オペレーショナル・リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

#### (リスク管理の方針)

当行では「オペレーショナル・リスク管理基本方針」を定め、オペレーショナル・リスクの特定・把握・分析及び削減活動を通じてオペレーショナル・リスク顕現化の未然防止及び発生時の影響を極小化することを明確にしております。

#### (手続の概要)

上記方針の達成のため、オペレーショナル・リスク報告管理システムを構築、全ての営業店及び本部各部室の日常業務の遂行に付随して発生するオペレーショナル・リスク損失データを収集し、発生原因や傾向を分析・評価するとともに、商品や業務に潜在するオペレーショナル・リスクを適切に特定・把握・評価するため、各リスク管理所管部署は定期的にRCSA (Risk and Control Self-Assessment) を実施しております。

こうしたオペレーショナル・リスクの評価・分析結果を踏まえて各年度のリスク管理計画を立案し、オペレーショナル・リスクの管理・削減に取組んでおります。

#### (オペレーショナル・リスクの管理態勢)

オペレーショナル・リスクとは銀行の業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外生的な事象により種々の損失を被るリスクをいいます。

オペレーショナル・リスクは非常に幅広い概念であるため当行では「事務リスク」、「システムリスク」、「有形資産リスク」、「人的リスク」、「法務リスク」のリスクカテゴリーごとにリスクに精通した部署（リスク管理所管部）が専門的なリスク管理を実施するとともに、オペレーショナル・リスクの統括管理部署である内部統制部と相互に牽制・補完させる効果的な管理体制を構築しております。

この他、オペレーショナル・リスク管理状況全般について審議し、取締役会に助言・報告するための組織として経営層による「オペレーショナル・リスク管理委員会」を設置し組織全体としてオペレーショナル・リスク管理に取組んでおります。

### (2) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

「粗利益配分手法」を使用しております。

## ■ 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスクの特性並びにリスク管理の方針、手続及び体制の概要

### (1) リスクを確実に認識し、評価・計測し、報告するための体制

出資等又は株式等エクスポージャーについては、価格変動リスク等があることから、信用リスク及び市場リスクの管理対象としており、経営の健全性を維持するべく当行及び当行グループのリスクプロファイルを考慮した上で定めた「統合的リスク管理基本規程」、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理基本規程」等の基本的な方針・規程に則り、適切なリスク管理を行っております。当該資産については、保有目的区分等に関わらず、他の与信と同じく内部規程に基づき定期的に自己査定を実施しているほか、月次等で全行的なリスクティック状況等を経営陣に報告するとともに、半期毎に基本的な運用方針・限度枠を定めるなどにより、過度なリスクティックを抑制する態勢を構築しております。

### (2) その他有価証券、子会社株式及び関連会社株式の区分ごとのリスク管理の方針

その他有価証券については、その投資目的に応じて、政策投資株式と純投資株式に区分し、子会社株式及び関連会社株式は政策投資株式に含めて管理を行っております。

### (3) 株式等エクスポージャーの評価等重要な会計方針

出資等エクスポージャーの評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

なお、自己資本比率における信用リスク・アセットの額の算出については、「信用リスク・アセット算出マニュアル」を制定するなどにより、正確な信用リスク・アセットの額を算出する態勢を構築しております。

## ■ 金利リスクに関する事項

### (1) リスク管理の方針及び手続の概要

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、金利リスク等の適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による金利リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

金利リスクの各所管部署においては、預貸金・有価証券を中心とした金利リスクを有する資産・負債を対象に、開示告示に基づく経済的価値の変動（△EVE）や損益の変動額（△NII）についてモニタリングを行うとともに、内部管理ルールに従い、日次、月次等のサイクルで様々な角度からリスクを把握・分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、金利リスクに対し組織的に対応できる態勢が整備されております。

ヘッジ等金利リスクの削減については、ALM委員会でヘッジする対象、ヘッジ手段、ヘッジ金額等を検討し実施の可否を判断し、取組時の事前テストや取組後のヘッジの有効性の評価を行う態勢となっております。

なお、当行グループの金利リスクの管理方針、手続は、銀行単体と基本的に同様ですが、連結子会社の金利リスクについては、連結子会社各社の総資産の合計額が、銀行単体の運用勘定ないし調達勘定に比べて非常に小さく、連結グループ全体に与える金利リスクの影響は軽微であると判断しております。

### (2) 金利リスクの算定手法の概要

流動性預金については、コア預金モデルを使用しており、モデルでの計測結果に基づき満期を割当てております。コア預金モデルは、流動性預金残高及び市場金利等の推移をもとに統計的手法により将来の残高推移の推計を行っております。したがってモデルが算出する将来残高推計値により△EVEが影響を受けることとなります。流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期は10年とし、報告基準日の金利改定の平均満期は3年程度となっております。

固定金利貸出の期限前償還や定期預金の早期解約については、当行の実績値の平均を使用しております。

当行では、金利リスクが当行に与える影響が軽微でないと判断する通貨を計測対象としており、計測対象とした複数の通貨の集計は、バーゼル銀行監督委員会基準文書、関連告示等に基づき、経済的価値や損益が減少となる通貨のみ単純合算しております。

金利リスクの計測においては、割引金利については、対象となる資産・負債の種類により国債金利及びLIBOR・スワップ金利を使用しており、キャッシュ・フローについては、スプレッドを含めております。

当行では、VaR（バリュー・アット・リスク）、BPV（ベーシス・ポイント・バリュー）、ギャップ分析、シミュレーションを用いたリスク分析等の各手法を金利リスクの算定に使用し、リスクの所在認識、影響度の把握、対応策の検討等を行っております。

VaRの計測では、過去5年間の金利推移実績に基づき統計的手法で一定の確率で起こり得る金利変動幅による最大損失額の推計値であり、市場動向により金利変動幅が変化するのに対し、△EVEは一定の金利ショック幅による損失額を表しております。

## ■自己資本比率規制上のエクスポージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異及びその要因に関する説明

### (1) 開示告示別紙様式第2号第2面（LI1）でリスク区分との紐づけが困難な勘定科目についての定性的な説明

リスク区分との紐づけが困難な勘定科目はありません。なお、一部の資産科目において、複数のリスク区分に重複して残高を計上している勘定科目があるため、当該科目及び資産合計の各項目に対応する帳簿価額の合計は連結貸借対照表計上額と一致しません。

### (2) 自己資本比率規制上のエクspoージャーの額と連結貸借対照表計上額との差異について、開示告示別紙様式第2号第3面（LI2）で示される主要な差異項目の説明

#### ① オフ・バランスシートの額

自己資本比率規制上のオフ・バランスシート項目のエクspoージャーの額の算出において、簿価又は想定元本に一定の掛けを乗じていること、また、連結貸借対照表に計上されていないコミットメント等を自己資本比率規制上のエクspoージャーの額の算出対象としていることにより発生する差異です。

#### ② レポ形式の取引による差異

レポ形式の取引による差異は、連結貸借対照表計上額と信用リスク削減効果を勘案した自己資本比率規制上のエクspoージャーの額との差額を計上しております。

#### ③ デリバティブ取引による差異

デリバティブ取引による差異は、自己資本比率規制上のエクspoージャーの額の算出において、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引や負の再構築コスト（デリバティブの時価が零を下回る場合）などが与信相当額の算出対象から除外できること、また、想定元本額に自己資本比率告示で定められた掛けを乗じて算出するアドオンを加算することにより発生する差異です。

#### ④ 信用リスク削減手法適用による差異

信用リスク削減手法適用による差異は、自己資本比率規制上のエクspoージャーの額の算出において、担保、保証、自行預金との相殺など信用リスク削減手法を適用することにより削減されたエクspoージャーの額のうち、連結貸借対照表に計上されていない担保、保証により削減された額が差異となっております。

#### ⑤ その他

連結貸借対照表計上額と自己資本比率規制上のエクspoージャーの額との集計方法の相違による差額を計上しております。

## 定量的な開示事項

- その他金融機関等（自己資本比率告示第8条第8項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

## ■ OV1：リスク・アセットの概要

連結

(単位：百万円)

OV1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	2,037,680	1,988,513	163,014	159,081
2	うち、標準的手法適用分	1,987,376	1,938,168	158,990	155,053
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	50,303	50,344	4,024	4,027
4	カウンターパーティ信用リスク	660	687	52	54
5	うち、S A - C C R 適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	490	327	39	26
6	うち、期待エクspoージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、C V A リスク	165	128	13	10
	うち、中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
	その他	4	231	0	18
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクspoージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ロック・スルー方式)	18,957	15,853	1,516	1,268
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクspoージャー	9,047	4,050	723	324
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	8,699	3,900	695	312
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	348	150	27	12
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーションナル・リスク	66,801	67,559	5,344	5,404
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	66,801	67,559	5,344	5,404
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—

## 連結

(単位：百万円)

## ○V1：リスク・アセットの概要

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクスポート	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,133,148	2,076,663	170,651	166,133

## ■ OV1：リスク・アセットの概要

単体

(単位：百万円)

国際様式の 該当番号		イ	ロ	ハ	ニ
		リスク・アセット		所要自己資本	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	信用リスク	1,997,933	1,946,312	159,834	155,705
2	うち、標準的手法適用分	1,959,841	1,908,619	156,787	152,689
3	うち、内部格付手法適用分	—	—	—	—
	うち、重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
	うち、リース取引における見積残存価額のエクスポージャー	—	—	—	—
	その他	38,091	37,693	3,047	3,015
4	カウンターパーティ信用リスク	660	687	52	54
5	うち、SA-CCR適用分	—	—	—	—
	うち、カレント・エクスポージャー方式適用分	490	327	39	26
6	うち、期待エクspoージャー方式適用分	—	—	—	—
	うち、CVAリスク	165	128	13	10
	うち、中央清算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
	その他	4	231	0	18
7	マーケット・ベース方式に基づく株式等エクspoージャー	—	—	—	—
8	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(ルック・スル一方式)	18,953	15,849	1,516	1,267
9	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(マンデート方式)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式250%)	—	—	—	—
	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(蓋然性方式400%)	—	—	—	—
10	リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算(フォールバック方式1250%)	—	—	—	—
11	未決済取引	—	—	—	—
12	信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクspoージャー	9,047	4,050	723	324
13	うち、内部格付手法準拠方式又は内部評価方式適用分	—	—	—	—
14	うち、外部格付準拠方式適用分	8,699	3,900	695	312
15	うち、標準的手法準拠方式適用分	348	150	27	12
	うち、1250%のリスク・ウェイト適用分	—	—	—	—
16	マーケット・リスク				
17	うち、標準的方式適用分				
18	うち、内部モデル方式適用分				
19	オペレーションナル・リスク	62,548	62,873	5,003	5,029
20	うち、基礎的手法適用分	—	—	—	—
21	うち、粗利益配分手法適用分	62,548	62,873	5,003	5,029
22	うち、先進的計測手法適用分	—	—	—	—
23	特定項目のうち、調整項目に算入されない部分に係るエクspoージャー	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	—	—	—
24	フロア調整				
25	合計	2,089,143	2,029,772	167,131	162,381

■ L I 1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

(2020年3月末)

(単位：百万円)

L I 1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリーとの対応関係

	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化エクスポート (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・ リスク	所要自己資本算定対象外の項目 又は規制資本からの調整項目
<b>資産</b>						
現金預け金	191,659	191,659	—	—		—
コールローン及び買入手形	2,169	2,169	—	—		—
有価証券	750,558	748,563	2,726	1,995		0
貸出金	2,816,720	2,771,984	—	44,735		—
外国為替	9,519	9,519	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	37,667	37,667	—	—		—
その他資産	78,576	18,573	460	3		60,000
有形固定資産	36,120	36,120	—	—		—
建物	8,526	8,526	—	—		—
土地	22,420	22,420	—	—		—
建設仮勘定	2,334	2,334	—	—		—
その他の有形固定資産	2,837	2,837	—	—		—
無形固定資産	1,910	—	—	—		1,910
ソフトウェア	1,022	—	—	—		1,022
ソフトウェア仮勘定	823	—	—	—		823
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	11,389	—	—	—		11,389
繰延税金資産	612	—	—	—		612
支払承諾見返	10,451	10,451	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,392	△ 7,717	—	—		△ 4,675
<b>資産合計</b>	<b>3,934,962</b>	<b>3,818,991</b>	<b>3,186</b>	<b>46,733</b>		<b>69,236</b>
<b>負債</b>						
預金	3,507,548	69,630	—	—		3,437,917
譲渡性預金	53,251					53,251
コールマネー及び売渡手形	8,469					8,469
債券貸借取引受入担保金	2,745		2,745			—
借用金	42,487					42,487
外国為替	33					33
社債	40,000					40,000
新株予約権付社債	—					—
その他負債	21,175		334			20,840
賞与引当金	948					948
役員賞与引当金	38					38
退職給付引当金	4,052					4,052
役員退職慰労引当金	35					35
睡眠預金払戻損失引当金	425					425
偶発損失引当金	1,334	654	—	—		680
利息返還損失引当金	40					40
繰延税金負債	12,483					12,483
再評価に係る繰延税金負債	2,774					2,774
支払承諾	10,451					10,451
<b>負債合計</b>	<b>3,708,295</b>	<b>70,284</b>	<b>3,079</b>	<b>—</b>		<b>3,634,931</b>

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 1：会計上の連結範囲と自己資本比率規制上の連結範囲との間の差異及び連結貸借対照表の区分と自己資本比率規制上のリスク・カテゴリとの対応関係

	イ=ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト
	連結貸借対照表 計上額	各項目に対応する帳簿価額				
	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく連結貸借対照表計上額	信用リスク (二欄及びホ欄に該当する額を除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化エクスポート (ヘ欄に該当する額を除く。)	マーケット・リスク	所要自己資本定対象外の項目又は規制資本からの調整項目
<b>資産</b>						
現金預け金	320,576	320,576	—	—		—
コールローン及び買入手形	4,645	4,645	—	—		—
有価証券	806,312	806,312	23,611	—		—
貸出金	2,595,962	2,575,462	—	20,500		—
外国為替	5,937	5,937	—	—		—
リース債権及びリース投資資産	35,012	35,012	—	—		—
その他資産	79,107	19,105	366	2		60,000
有形固定資産	35,783	35,783	—	—		—
建物	8,868	8,868	—	—		—
土地	22,450	22,450	—	—		—
建設仮勘定	1,652	1,652	—	—		—
その他の有形固定資産	2,812	2,812	—	—		—
無形固定資産	1,694	—	—	—		1,694
ソフトウェア	1,462	—	—	—		1,462
ソフトウェア仮勘定	168	—	—	—		168
その他の無形固定資産	64	—	—	—		64
退職給付に係る資産	12,136	—	—	—		12,136
繰延税金資産	638	—	—	—		638
支払承諾見返	11,579	11,579	—	—		—
貸倒引当金	△ 12,179	△ 7,007	—	—		△ 5,171
資産合計	3,897,208	3,807,407	23,978	20,502		69,298
<b>負債</b>						
預金	3,421,439	68,880	—	—		3,352,559
譲渡性預金	61,482					61,482
コールマネー及び売渡手形	7,214					7,214
債券貸借取引受入担保金	23,391		23,391			—
借用金	44,479					44,479
外国為替	68					68
社債	30,000					30,000
新株予約権付社債	11,099					11,099
その他負債	23,310		428			22,882
賞与引当金	1,000					1,000
役員賞与引当金	40					40
退職給付引当金	4,346					4,346
役員退職慰労引当金	27					27
睡眠預金払戻損失引当金	376					376
偶発損失引当金	2,007	1,307	—	—		700
利息返還損失引当金	166					166
繰延税金負債	16,656					16,656
再評価に係る繰延税金負債	2,786					2,786
支払承諾	11,579					11,579
負債合計	3,661,474	70,187	23,819	—		3,567,466

## ■ L I 2：自己資本比率規制上のエクスポートの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

(2020年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポートの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化エクスポート (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	3,865,725	3,818,991	3,186	46,733	
2	自己資本比率規制上の連結範団に基づく負債の額	73,364	70,284	3,079	—	
3	自己資本比率規制上の連結範団に基づく資産及び負債の純額	3,792,361	3,748,707	106	46,733	
4	オフ・バランスシートの額	9,270	9,270	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットティングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	
8	調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	13	—	13	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	1,226	—	1,226	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 105,415	△ 105,415	—	—	
9-4	その他	3,564	3,564	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポートの額	3,704,207	3,656,126	1,347	46,733	

(2019年3月末)

(単位：百万円)

L I 2：自己資本比率規制上のエクスポートの額と連結貸借対照表計上額との差異の主な要因

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		合計	対応する項目			
			信用リスク (ハ欄及びニ欄に 該当する額を 除く。)	カウンターパーティ 信用リスク	証券化エクスポート (ホ欄に該当する 額を除く。)	マーケット・ リスク
1	自己資本比率規制上の連結範囲に基づく資産の額	3,827,910	3,807,407	23,978	20,502	
2	自己資本比率規制上の連結範団に基づく負債の額	94,007	70,187	23,819	—	
3	自己資本比率規制上の連結範団に基づく資産及び負債の純額	3,733,902	3,737,220	158	20,502	
4	オフ・バランスシートの額	8,213	8,213	—	—	
5	保守的な公正価値調整による差異	—	—	—	—	
6	ネットティングルールの相違による差異 (項番2に含まれる額を除く。)	—	—	—	—	
7	引当て及び償却を勘案することによる差異	—	—	—	—	
8	調整項目(プルデンシャル・フィルター)による差異					
9-1	レポ形式の取引による差異	803	—	803	—	
9-2	デリバティブ取引による差異	1,211	—	1,211	—	
9-3	信用リスク削減手法適用による差異	△ 118,216	△ 118,216	—	—	
9-4	その他	1,341	1,341	—	—	
10	自己資本比率規制上のエクスポートの額	3,651,234	3,628,559	2,173	20,502	

**■ C R 1 : 資産の信用の質**

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポート	非デフォルト エクスポート		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	3,424	2,768,560	12,210	2,759,774
2	有価証券（うち負債性のもの）	5	608,985	—	608,991
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	134	208,275	236	208,173
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	3,564	3,585,821	12,446	3,576,939
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	—	10,451	18	10,432
6	コミットメント等	—	20,727	—	20,727
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	31,179	18	31,160
合計					
8	合計（4+7）	3,564	3,617,000	12,465	3,608,100

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。  
 2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 1 : 資産の信用の質

項番		イ	ロ	ハ	ニ
		帳簿価額の総額		引当金	ネット金額 (イ+ロ-ハ)
		デフォルトした エクスポート	非デフォルト エクスポート		
オン・バランスシートの資産					
1	貸出金	2,728	2,572,734	12,643	2,562,819
2	有価証券（うち負債性のもの）	—	658,440	—	658,440
3	その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）	77	336,628	243	336,462
4	オン・バランスシートの資産の合計（1+2+3）	2,805	3,567,803	12,887	3,557,722
オフ・バランスシートの資産					
5	支払承諾等	—	11,579	26	11,553
6	コミットメント等	—	22,669	—	22,669
7	オフ・バランスシートの資産の合計（5+6）	—	34,248	26	34,222
合計					
8	合計（4+7）	2,805	3,602,052	12,913	3,591,944

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（うち負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。  
 2. 引当金については、債権単位では算出していないため残高等により按分して計上しております。

## ■ C R 2 : デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 2 : デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項目番号		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	2,805
2	デフォルトした額	3,135
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	582
4	非デフォルト状態へ復帰した額	598
5	償却された額	△ 1,195
6	その他の変動額	3,564
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	3,564

(注) その他の変動額の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポートジャーナーの回収、売却等による残高の減少であります。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 2 : デフォルトした貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高の変動

項目番号		額
1	前期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高	2,138
2	デフォルトした額	2,779
3	貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の当期中の要因別の変動額	488
4	非デフォルト状態へ復帰した額	473
5	償却された額	△ 1,150
6	その他の変動額	2,805
6	当期末時点においてデフォルト状態にある貸出金・有価証券等（うち負債性のもの）の残高（1+2-3-4+5）	2,805

(注) その他の変動額の主な発生要因は、デフォルト状態にあるエクスポートジャーナーの回収、売却等による残高の減少であります。

## ■ C R 3 : 信用リスク削減手法

(2020年3月末)

(単位：百万円)

C R 3 : 信用リスク削減手法

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポートジャーナー	保全された エクスポートジャーナー	担保で保全された エクスポートジャーナー	保証で保全された エクスポートジャーナー	クレジット・デリバティブで保全された エクスポートジャーナー
1	貸出金	2,717,545	42,228	28,157	24,868	—
2	有価証券（負債性のもの）	535,903	73,087	1,299	72,383	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	208,113	60	4	56	—
4	合計（1+2+3）	3,461,562	115,376	29,461	97,308	—
5	うちデフォルトしたもの	1,426	1	107	—	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。

2. 引当金については、債権単位では算出してないため残高等により按分して計上しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 3 : 信用リスク削減手法

項目番号		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
		非保全 エクスポートジャーナー	保全された エクスポートジャーナー	担保で保全された エクスポートジャーナー	保証で保全された エクスポートジャーナー	クレジット・デリバティブで保全された エクスポートジャーナー
1	貸出金	2,537,400	25,418	27,367	8,959	—
2	有価証券（負債性のもの）	556,247	102,192	1,360	101,478	—
3	その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）	336,303	158	38	119	—
4	合計（1+2+3）	3,429,952	127,769	28,766	110,557	—
5	うちデフォルトしたもの	661	1	—	1	—

(注) 1. その他オン・バランスシートの資産（負債性のもの）には、預け金、コールローン、外国為替等を計上しております。

2. 引当金については、債権単位では算出してないため残高等により按分して計上しております。

## ■ C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポートージャーと信用リスク削減手法の効果

(2020年3月末)

(単位：百万円、%)

C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポートージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	
		CCF・信用リスク削減手法適用前のエクスポートージャー	CCF・信用リスク削減手法適用後のエクスポートージャー	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	オン・バランスシートの額	オフ・バランスシートの額	信用リスク・アセットの額
1	現金	36,154	—	36,154	—	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	180,551	—	180,551	—	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	18,832	—	18,832	—	—	—	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	235,383	—	235,383	—	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機関向け	32,287	—	14,707	—	1,992	13.5%	
9	我が国の政府関係機関向け	166,435	28	115,761	—	11,806	10.1%	
10	地方三公社向け	3,489	—	0	—	0	20.0%	
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	114,714	500	114,714	100	26,636	23.1%	
12	法人等向け	1,153,518	60,566	1,078,989	18,834	871,873	79.4%	
13	中小企業等向け及び個人向け	755,991	9,151	733,977	561	551,085	75.0%	
14	抵当権付住宅ローン	400,186	—	399,152	—	139,703	34.9%	
15	不動産取得等事業向け	255,314	—	252,270	—	252,270	100.0%	
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	1,471	—	1,363	—	1,872	137.2%	
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	23	—	23	—	22	94.1%	
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	
19	信用保証協会等による保証付	263,687	206	263,311	—	22,026	8.3%	
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	
21	出資等（重要な出資を除く。）	108,088	—	108,088	—	108,088	100.0%	
22	合計	3,726,131	70,452	3,553,281	19,496	1,987,376	55.6%	

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

C R 4 : 標準的手法－信用リスク・エクスポートージャーと信用リスク削減手法の効果

項番	資産クラス	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		CCF・信用リスク削減手法 適用前のエクスポートージャー		CCF・信用リスク削減手法 適用後のエクスポートージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェ イトの 加重平均値 (RWA density)
1	現金	33,424	—	33,424	—	—	0.0%
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	296,825	—	—	0.0%
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,246	—	48,246	—	33	0.0%
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	155,998	—	—	0.0%
6	外国の中央政府等以外の公共部門向 け	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機関向け	48,322	—	22,772	—	2,923	12.8%
9	我が国の政府関係機関向け	190,620	28	115,602	—	11,994	10.3%
10	地方三公社向け	4,193	—	0	—	0	20.0%
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	148,398	761	148,398	230	35,953	24.1%
12	法人等向け	1,072,958	59,380	1,017,843	18,811	845,055	81.5%
13	中小企業等向け及び個人向け	719,620	10,280	697,010	577	523,465	75.0%
14	抵当権付住宅ローン	382,680	—	381,642	—	133,574	35.0%
15	不動産取得等事業向け	237,928	—	234,940	—	234,940	100.0%
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ロー ンを除く。）	717	—	716	—	954	133.3%
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上 延滞	34	—	33	—	27	82.1%
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	253,313	217	252,900	—	21,235	8.3%
20	株式会社地域経済活性化支援機構等 による保証付	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	128,009	—	128,009	—	128,009	100.0%
22	合計	3,721,293	70,667	3,534,364	19,619	1,938,168	54.5%

■ C R 5 : 標準的手法 - 資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポートージャー

(2020年3月末)

(単位:百万円)

項番	資産クラス リスク・ウェイト	C R 5 : 標準的手法 - 資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポートージャー										
		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ	ヌ	ル
信用リスク・エクスポートージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)												
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	36,154	—	—	—	—	—	—	—	—	—	36,154
2	日本国政府及び日本銀行向け	180,551	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180,551
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	18,832	—	—	—	—	—	—	—	—	—	18,832
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	235,383	—	—	—	—	—	—	—	—	—	235,383
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	9,488	5,218	—	—	—	—	—	—	—	14,707
9	我が国の政府関係機関向け	—	113,457	2,303	—	—	—	—	—	—	—	115,761
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	110,109	—	181	—	4,523	—	—	—	114,814
12	法人等向け	—	—	166,841	—	192,372	—	736,755	1,854	—	—	1,097,823
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	734,539	—	—	—	—	734,539
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	399,152	—	—	—	—	—	—	399,152
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	252,270	—	—	—	252,270
16	三月以上延滞等(抵当権付住宅ローンを除く。)	—	—	—	—	116	—	114	1,132	—	—	1,363
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	2	—	20	—	—	—	23
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	43,050	220,260	—	—	—	—	—	—	—	—	263,311
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等(重要な出資を除く。)	—	—	—	—	—	—	108,088	—	—	—	108,088
22	合計	513,971	343,206	284,473	399,152	192,673	734,539	1,101,773	2,987	—	—	3,572,777

(2019年3月末)

(単位：百万円)

C R 5：標準的手法－資産クラス及びリスク・ウェイト別の信用リスク・エクスポートージャー

項目番号	資産クラス リスク・ウェイト	信用リスク・エクスポートージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)										
		0%	10%	20%	35%	50%	75%	100%	150%	250%	1250%	合計
1	現金	33,424	—	—	—	—	—	—	—	—	—	33,424
2	日本国政府及び日本銀行向け	296,825	—	—	—	—	—	—	—	—	—	296,825
3	外国の中央政府及び中央銀行向け	48,079	—	167	—	—	—	—	—	—	—	48,246
4	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	我が国の地方公共団体向け	155,998	—	—	—	—	—	—	—	—	—	155,998
6	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	地方公共団体金融機構向け	—	16,306	6,465	—	—	—	—	—	—	—	22,772
9	我が国の政府関係機関向け	—	111,261	4,340	—	—	—	—	—	—	—	115,602
10	地方三公社向け	—	—	0	—	—	—	—	—	—	—	0
11	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	136,325	—	7,231	—	5,072	—	—	—	148,629
12	法人等向け	—	—	117,918	—	197,621	—	719,220	1,894	—	—	1,036,655
13	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	—	697,587	—	—	—	—	697,587
14	抵当権付住宅ローン	—	—	—	381,642	—	—	—	—	—	—	381,642
15	不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—	234,940	—	—	—	234,940
16	三月以上延滞等（抵当権付住宅ローンを除く。）	—	—	—	—	71	—	96	548	—	—	716
17	抵当権付住宅ローンに係る三月以上延滞	—	—	—	—	13	—	20	—	—	—	33
18	取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	信用保証協会等による保証付	40,548	212,352	—	—	—	—	—	—	—	—	252,900
20	株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
21	出資等（重要な出資を除く。）	—	—	—	—	—	—	128,009	—	—	—	128,009
22	合計	574,876	339,920	265,217	381,642	204,938	697,587	1,087,359	2,443	—	—	3,553,984

■ 信用リスクに関するエクスポートナーの区分ごとの期末残高及びそれらのエクスポートナーの主な種類別の内訳（地域別・業種別・残存期間別）

(単位：百万円)

		2020年3月末			2019年3月末		
		信用リスクに関するエクスポートナーの期末残高		うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券	信用リスクに関するエクスポートナーの期末残高	
		うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券			うち、貸出金及び オフ・バランス取引	うち、債券
	国 内	3,750,381	2,786,360	577,305	3,718,336	2,588,785	595,946
	国 外	59,874	11,093	31,685	105,937	31,020	62,493
地 域 別 計		3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440
製 造 業		570,968	437,225	68,759	592,238	455,054	64,812
農 業 、 林 業		1,260	1,006	253	1,355	1,058	296
漁 業		116	116	—	132	132	—
鉱業、採石業、砂利採取業		5,135	3,176	1,958	4,343	2,707	1,587
建 設 業		183,519	166,502	15,361	175,667	160,664	12,921
電気・ガス・熱供給・水道業		77,378	46,149	20,636	73,695	45,941	16,504
情 報 通 信 業		27,668	21,077	5,787	22,661	17,224	4,179
運 輸 業、郵 便 業		169,214	97,207	62,881	173,208	95,305	65,834
卸 売 業、小 売 業		357,149	334,945	14,244	374,546	344,897	16,977
金 融 業、保 険 業		360,750	131,772	195,952	388,015	115,498	239,753
不動産業、物品賃貸業		358,391	337,073	20,312	368,089	345,786	20,521
学術研究・専門・技術サービス業		25,627	21,786	3,470	21,866	19,190	2,407
宿泊業、飲食サービス業		30,764	29,100	706	28,529	26,787	755
生活関連サービス業、娯楽業		30,818	28,284	2,496	30,745	28,610	2,076
教 育、学 習 支 援 業		16,039	7,657	8,346	17,117	7,198	9,878
医 療 ・ 福 祉		50,249	49,863	382	44,765	44,649	111
そ の 他 の サ ー ビ ス		74,089	53,370	20,599	66,798	50,527	16,089
国・地方公共団体		434,767	127,197	164,646	501,071	40,749	183,529
そ の 他		971,866	890,413	2,194	878,322	805,239	200
連 結 子 会 社		64,480	13,527	—	61,102	12,581	—
業 種 別 計		3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440
1 年 以 下		794,520	527,824	98,808	936,554	548,519	89,661
1 年 超 3 年 以 下		429,183	255,163	167,988	454,531	267,891	180,521
3 年 超 5 年 以 下		517,201	323,272	186,599	511,011	326,037	178,689
5 年 超 7 年 以 下		269,855	173,416	87,295	297,487	171,676	116,879
7 年 超		1,724,493	1,517,777	68,299	1,552,948	1,305,680	92,688
期間の定めのないもの		75,000	—	—	71,739	—	—
残 存 期 間 別 計		3,810,255	2,797,454	608,991	3,824,273	2,619,805	658,440

(注) 信用リスクに関するエクスポートナーの期末残高は、カウンターパーティ信用リスクに係るエクスポートナー、証券化エクスポートナー及び信用リスク・アセットのみなし計算に係るエクスポートナーを除いております。

■ 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則第4条第2項、第3項又は第4項に規定する債権に係る債務者のエクスポートヤーの期末残高、当該期末残高に対応して計上されている引当金の額及び償却額並びにこれらの次に掲げる区分ごとの内訳（地域別・業種別）

(単位：百万円)

		2020年3月末		2019年3月末		
		期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額	償却額	期末残高	当該期末残高に対応して計上されている引当金の額
国 内	56,798	8,320	5	58,610	7,600	3
国 外	—	—	—	174	—	—
地 域 別 計	56,798	8,320	5	58,784	7,600	3
製 造 業	15,456	1,892	—	14,429	1,552	0
農 業 、 林 業	20	5	—	1	—	0
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	7,863	667	0	8,144	671	0
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
情 報 通 信 業	582	95	0	589	95	—
運 輸 業、郵便業	2,156	175	0	2,189	104	—
卸 売 業、小 売 業	12,028	2,223	0	13,459	2,274	0
金 融 業、保 険 業	—	—	—	2	—	—
不動産業、物品貯蔵業	3,215	517	0	3,020	458	—
学術研究・専門・技術サービス業	1,792	273	0	1,943	152	—
宿泊業、飲食サービス業	1,529	195	0	2,259	273	0
生活関連サービス業、娯楽業	547	108	—	598	90	0
教 育、学習支援業	84	20	—	73	17	—
医 療・福 祉	911	242	—	1,047	212	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	3,905	1,330	0	4,026	1,168	—
国・地方公共団体	—	—	—	—	—	—
そ の 他	5,468	482	0	5,548	478	—
連 結 子 会 社	1,235	90	4	1,448	47	2
業 種 別 計	56,798	8,320	5	58,784	7,600	3

■ 延滞期間別のエクスポートヤーの期末残高

(単位：百万円)

	2020年3月末	2019年3月末
	期末残高	期末残高
1カ月未満	4,145	3,571
1ヶ月以上2ヶ月未満	2,126	2,188
2ヶ月以上3ヶ月未満	1,054	1,744
3ヶ月以上	4,227	3,461
計	11,554	10,965

■ 貸出条件緩和債権に係る債務者のエクスポージャーの期末残高のうち、貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクspoージャーに係る引当金の額を増加させたものの額及びそれ以外のものの額

	(単位：百万円)	
	2020年3月末	2019年3月末
貸出条件の緩和を実施したことに伴い、当該エクspoージャーに係る引当金の額を増加させたものの額	7,963	8,433
それ以外のものの額	—	—
合計	7,963	8,433

■ リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクspoージャーの額

	(単位：百万円)	
	2020年3月末	2019年3月末
ルックスルーワ方式	35,036	24,247
マンデート方式	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	35,036	24,247

## ■ CCR 1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポートージャー額

(2020年3月末)

(単位：百万円)

CCR 1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポートージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポートージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポートージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポートージャー方式	375	950			1,325	490
2	期待エクスポートージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					21	4
5	エクスポートージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						494

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 1：手法別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポートージャー額

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		R C	P F E	実効 E P E	規制上のエクスポートージャーの算定に使用される $\alpha$	信用リスク削減手法適用後のエクスポートージャー	リスク・アセットの額
1	S A - C C R	—	—		1.4	—	—
	カレント・エクスポートージャー方式	199	816			1,015	327
2	期待エクスポートージャー方式			—	—	—	—
3	信用リスク削減手法における簡便手法					—	—
4	信用リスク削減手法における包括的手法					1,157	231
5	エクスポートージャー変動推計モデル					—	—
6	合計						558

## ■ CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

(2020年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクspoージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,325	165
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,325	165

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 2 : CVAリスクに対する資本賦課

項番		イ	ロ
		信用リスク削減手法適用後の エクspoージャー	リスク・アセットの額 (CVAリスク相当額を8% で除して得た額)
1	先進的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	—	—
2	(i) CVAバリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	—	—
3	(ii) CVAストレス・バリュー・アット・リスクの額(乗数適用後)	—	—
4	標準的リスク測定方式の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128
5	CVAリスク相当額の対象となるポートフォリオの合計	1,015	128

■ CCR 3：業種別及びリスク・ウェイト別のカウンターパーティ信用リスク・エクスポートージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

項番	業種	与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）												
		イ ロ	ハ ニ	ホ ヘ	ト	チ リ	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他
1	日本国政府及び日本銀行向け	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	業種		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	業種		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	業種		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	業種		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	業種		—	—	753	—	—	—	—	—	—	753	—
11	法人等向け	リスク・ウェイト		—	—	308	—	—	273	—	—	—	582	—
12	中小企業等向け及び個人向け	業種		—	—	—	—	10	—	—	—	—	—	10
13	上記以外	リスク・ウェイト		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	業種		—	—	1,062	—	10	273	—	—	—	1,347	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

項番	業種	与信相当額（信用リスク削減効果勘案後）									ト	チ リ	その他	合計	
		イ ロ	ハ ニ	ホ ヘ	ト	チ リ	0%	10%	20%	50%	75%	100%	150%	その他	合計
1	日本国政府及び日本銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	1,862	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,862	—
11	法人等向け	—	—	150	—	—	144	—	—	144	—	—	—	295	—
12	中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	—	15	—	—	—	—	—	—	—	—	15
13	上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
14	合計	—	—	2,013	—	15	144	—	—	144	—	—	—	2,173	—

**■ CCR5：担保の内訳**

(2020年3月末)

(単位：百万円)

**CCR5：担保の内訳**

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で 使用される担保	
		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値	受入担保の 公正価値	差入担保の 公正価値		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	2,745	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	2,766
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	2,745	2,766

(2019年3月末)

(単位：百万円)

**CCR5：担保の内訳**

項番		イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
		派生商品取引で使用される担保				レポ形式の取引で 使用される担保	
		受入担保の公正価値	差入担保の公正価値	受入担保の 公正価値	差入担保の 公正価値		
1	現金（国内通貨）	—	—	—	—	—	—
2	現金（外国通貨）	—	—	—	—	23,391	—
3	国内ソブリン債	—	—	—	—	—	—
4	その他ソブリン債	—	—	—	—	—	24,549
5	政府関係機関債	—	—	—	—	—	—
6	社債	—	—	—	—	—	—
7	株式	—	—	—	—	—	—
8	その他担保	—	—	—	—	—	—
9	合計	—	—	—	—	23,391	24,549

## ■ CCR 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

CCR 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本			
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
公正価値			
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

CCR 6：クレジット・デリバティブ取引のエクスポージャー

項番		イ	ロ
		購入したプロテクション	提供したプロテクション
想定元本			
1	シングルネーム・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
2	インデックス・クレジット・デフォルト・スワップ	—	—
3	トータル・リターン・スワップ	—	—
4	クレジットオプション	—	—
5	その他のクレジット・デリバティブ	—	—
6	想定元本合計	—	—
公正価値			
7	プラスの公正価値（資産）	—	—
8	マイナスの公正価値（負債）	—	—

(注) 当行は、クレジット・デリバティブ取引を行っていないため、該当ありません。

## ■ CCR 7：期待エクスポージャー方式を用いたカウンターパーティ信用リスク・エクスポージャーのリスク・アセット変動表

当行は、与信相当額の算出にあたり、期待エクスポージャー方式を用いていないため、該当ありません。

## ■ CCR 8：中央清算機関向けエクスポージャー

(2020年3月末)

(単位：百万円)

## CCR 8：中央清算機関向けエクspoージャー

項番		イ	ロ	リスク・アセットの額
		中央清算機関向け エクspoージャー (信用リスク削減手法適用後)		
1	適格中央清算機関へのエクspoージャー（合計）			—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクspoージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
3	(i) 派生商品取引（上場以外）		—	—
4	(ii) 派生商品取引（上場）		—	—
5	(iii) レポ形式の取引		—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット		—	—
7	分別管理されている当初証拠金		—	
8	分別管理されていない当初証拠金		—	
9	事前拠出された清算基金		—	—
10	未拠出の清算基金		—	—
11	非適格中央清算機関へのエクspoージャー（合計）			—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクspoージャー（当初証拠金を除く。）		—	—
13	(i) 派生商品取引（上場以外）		—	—
14	(ii) 派生商品取引（上場）		—	—
15	(iii) レポ形式の取引		—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット		—	—
17	分別管理されている当初証拠金		—	
18	分別管理されていない当初証拠金		—	
19	事前拠出された清算基金		—	—
20	未拠出の清算基金		—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

## CCR 8：中央清算機関向けエクスポートージャー

項目番号		イ	ロ
		中央清算機関向け エクスポートージャー (信用リスク削減手法適用後)	リスク・アセットの額
1	適格中央清算機関へのエクスポートージャー（合計）		—
2	適格中央清算機関に対するトレード・エクスポートージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
3	(i) 派生商品取引（上場以外）	—	—
4	(ii) 派生商品取引（上場）	—	—
5	(iii) レポ形式の取引	—	—
6	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
7	分別管理されている当初証拠金	—	
8	分別管理されていない当初証拠金	—	—
9	事前拠出された清算基金	—	—
10	未拠出の清算基金	—	—
11	非適格中央清算機関へのエクスポートージャー（合計）		—
12	非適格中央清算機関に対するトレード・エクスポートージャー（当初証拠金を除く。）	—	—
13	(i) 派生商品取引（上場以外）	—	—
14	(ii) 派生商品取引（上場）	—	—
15	(iii) レポ形式の取引	—	—
16	(iv) クロスプロダクト・ネットティングが承認された場合のネットティング・セット	—	—
17	分別管理されている当初証拠金	—	
18	分別管理されていない当初証拠金	—	—
19	事前拠出された清算基金	—	—
20	未拠出の清算基金	—	—

■ S E C 1：原資産の種類別の証券化エクスポート（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

S E C 1：原資産の種類別の証券化エクスポート（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	38,747	—	38,747
2		担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	29,530	—	29,530
3		クレジットカード債権	—	—	—	—	—	1,000	—	1,000
4		その他リテールに係るエクスポート	—	—	—	—	—	8,217	—	8,217
5		再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	7,986	—	7,986
7		事業法人向けローン	—	—	—	—	—	6,995	—	6,995
8		商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—
9		リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—
10		その他のホールセール	—	—	—	—	—	990	—	990
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

S E C 1：原資産の種類別の証券化エクスポート（信用リスク・アセットの額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
2		担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	19,500	—	19,500
3		クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—
4		その他リテールに係るエクスポート	—	—	—	—	—	—	—	—
5		再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
7		事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—
8		商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—
9		リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—
10		その他のホールセール	—	—	—	—	—	1,001	—	1,001
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポート（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポート（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 2：原資産の種類別の証券化エクスポート（マーケット・リスク相当額の算出対象となっている証券化エクスポートに限る。）

項番	原資産の種類	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ	ト	チ	リ
		自金融機関がオリジネーター			自金融機関がスポンサー			自金融機関が投資家		
		資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計	資産譲渡型証券化取引	合成型証券化取引	小計
1	リテール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	担保付住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	クレジットカード債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	その他リテールに係るエクスポート	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—
6	ホールセール（合計）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	事業法人向けローン	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	商業用モーゲージ担保証券	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	リース債権及び売掛債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
10	その他のホールセール	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	再証券化	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本  
(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

項目番号		イロハニホヘトチリヌルヲワカヨ															
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)			証券化裏付けとなるリテールホールセール			再証券化シニア非シニア			合成型証券化取引(小計)			証券化裏付けとなるリテールホールセール		
エクスポートージャーの額（リスク・ウェイト区分別）																	
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポートージャーの額（算出方法別）																	
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）																	
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）																	
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

SEC 3：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本  
(自金融機関がオリジネーター又はスポンサーである場合)

項番		イロハニホヘトチリヌルヲカヨ													
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)						合成型証券化取引(小計)						
			証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	
エクスポートージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポートージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

■ SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

(2020年3月末)

(単位：百万円)

SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項目番号		イロハニホヘトチリヌルヲワカヨ												
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)					合成型証券化取引(小計)						
			証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア
エクスポートージャーの額(リスク・ウェイト区分別)														
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	44,738	44,738	44,738	38,747	5,990	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	1,995	1,995	1,995	—	1,995	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポートージャーの額(算出方法別)														
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	43,748	43,748	43,748	38,747	5,000	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	2,985	2,985	2,985	—	2,985	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額(算出方法別)														
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	8,699	8,699	8,699	7,699	1,000	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	348	348	348	—	348	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額(算出方法別)														
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	695	695	695	615	80	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	27	27	27	—	27	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(2019年3月末)

(単位：百万円)

## SEC 4：信用リスク・アセットの額の算出対象となる証券化エクスポートージャー及び関連する所要自己資本（自金融機関が投資家である場合）

項番		イロハニホヘトチリヌルヲワカヨ													
		合計	資産譲渡型証券化取引(小計)						合成型証券化取引(小計)						
			証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	証券化	裏付けとなるリテール	ホールセール	再証券化	シニア	非シニア	
エクスポートージャーの額（リスク・ウェイト区分別）															
1	20%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	20,502	20,502	20,502	19,500	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—
2	20%超 50%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3	50%超 100%以下のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4	100%超 1250%未満のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
5	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
エクスポートージャーの額（算出方法別）															
6	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
7	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	19,500	19,500	19,500	19,500	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
8	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャー	1,001	1,001	1,001	—	1,001	—	—	—	—	—	—	—	—	—
9	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用リスク・アセットの額（算出方法別）															
10	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式により算出した信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
11	外部格付準拠方式により算出した信用リスク・アセット	3,900	3,900	3,900	3,900	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
12	標準的手法準拠方式により算出した信用リスク・アセット	150	150	150	—	150	—	—	—	—	—	—	—	—	—
13	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る信用リスク・アセット	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
所要自己資本の額（算出方法別）															
14	内部格付手法準拠方式又は内部評価方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
15	外部格付準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	312	312	312	312	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
16	標準的手法準拠方式が適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	12	12	12	—	12	—	—	—	—	—	—	—	—	—
17	1250%のリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポートージャーに係る所要自己資本	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

## ■ MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額

(2020年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額	
項目番号	リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1 金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2 株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3 外国為替リスクの額	—
4 コモディティ・リスクの額	—
オプション取引	
5 簡便法により算出した額	—
6 デルタ・プラス法により算出した額	—
7 シナリオ法により算出した額	—
8 証券化エクスポートジャーナーに係る個別リスクの額	—
9 合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

(2019年3月末)

(単位：百万円)

MR 1：標準的方式によるマーケット・リスク相当額	
項目番号	リスク・アセット (リスク相当額を8%で除して得た額)
1 金利リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
2 株式リスク（一般市場リスク及び個別リスク）の額	—
3 外国為替リスクの額	—
4 コモディティ・リスクの額	—
オプション取引	
5 簡便法により算出した額	—
6 デルタ・プラス法により算出した額	—
7 シナリオ法により算出した額	—
8 証券化エクスポートジャーナーに係る個別リスクの額	—
9 合計	—

(注) マーケット・リスク相当額は、不算入の特例を採用しているため、該当ありません。

## ■ I R R B B 1 : 金利リスク

単体

(単位:百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	2,798	7,343	581	1,198
2	下方パラレルシフト	14,208	22,597	8,510	7,059
3	ステイープ化	562	1,681		
4	フラット化	11,504	16,009		
5	短期金利上昇	3,805	3,643		
6	短期金利低下	36	71		
7	最大値	14,208	22,597	8,510	7,059
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	Tier 1資本の額	207,691		216,323	

連結

(単位:百万円)

I R R B B 1 : 金利リスク		イ	ロ	ハ	ニ
項目番号		△EVE		△NII	
		2020年3月末	2019年3月末	2020年3月末	2019年3月末
1	上方パラレルシフト	2,798	7,343	581	1,198
2	下方パラレルシフト	14,208	22,597	8,510	7,059
3	ステイープ化	562	1,681		
4	フラット化	11,504	16,009		
5	短期金利上昇	3,805	3,643		
6	短期金利低下	36	71		
7	最大値	14,208	22,597	8,510	7,059
		ホ		ヘ	
		2020年3月末		2019年3月末	
8	Tier 1資本の額	216,254		224,932	

## ■ CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況

(2020年3月末)

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
—	—	—	—	—
小計		—	—	—
合計		1,989,324	0.00%	—

(注) バーゼル銀行監督委員会のメンバーである国又は地域のうち、当行が信用リスク・アセットを有し、かつ、対象期間中に国又は地域の金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域がないため、合計のみ記載しております。

(2019年3月末)

(単位：百万円、%)

CCyB1：カウンター・シクリカル・バッファー比率に係る国又は地域別の状況				
	イ	ロ	ハ	ニ
国又は地域	各金融当局が定める比率	カウンター・シクリカル・バッファー比率の計算に用いた当該国又は地域に係る信用リスク・アセットの額	カウンター・シクリカル・バッファー比率	カウンター・シクリカル・バッファーの額
—	—	—	—	—
小計		—	—	—
合計		1,935,728	0.00%	—

(注) バーゼル銀行監督委員会のメンバーである国又は地域のうち、当行が信用リスク・アセットを有し、かつ、対象期間中に国又は地域の金融当局が定める比率が零を超えた国又は地域がないため、合計のみ記載しております。

## レバレッジ比率に関する開示事項

### 1. 連結レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項目	2020年3月末	2019年3月末
<b>オン・バランス資産の額</b>				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,923,608	3,885,241
1a	1	連結貸借対照表における総資産の額	3,934,962	3,897,208
1b	2	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれない子法人等の資産の額(△)	—	—
1c	7	連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率の範囲に含まれる子会社の資産の額(連結貸借対照表における総資産の額に含まれる額を除く。)	—	—
1d	3	連結貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,353	11,967
2	7	Tier1 資本に係る調整項目の額(△)	9,226	9,593
3		オン・バランス資産の額 (イ)	3,914,382	3,875,648
<b>デリバティブ取引等に関する額</b>				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	375	199
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	950	816
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	469	156
6		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		連結貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行又は銀行持株会社が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポートジャーヤーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額 (口)	1,794	1,171
<b>レポ取引等に関する額</b>				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポートジャーヤーの額	7	354
15		代理取引のエクスポートジャーヤーの額		
16	5	レポ取引等に関する額 (ハ)	7	354
<b>オフ・バランス取引に関する額</b>				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	70,455	70,673
18		オフ・バランス取引に係るエクスポートジャーヤーの額への変換調整の額(△)	44,275	47,237
19	6	オフ・バランス取引に関する額 (二)	26,180	23,435
<b>連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率</b>				
20		資本の額 (ホ)	216,254	224,932
21	8	総エクスポートジャーヤーの額 ((イ)+(口)+(ハ)+(二)) (ヘ)	3,942,364	3,900,609
22		連結レバレッジ比率又は持株レバレッジ比率 ((ホ)/(ヘ))	5.48%	5.76%

(注) デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第7条の規定によって算出しております。

### 2. 前連結会計年度の連結レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当ありません。

### 3. 単体レバレッジ比率の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

国際様式 (表2) の 該当番号	国際様式 (表1) の 該当番号	項目	2020年3月末	2019年3月末
オン・バランス資産の額				
1		調整項目控除前のオン・バランス資産の額	3,882,424	3,840,782
1a	1	貸借対照表における総資産の額	3,893,715	3,852,660
1b	3	貸借対照表における総資産の額から控除される調整項目以外の資産の額(△)	11,291	11,877
2	7	T i e r 1 資本に係る調整項目の額(△)	9,469	9,252
3		オン・バランス資産の額(イ)	3,872,955	3,831,530
デリバティブ取引等に関する額				
4		デリバティブ取引等に関するRCの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関する再構築コストの額	375	199
5		デリバティブ取引等に関するPFEの額に1.4を乗じた額	—	—
		デリバティブ取引等に関するアドオンの額	950	816
		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	469	156
6		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して差し入れた担保の対価の額	—	—
		貸借対照表から控除されているデリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた証拠金の対価の額	—	—
7		デリバティブ取引等に関連して現金で差し入れた変動証拠金の対価の額のうち控除する額(△)	—	—
8		清算会員である銀行が補償を義務付けられていない顧客とのトレード・エクスポートージャーの額(△)		
9		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額	—	—
10		クレジット・デリバティブのプロテクションを提供した場合における調整後想定元本の額から控除した額(△)	—	—
11	4	デリバティブ取引等に関する額(口)	1,794	1,171
レポ取引等に関する額				
12		レポ取引等に関する資産の額	—	—
13		レポ取引等に関する資産の額から控除した額(△)	—	—
14		レポ取引等に関するカウンターパーティ・リスクのエクスポートージャーの額	7	354
15		代理取引のエクスポートージャーの額		
16	5	レポ取引等に関する額(ハ)	7	354
オフ・バランス取引に関する額				
17		オフ・バランス取引の想定元本の額	59,935	59,210
18		オフ・バランス取引に係るエクスポートージャーの額への変換調整の額(△)	34,863	37,002
19	6	オフ・バランス取引に関する額(二)	25,072	22,208
単体レバレッジ比率				
20		資本の額(ホ)	207,691	216,323
21	8	総エクスポートージャーの額((イ)+(口)+(ハ)+(二))(ヘ)	3,899,829	3,855,264
22		単体レバレッジ比率((ホ)/(ヘ))	5.32%	5.61%

(注) デリバティブ取引等に関する額は、旧計算告示第15条の規定によって算出しております。

### 4. 前事業年度の単体レバレッジ比率との間に著しい差異を生じた原因（当該差異がある場合に限る。）

該当ありません。

# 経営の健全性の状況のうち流動性に係る健全性を判断するための基準に係る事項

本資料は、「銀行法施行規則（1982年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号ホ等の規定に基づき、流動性に係る経営の健全性の状況について金融庁長官が別に定める事項（2015年2月27日付 金融庁告示第7号）」に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

## ■ 流動性カバレッジ比率に関する定性的開示事項

定性的項目は原則、2019年度第4四半期を掲載しております。

### 一 時系列における流動性カバレッジ比率の変動に関する事項

主に「適格流動資産の合計額」が減少したことなどから、連結流動性カバレッジ比率は前四半期比18.5ポイント低下の151.3%、単体流動性カバレッジ比率は前四半期比20.1ポイント低下の161.5%となりました。

また、当行の流動性カバレッジ比率は、「適格流動資産の合計額」の減少により低下傾向にありますが、過去2年間にわたって規制基準を大きく上回る水準で推移しております。

### 二 流動性カバレッジ比率の水準の評価に関する事項

当行の流動性カバレッジ比率は、適格流動資産の合計額が純資金流出額を大幅に上回っており、十分な水準と認識しております。

### 三 算入可能適格流動資産の合計額の内容に関する事項

算入可能適格流動資産については、主に円貨建の地方債や政府保証債などの有価証券及び日本銀行への預け金で構成されています。当該流動資産の通貨又は種類等の構成や所在地に、著しい変動はありません。

負債合計額の5%以上を占める通貨については円貨のみであり、算入可能適格流動資産と純資金流出額の間に著しい通貨のミスマッチはありません。

### 四 その他流動性カバレッジ比率に関する事項

「適格オペレーション預金に係る特例」及び「シナリオ法による時価変動時所要追加担保額」は適用しておりません。

また、連結流動性カバレッジ比率の算出にあたり連結子会社の取扱いについて、当該子会社が保有する適格流動資産は零、また流動負債は全額資金流出するとみなして算出しております。

## ■ 流動性リスクに関する開示事項

### 一 流動性に係るリスク管理の方針及び手続の概要に関する事項

当行では、取締役会の審議機関の位置付けとして「ALM委員会」を設置し、流動性リスクの適切な把握・管理、リスク対応方針の協議等を行っております。ALM委員会での検討内容等は定例的に取締役会に報告されており、経営陣による流動性リスクの適切なコントロール態勢が構築されております。

流動性リスクの各所管部署においては、「流動性リスク管理基本規程」に定めている流動性リスクのモニタリング、評価方法に従い、日次、月次等のサイクルで流動性リスクを把握、分析し、毎月開催されるALM委員会に報告しており、流動性リスクに対し組織的に対応できる体制が整備されております。

なお当行連結子会社に係る流動性リスクについても、連結子会社の資金繰り状況を月次管理しており、連結子会社を含めたグループ全体として適正な資金流動性の確保に努めています。

### 二 流動性に係るリスク管理上の指標に関する事項

当行では、リスク水準を4段階（平常時、注意時、警戒時、緊急時）に区分し、リスク水準ごとに流動性維持目標額を設定し、リスク水準に応じた資金繰り管理を行っております。また、オーバーランス取引を含めた満期区分別の資金流入・資金流出の把握に努め、運用予定額、調達可能額など流動性の確保状況を日次で管理することにより、適切な資金繰りに努めています。加えて、資金量増減、為替決済戻、当行の株価等資金繰りに影響を及ぼすと想定される項目について日次でモニタリングを行っており、モニタリングの状況についてはALM委員会にて定期的に報告しております。

さらに、預金の流出、市場調達環境の悪化を想定したストレステストを実施しており、流動性リスク顕在時の対応策の検討に活用しております。

### 三 その他流動性に係るリスク管理に関する事項

当行では、外貨調達において、効率的・安定的な資金運用を行うために調達手段の多様化及び調達先の分散を図り、流動性リスクの削減に努めています。

また、流動性危機時には別に定める「風評等リスク対応計画及び預金流出危機管理計画（コンティンジェンシープラン）」において資金繰り対応策を策定しております。

## ■ 単体流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年度第4四半期		2019年度第3四半期	
適格流動資産					
1	適格流動資産の合計額	613,927		662,895	
資金流出額		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,654,626	215,699	2,627,099	214,250
3	うち、安定預金の額	723,348	21,700	705,460	21,163
4	うち、準安定預金の額	1,931,277	193,998	1,921,639	193,086
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	694,731	271,906	664,093	249,757
6	うち、適格オペレーション預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーション預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	675,812	252,987	649,567	235,231
8	うち、負債性有価証券の額	18,919	18,919	14,525	14,525
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	777,879	77,771	779,305	73,505
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	20,503	20,503	15,867	15,867
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	757,375	57,268	763,437	57,638
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	7,243	4,458	9,898	3,482
15	偶発事象に係る資金流出額	7,097	667	6,940	568
16	資金流出合計額	570,503		541,565	
資金流入額		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	246,933	139,734	241,309	138,383
19	その他資金流入額	60,785	50,853	42,845	38,238
20	資金流入合計額	307,718	190,587	284,154	176,621
単体流動性カバレッジ比率					
21	算入可能適格流動資産の合計額	613,927		662,895	
22	純資金流出額	379,916		364,943	
23	単体流動性カバレッジ比率	161.5		181.6	
24	平均値計算用データ数	58		62	

## ■ 連結流動性カバレッジ比率に関する定量的開示事項

(単位：百万円、%、件)

項目		2019年度第4四半期		2019年度第3四半期	
適格流動資産					
1	適格流動資産の合計額	613,927		662,895	
資金流出額		資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額	資金流出率を乗じる前の額	資金流出率を乗じた後の額
2	リテール無担保資金調達に係る資金流出額	2,654,626	215,699	2,627,099	214,250
3	うち、安定預金の額	723,348	21,700	705,460	21,163
4	うち、準安定預金の額	1,931,277	193,998	1,921,639	193,086
5	ホールセール無担保資金調達に係る資金流出額	686,454	263,630	656,250	241,915
6	うち、適格オペレーション預金の額	—	—	—	—
7	うち、適格オペレーション預金及び負債性有価証券以外のホールセール無担保資金調達に係る資金の額	667,535	244,711	641,724	227,389
8	うち、負債性有価証券の額	18,919	18,919	14,525	14,525
9	有担保資金調達等に係る資金流出額	—		—	
10	デリバティブ取引等、資金調達プログラム及び与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	784,918	76,762	786,568	72,513
11	うち、デリバティブ取引等に係る資金流出額	20,503	20,503	15,867	15,867
12	うち、資金調達プログラムに係る資金流出額	—	—	—	—
13	うち、与信・流動性ファシリティに係る資金流出額	764,414	56,258	770,700	56,646
14	資金提供義務に基づく資金流出額等	35,204	32,419	37,050	30,634
15	偶発事象に係る資金流出額	7,097	667	6,940	568
16	資金流出合計額	589,178		559,883	
資金流入額		資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額	資金流入率を乗じる前の額	資金流入率を乗じた後の額
17	有担保資金運用等に係る資金流入額	—	—	—	—
18	貸付金等の回収に係る資金流入額	239,837	132,638	234,338	131,411
19	その他資金流入額	60,782	50,850	42,843	38,236
20	資金流入合計額	300,620	183,489	277,181	169,648
連結流動性カバレッジ比率					
21	算入可能適格流動資産の合計額	613,927		662,895	
22	純資金流出額	405,689		390,235	
23	連結流動性カバレッジ比率	151.3		169.8	
24	平均値計算用データ数	58		62	

# 報酬等に関する開示事項

## 1. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況について

### （1）「対象役職員」の範囲

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」及び「対象従業員等」（合わせて「対象役職員」）の範囲については、以下のとおりです。

#### ① 「対象役員」の範囲

対象役員は、当行の取締役及び監査役です。なお、社外役員を除いております。

#### ② 「対象従業員等」の範囲

当行では、対象役員以外の当行の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当行及びその主要な連結子法人等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当行の対象役員以外の役員及び従業員並びに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はおりません。

#### （ア）「主要な連結子法人等」の範囲

「主要な連結子法人等」とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるもの及びグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。該当する連結子法人等はありません。

#### （イ）「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当行の有価証券報告書記載の「役員区分ごとの報酬等の総額」を同記載の「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。ただし、有価証券報告書記載の「対象となる役員の員数」には期中に就任・退任した者を含めており、「対象役員の平均報酬額」の算出根拠として用いるのは適切ではないため、算出に当たっては、当該期中就任者・期中退任者を除いております。

なお、退職一時金につきましては、報酬等の金額から退職一時金の金額を一旦控除したものに「退職一時金を在職年数で除した金額」を足し戻した金額をもって、その者の報酬等の金額とみなし、「高額の報酬等を受ける者」の判断を行っております。

#### （ウ）「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当行、当行グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、又は取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。

### （2）対象役職員の報酬等の決定及び報酬等の支払その他の報酬等に関する業務執行の監督を行う委員会その他の主要な機関等の名称、構成及び職務について

#### ① 報酬委員会等の整備・確保の状況について

当行は、当行の役員（監査役を除く）の報酬体系、報酬の内容を審議する機関として、指名報酬委員会を設置しております。指名報酬委員会は、当行の取締役の報酬等の内容に係る決定方針及び個人別の報酬額等の内容を審議しております。

指名報酬委員会は、その過半が社外取締役及び社外監査役により構成され、取締役等の報酬制度の運用全般について監視・牽制を行い、業務推進部門からは独立して報酬決定方針等を株主総会の決議の範囲内で定める権限を有しております。

なお、監査役報酬については、定時株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内において、会社法第387条第2項の定めに従い監査役の協議により決定しております。

#### ② 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額及び報酬委員会等の会議の開催回数

開催回数 (2019年4月～2020年3月)	
指名報酬委員会（名古屋銀行）	3回

（注）報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができないため、報酬等の総額は記載しておりません。

## 2. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計及び運用の適切性の評価について

### 対象役員及び対象従業員等の報酬等に関する方針について

#### 「対象役員」の報酬等に関する方針

当行は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「1.地域社会への貢献、2.収益力の強化とリスク管理の徹底、3.お客さまのニーズに適合した金融サービスの提供、4.コンプライアンスの実践、5.自由闊達な企業風土の確立」という当行の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。具体的な役員報酬制度といたしましては、役員の報酬等の構成を、基本報酬、賞与、株式報酬型ストックオプションとしております。

基本報酬は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、賞与は、当行の連結業績を勘案して決定しております。株式報酬型ストックオプションは、業務執行から独立した立場である社外役員及び監査役を対象外としたうえで、より長期的な企業価値の創出を期待し、一定の権利行使期間を設定し、役員の職位に応じた新株予約権を付与しております。

役員の報酬等は、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で、業績や経済・社会情勢等を踏まえた上で適正性を重視しつつ、「役員報酬規程」に基づき指名報酬委員会で決定後、取締役会に報告しております。

なお、監査役の報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、会社法第387条第2項の定めに従い社外監査役を含む監査役の協議により決定しております。

## 3. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性に関する事項、及び当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。また、対象従業員等の報酬等の決定に当たっては、当行グループの財務状況等を勘案のうえ、予算措置を行う仕組みになっております。

### 当行（グループ）の対象役職員の報酬等と業績の連動について

対象役員の職責や業務内容に応じ、より長期的な企業価値の創出を重視する報酬等の種類、及びリスクが顕在化するまでの期間も考慮した報酬等の支払方法について

中長期的な業績向上への役員等の貢献意欲を高めると共に株主の皆様との利益意識の共有を計ることを目的に、中長期のインセンティティブプランとして「株式報酬」を導入しております。本株式報酬は、「役位に応じて定められた基準額」に応じ、原則として各役員等の退任時に交付する「業績非連動部分」のみで、「業績連動部分」はありません。

株式報酬型ストックオプションの権利行使時期は以下のとおりです。なお、当該ストックオプション契約では、行使期間中であっても権利行使は役職員の退職時まで繰延べることとしております。

	行使期間
株式会社名古屋銀行 第1回新株予約権	2014年8月14日から 2064年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第2回新株予約権	2015年8月14日から 2065年8月13日まで
株式会社名古屋銀行 第3回新株予約権	2016年8月13日から 2066年8月12日まで
株式会社名古屋銀行 第4回新株予約権	2017年8月11日から 2067年8月10日まで
株式会社名古屋銀行 第5回新株予約権	2018年7月10日から 2068年7月9日まで
株式会社名古屋銀行 第6回新株予約権	2019年7月9日から 2069年7月8日まで

#### 4. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額及び支払方法に関する事項

##### (1) 別紙様式第一面（REM1）：当該事業年度に割り当てられた報酬等

(単位：人、百万円)

REM1：当該事業年度に割り当てられた報酬等

項番		イ	ロ
		対象役員	対象従業員等
1	固定報酬	対象役員及び対象従業員等の数	11
2		固定報酬の総額（3+5+7）	206
3		うち、現金報酬額	181
4		3のうち、繰延額	—
5		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	24
6		5のうち、繰延額	24
7		うち、その他報酬額	—
8		7のうち、繰延額	—
9	変動報酬	対象役員及び対象従業員等の数	9
10		変動報酬の総額（11+13+15）	44
11		うち、現金報酬額	44
12		11のうち、繰延額	—
13		うち、株式報酬額又は株式連動型報酬額	—
14		13のうち、繰延額	—
15		うち、その他報酬額	—
16		15のうち、繰延額	—
17	退職慰労金	対象役員及び対象従業員等の数	6
18		退職慰労金の総額	3
19		うち、繰延額	—
20	その他の報酬	対象役員及び対象従業員等の数	—
21		その他の報酬の総額	—
22		うち、繰延額	—
23		報酬等の総額(2+10+18+21)	254

- (注) 1. 対象役員の報酬等には、使用人兼務役員の使用人給与額を含めております。  
 2. 株式報酬型ストックオプションは、制度上予め付与金額が決まっているため固定報酬に記載しております。  
 3. 固定報酬の対象役員のうち監査役は、株式報酬額又は株式連動型報酬額の支給対象となっておりません。  
 4. 退職慰労金には、当期中に支払われた打ち切り支給額を記載しております。

##### (2) 別紙様式第二面（REM2）：特別報酬等

特別報酬等に該当する事項はございません。

(単位：人、百万円)

REM2：特別報酬等

対象役員	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	ヘ
	ボーナス保証		採用時一時金		割増退職金	
	人数	総額	人数	総額	人数	総額
対象役員	—	—	—	—	—	—
対象従業員等	—	—	—	—	—	—

## 5. 当行（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、下記「別紙様式第三面（REM3）：継延報酬等」以外に該当する事項はございません。

### （1）別紙様式第三面（REM3）：継延報酬等

（単位：百万円）

REM3：継延報酬等		イ	ロ	ハ	ニ	ホ
	対象役員	継延報酬等の残高	イのうち、調整又は変動の対象となる継延報酬等の残高	割当て後の報酬等に関する調整を受けた変動額	割当て後の報酬等に関する調整を受けた変動額	当該事業年度に支払われた継延報酬等の額
現金報酬額		—	—	—	—	—
株式報酬額又は株式連動型報酬額		127	—	—	—	12
その他の報酬額		—	—	—	—	—
現金報酬額	対象従業員等	—	—	—	—	—
株式報酬額又は株式連動型報酬額		—	—	—	—	—
その他の報酬額		—	—	—	—	—
総額		127	—	—	—	12

（注）継延報酬等は、継延期間中の株価等の時価変動の影響を算定することが困難であるため、付与時の発行単価により計算した報酬額により算定した計数を記載しております。

# 情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）

## 1. 基本方針

株式会社名古屋銀行（以下：当行）は、創業以来、「地域社会の繁栄に奉仕する」ことを社是として、伝統的な堅実経営方針を維持し、先見性・先進性のある地域金融機関として地域の発展と共に歩み、地域のお客さまに信頼・支持される銀行を目指しております。当行は、その実現に向け、情報開示に関する基本的な考え方を「情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）」として定め、お客さま、株主、投資家等の皆さまに対して、適切な情報の開示を行う体制の確保に努めております。

## 2. 情報開示の基準

当行は、金融商品取引法その他の関係法令及び金融商品取引所の規則等を遵守し、適時適切に情報の開示を行います。また、お客さま、株主、投資家等の皆さまが当行の実態を正確に認識し判断できるように、財務内容、経営方針、事業戦略等に関して積極的な情報開示活動に努めます。

## 3. 情報開示の方法

当行は、会社情報の開示を行うにあたり、特定の者に対する選択的開示とならないように配慮し、公平・公正な情報開示の実現に努めるとともに、金融商品取引所の定める方法のほか、インターネット、各種印刷物など様々なツールを活用してわかりやすい情報開示に努めます。

## 4. 体制整備

当行は、本情報開示方針（ディスクロージャー・ポリシー）に則った情報開示を適切に行うための体制の整備・充実に努めます。

## 5. 将来予測について

当行が開示する情報の中には、将来予測に関する事項が含まれていることがあります。こうした事項は、開示時点における入手可能な情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、一定のリスクや不確実性を含んでおります。そのため、実際の業績等は、今後の事業運営や経済情勢等の変化により、開示情報に含まれる将来予測と異なる可能性があります。

# 金融商品に関するお客さま本位の業務運営 (フィデューシャリー・デューティー<sup>\*</sup>) 基本方針

名古屋銀行は、お客さまの安定的な資産形成や資産運用の実現に向けて、役職員一人ひとりが、常にお客さま本位で考え方行動いたします。そのために、「お客さまのニーズに適した商品ラインアップの整備とサービスの充実」、「お客さま本位のコンサルティングの実践」、「アフターフォローの実施を通じたお客さまとの信頼関係の強化」、「お客さまの満足度を高めるための態勢整備」を取り組んでまいります。

それらの実施状況について、取締役会等に報告し、定期的に取組方針を見直すとともに、公表してまいります。

## 1. お客さまのニーズに適した商品ラインアップの整備とサービスの充実

継続的な商品の採用・見直しを行い、商品ラインアップを整備するとともに、サービスの充実を図ります。

## 2. お客さま本位のコンサルティングの実践

お客さまの安定的な資産形成や資産運用のために、それぞれのお客さまに合った商品を、ご案内します。

## 3. アフターフォローの実施を通じたお客さまとの信頼関係の強化

商品・サービスの提供後も、継続的なアフターフォローを通じ、お客さまの安定的な資産形成や資産運用に役立つよう、市場動向、時価等の情報提供やアドバイスを行います。

## 4. お客さまの満足度を高めるための態勢整備

お客さまの満足度を高めるために、高い専門性と倫理観を備えた人材を育成し、適切な業績評価体系を工夫するなどして態勢整備を図ります。

<sup>\*</sup>※他者の信認に応えるべく一定の任務を遂行する者が負うべき幅広い様々な役割・責任の総称

縊をつくる、明日へつなぐ。



## ○ホームページのご案内○



当行では、お客さまにご満足いただけるようさまざまな活動、商品の開発に取り組んでおります。

最新のサービスの情報や、経営に関する情報につきましては、ホームページにてご覧いただけます。

<https://www.meigin.com/>



名古屋銀行 経営企画部

2020年7月発行

〒460-0003 名古屋市中区錦三丁目19番17号  
TEL052-951-5911